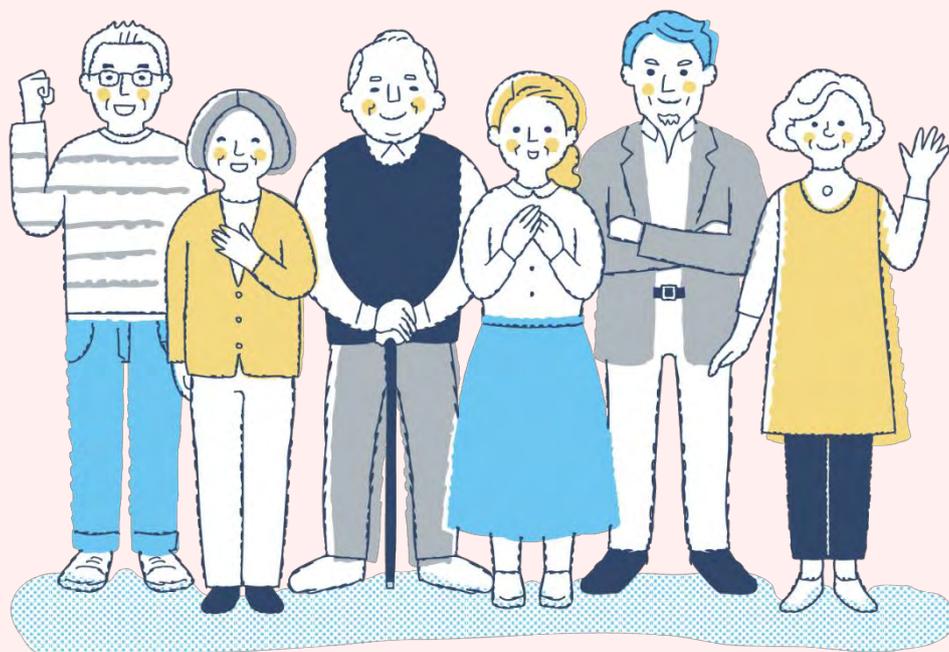


第9期 柏原市 高齢者いきいき元気計画

[第9期介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画]

(令和6年度～令和8年度)



令和6(2024)年3月

柏原市

はじめに

我が国の高齢化率は、人口の減少と高齢者人口の増加により、上昇傾向にあります。2025年には団塊の世代が75歳以上の後期高齢者を迎え、そして、2040年には団塊ジュニア世代が65歳以上となります。その頃は、人口に占める高齢者の割合が約35%になると見込まれています。

柏原市におきましても高齢化率は上昇傾向にあり、高齢者人口はピークを迎えているものの、今後も高齢化率は30%を超える見込みとなっております。そのような超高齢社会において、医療や介護の需要が高まる中、高齢者が安心して、生きがいのある生活ができるよう「第9期柏原市高齢者いきいき元気計画」を策定いたしました。

今期の計画では、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができる地域包括ケアシステムの深化・推進を目指すことを理念とし、「人権の尊重」、「いきいきした社会の実現」、「住み慣れた地域での暮らしの支援」、「自立した生活の支援」を基本的な視点としております。それらを念頭におき、関係機関・団体のみなさまや、健康やスポーツなど複数の部署の市職員で構成される健康づくりプロジェクトチームが連携し、介護予防・健康づくり施策の充実、認知症施策の推進などに取り組み、市民のみなさまの健康寿命の延伸を図り、「健康長寿のまち柏原」にしていまいります。

関係機関・団体のみなさま及び市民のみなさまには、この計画をより意義あるものとすべく施策へのご理解とご協力をいただき、お力をお貸ししていただきたく、心よりお願い申し上げます。

結びになりますが、この計画の策定にあたり、幅広い見地からのご意見とご審議にご尽力いただきました「柏原市高齢者いきいき元気計画委員会」の委員の皆様、アンケート調査へのご協力や貴重なご意見、ご提言をいただきました関係機関・団体のみなさま、市民のみなさまに心から厚くお礼を申し上げます。

令和6年3月

柏原市長 富宅 正浩



目次

第1章 計画の概要	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画策定にあたっての基本的な考え方	2
3 基本理念	11
第2章 本市における高齢者等の現状と将来推計	12
1 人口の推移と将来推計	12
2 介護保険制度に関わる高齢者の状況	14
3 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	17
4 在宅介護実態調査の概要	30
5 地域包括ケア「見える化」システム等を活用した地域分析	40
第3章 地域包括ケアシステムの深化・推進	48
1 地域包括ケアシステムの深化による地域共生社会の実現	48
2 本計画に係る事業の構成	49
3 地域支援事業の現状と施策の推進	50
4 高齢者福祉事業の現状と施策の推進	67
5 高齢者保健事業の現状と施策の推進	73
第4章 介護保険サービスの現状と見込み	75
1 介護保険サービスの実績と見込み	75
第5章 介護保険事業費の見込み及び第9期保険料設定	105
1 第9期保険料の算出	105
2 第1号被保険者の保険料	109
附属資料	112

1 計画策定の趣旨

今期（第9期）計画期間中には、いわゆる団塊世代が75歳以上となる令和7（2025）年を迎えることとなります。また、全国で見れば、65歳以上人口は令和22（2040）年を超えるまで、75歳以上人口は令和37（2055）年まで増加傾向が続き、要介護認定率や介護給付費が急増する85歳以上人口は令和17（2035）年まで75歳以上人口を上回る勢いで増加し、令和42（2060）年頃まで増加傾向が続くことが見込まれています。一方で、生産年齢人口は減少していくことが見込まれています。

今後、急激に高齢化が進行する地域もあれば、高齢化がピークを越える地域もあるなど、人口構成の変化や介護ニーズ等の動向は地域ごとに異なるため、地域ごとの中長期的な人口動態や介護ニーズの見込み等を踏まえて介護サービス基盤を整備するとともに、地域の実情に応じて、地域包括ケアシステムの深化・推進や介護人材の確保、介護現場の生産性の向上を図るための具体的な取組内容や目標を、優先順位を検討した上で、介護保険事業計画に定めることが重要となっています。

また、高齢単身世帯や85歳以上人口が増加する中で、医療・介護双方のニーズを有する高齢者など様々なニーズのある要介護高齢者が増加しており、医療・介護の連携の必要性が高まっています。

本市においては、総人口及び第1号被保険者数、第2号被保険者数は既に減少傾向となっていますが、要支援1、2認定者は、令和12（2030）年まで増加し、要介護1、2、3認定者は令和17（2035）年まで増加し、要介護4、5認定者は令和22（2040）年まで増加していくことが見込まれています。ピーク・ピークアウトを見定めた介護サービス基盤を計画的に整備するとともに、地域包括ケアシステムの一層の深化・推進や介護人材の確保、介護現場の生産性の向上を図るための「第9期柏原市高齢者いきいき元気計画」（以下「本計画」という）を策定するものです。

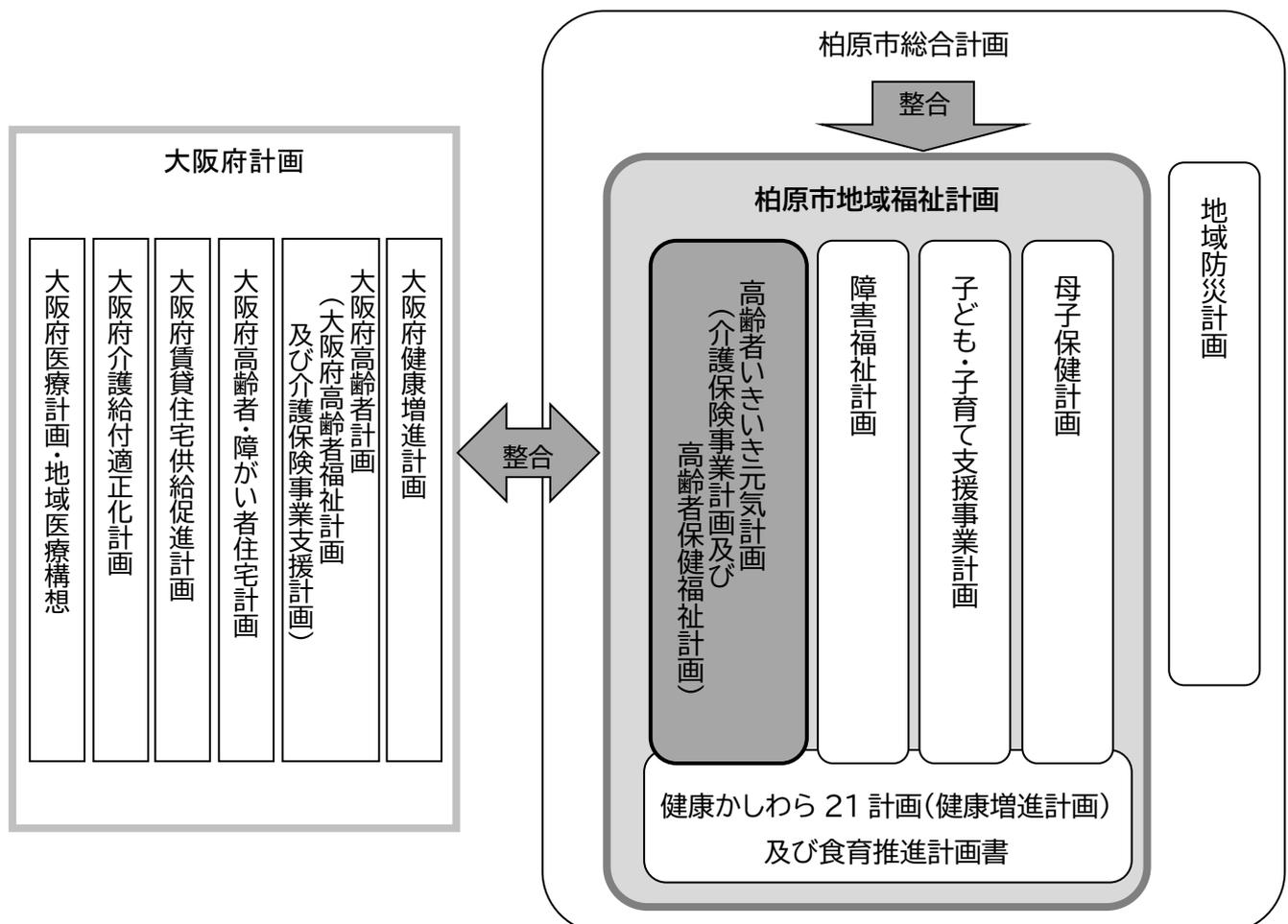
2 計画策定にあたっての基本的な考え方

(1) 計画の位置づけ

本計画は、介護保険法（平成9年法律第123号）及び老人福祉法（昭和38年法律第133号）に基づくもので、本市のまちづくりの指針となる「第5次柏原市総合計画」の分野別計画と位置づけ、高齢者の保健福祉及び介護保険分野の具体的な施策とその目標を示すものです。また、広義には地域福祉の推進に関する事項を踏まえた「柏原市地域福祉計画」に包含され、その他の福祉分野別計画との調整が図られています。さらに、国民の健康寿命の延伸を目指して提唱された「健康日本21」を地域で実現するため策定された「健康かしわら21計画及び食育推進計画書」との整合が図られています。

大阪府の計画である大阪府高齢者計画、大阪府高齢者・障がい者住宅計画（大阪府高齢者居住安定確保計画）、大阪府賃貸住宅供給促進計画、大阪府介護給付適正化計画、大阪府医療計画・地域医療構想等とも整合を図って策定します。

【計画の位置づけ】



(2) 計画の目標

本市では、第6期介護保険事業計画において、地域包括ケアシステムの構築を目指しており、平成29(2017)年度からは介護予防・日常生活支援総合事業を開始しています。第7期計画においては、保健・医療・福祉の連携強化の下、介護予防・日常生活支援総合事業の普及と拡大による地域づくり並びに要介護高齢者の重度化防止を重点目標とし、第8期計画では、地域共生社会の実現を目指すための地域包括ケアシステムの深化に取り組みました。第9期計画では、さらなる地域包括ケアシステムの一層の深化・推進や介護人材の確保、介護現場の生産性の向上を目指して取り組みます。

(3) 計画の期間

介護保険法では、3年ごとに計画を定めることとされていることから、「第9期介護保険事業計画」は、令和6(2024)年度から令和8(2026)年度までの3年間を計画期間として策定します。

【計画の期間】

(年度)

計画名	2018 H30	2019 R1	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2039 R21	2040 R22	2041 R23
総合計画	第4次総合計画		第5次総合計画														
地域福祉計画	第3次地域福祉計画		第4次地域福祉計画														
高齢者いきいき元気計画	第7期計画		第8期計画		第9期計画(本計画)			第10期計画			第14期計画						
								2040年までの中長期的視点									

(4) 計画の策定体制

本計画は、柏原市高齢者いきいき元気計画委員会のほか、市民アンケート、パブリックコメントなど市民や関係者の参画を得るとともに、庁内の関係各課及び大阪府との連携により策定しました。

① 計画の策定機関

本計画は、学識経験者、保健・福祉・医療機関の代表、被保険者代表、公募による市民代表等の幅広い分野の関係者を委員として構成する「柏原市高齢者いきいき元気計画委員会」において審議し、委員より意見をいただきました。

② 庁内関係部局の連携体制

本計画では、制度・分野ごとの縦割りを超えた取組によって、「地域共生社会」の実現を目指すこと

から、介護、保健、福祉関係課だけでなく、企画、総務、危機管理、交通関係課等との庁内の組織横断的な連携体制を強化するとともに、「地域共生社会」実現に向けた施策の検討において、必要に応じて庁内の関係部局が会議を開き、本計画の策定に関して協議を行いました。

③介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の実施

要介護状態になる前の高齢者の生活実態やニーズ、高齢者の自立生活を阻む課題を把握し、本計画に反映させるため介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を実施しました。

④在宅介護実態調査の実施

主として在宅の要介護者の状態を把握し、「要介護者の在宅生活の継続」や「介護者の就労継続」に有効な介護サービスのあり方を検討するため、在宅介護実態調査を実施しました。

⑤調査の概要

	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	在宅介護実態調査
調査目的	高齢者の状態や自立した生活を送る上での課題、今後の意向等を把握することを目的とする。	主として、要介護者の在宅生活の継続や介護者の就労継続に有効な介護サービスのあり方を検討するために在宅の要介護者の状態把握を行うことを目的とする。
調査対象	要支援認定者を含む65歳以上の市民1,400人 (要介護1～5認定者を除く)	調査期間の間に要介護(支援)認定更新申請・区分変更申請を行った方で柏原市在住の在宅の方(ケアハウス、住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅入居者は対象に含む)
調査方法	郵送による配布と回収	調査対象者に事前に郵送した調査票を認定調査時に認定調査員等が回収
実施期間	令和5年2月8日～2月28日	令和4年11月1日～令和5年4月30日
回収状況	869(回収票)／1,400(配布件数)＝62.1%(回収率)	697(回収票)／1,304(配布件数)＝53.5%(回収率)

⑥計画への市民意識の反映

計画の策定において、市民の意見をより一層反映させるために「柏原市まちづくり基本条例」の主旨にのっとり柏原市高齢者いきいき元気計画委員会委員の公募を行い、市民代表委員の参画を得ました。

また、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査並びに在宅介護実態調査で市民の意見やニーズ、在宅介護の実態把握に努めました。

計画の素案に対するパブリックコメントを実施し、市民の皆様から広く意見を募り計画策定の参考としました。

⑦大阪府との連携

大阪府において定めた高齢者保健福祉圏域において、市町村相互間の施設の整備等に関する広域的調整を図っています。また、「柏原市高齢者いきいき元気計画委員会」委員として、大阪府関連機関の職

員の参画を得るほか、必要な助言を受けるとともに意見交換を行いました。

さらに今後は、住宅型有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅の整備状況については、大阪府からの情報提供など連携を強化し、市内の整備状況と入所者への介護サービスの提供状況の把握に努めます。

(5)計画の推進における取組方針

①保険者機能の強化

平成 29（2017）年の地域包括ケア強化法において、PDCA サイクルによる高齢者の自立支援・重度化防止等に向けた保険者の取組が制度化されました。本市では、以下の取組を重点的に推進しており、本計画においても引き続き、保険者機能を発揮して取組を強化します。

- 自立支援型地域ケア会議において、ケアマネジャーへの介護予防事業の周知・普及、ケアマネジメント力の強化、地域課題の抽出及び課題解決を目的とした施策の立案の検討
- 短期集中予防サービスにて身体機能の向上、低栄養状態の防止、オーラルフレイル予防などを目的とした、運動・栄養・口腔に関する専門職による高齢者への効果的な支援の実施
- 後期高齢者医療担当や地域包括支援センターと連携し、住民主体の通いの場等にて高齢者のフレイル予防に関する運動・栄養・口腔講座や体力測定等のポピュレーションアプローチを実施
- 介護予防ポイント事業、介護予防ボランティアポイント事業を通じて、高齢者が介護予防や社会参加に関する活動継続のための動機付けを推進

②業務の効率化の推進

運営指導の実施に当たっては、厚生労働省の定める、「介護保険施設等指導指針」に基づき「介護保険施設等運営指導マニュアル」において示された標準的な確認すべき項目を指導チェックリストに明示し、原則、当該項目のみの確認を行うことで、運営指導の所要時間を短縮し、実施頻度の向上を図っています。

また、運営指導での項目確認に当たっては、同指針で示された標準的な確認すべき文書（以下、「確認文書」という。）での確認を基本とし、指導の標準化に努めているほか、記録の確認件数を絞る、確認文書は直近 1 年分に絞る、同一敷地内の事業所は同日に指導を実施する等、以前からの取組も含め、指導の効率化を図っています。

今後も、本市が介護保険サービス事業所に提出を求める、指定申請関連文書、報酬請求関連文書、指導監査関連文書について、その記載項目や添付書類等の必要性を精査し、必要に応じた見直しを行い、事業者と本市双方の業務の効率化と負担軽減を図ります。

③認知症施策の推進

令和 5(2023) 年 6 月に認知症基本法が成立し、認知症の人が尊厳を保持しつつ社会の一員として尊重される社会の実現を図るため、基本理念を定め、国、地方公共団体等が認知症施策を総合的かつ計画的に推進することを目的としています。

今後施行に向けて、国が今後作成する認知症施策推進基本計画の内容を踏まえて、本市の実情に応じた施策を推進していきます。

認知症基本法 基本的施策

①認知症の人に関する国民の理解の増進等

- ・国民が共生社会の実現の推進のために必要な認知症に関する正しい知識及び認知症の人に関する正しい理解を深められるようにする施策

②認知症の人の生活におけるバリアフリー化の推進

- ・認知症の人が自立して、かつ、安心して他の人々と共に暮らすことのできる安全な地域作りの推進のための施策
- ・認知症の人が自立した日常生活・社会生活を営むことができるようにするための施策

③認知症の人の社会参加の機会の確保等

- ・認知症の人が生きがいや希望を持って暮らすことができるようにするための施策
- ・若年性認知症の人(65歳未満で認知症となった者)その他の認知症の人の意欲及び能力に応じた雇用の継続、円滑な就職等に資する施策

④認知症の人の意思決定の支援及び権利利益の保護

- ・認知症の人の意思決定の適切な支援及び権利利益の保護を図るための施策

⑤保健医療サービス及び福祉サービスの提供体制の整備等

- ・認知症の人がその居住する地域にかかわらず等しくその状況に応じた適切な医療を受けることができるための施策
- ・認知症の人に対し良質かつ適切な保健医療サービス及び福祉サービスを適時にかつ切れ目なく提供するための施策
- ・個々の認知症の人の状況に応じた良質かつ適切な保健医療サービス及び福祉サービスが提供されるための施策

⑥相談体制の整備等

- ・認知症の人又は家族等からの各種の相談に対し、個々の認知症の人の状況又は家族等の状況にそれぞれ配慮しつつ総合的に応ずることができるようにするために必要な体制の整備
- ・認知症の人又は家族等が孤立することがないようにするための施策

⑦研究等の推進等

- ・認知症の本態解明、予防、診断及び治療並びにリハビリテーション及び介護方法等の基礎研究及び臨床研究、成果の普及等
- ・認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすための社会参加の在り方、他の人々と支え合いながら共生できる社会環境の整備等の調査研究、成果の活用等

⑧認知症の予防等

- ・希望する者が科学的知見に基づく予防に取り組むことができるようにするための施策
- ・早期発見、早期診断及び早期対応の推進のための施策

※その他認知症施策の策定に必要な調査の実施、多様な主体の連携、地方公共団体に対する支援、国際協力

(6)計画の進行管理

①評価と点検

計画期間中において、「柏原市高齢者いきいき元気計画委員会」を年1回以上開催し、計画の進行状況等について、点検、評価、調整等を行い、本計画が着実に進むよう努めます。

なお、供給が不足しているサービスについては必要に応じて公募を行うなどして事業者の選定を行います。

②自立支援・重度化防止の取組と目標設定

高齢者の地域における自立した日常生活の支援と要介護状態になることへの予防・悪化防止のために以下の目標を定めて、取り組みます。また、今後国が設定する評価指標項目については毎年度の実績を把握して評価を行います。

【高齢者の自立支援、重度化防止等の取組目標】

	項目	取組目標
1	65歳以上の人口	毎月、市内の65歳以上の人口及び高齢化率を把握する。
2	地域密着型サービスの整備	保険者として地域のサービス提供体制等の実情に応じた基盤整備を図ることを目標とする。
3	地域密着型サービス事業所の監督	地域の状況の変化に応じた対応を推進するため、運営協議会を開催し、運営状況の点検を行う。 計画的な実地指導を行い、サービスの評価を行う。
4	地域包括支援センターの体制	必要なサービス提供体制が確保できているか評価するために、3職種一人あたりの高齢者数を把握する。(3職種一人あたりの高齢者数=65歳以上高齢者数/センター人員)
5	地域包括支援センターを中心とする連携体制の構築	地域包括支援センターは、認知症地域支援推進員や生活支援コーディネーター等の連携の中心として、定期的に活動報告や協議を行う場を開催する。
6	地域包括支援センターの運営について	地域の課題に対応するため、毎年度、運営協議会を開催し、運営方針、支援、指導内容を検討し改善する。
7	地域ケア会議の開催	地域包括支援センターとケアマネジャーが中心となる地域ケア個別会議を定期的で開催し、自立支援・重度化防止の観点から個別課題の解決を図る。(年12回程度)
8	介護予防に資する住民主体の通いの場	各通いの場への65歳以上の参加実人数を把握し参加状況を評価する。
9	介護予防・日常生活支援総合事業のサービス種類	地域の高齢者のニーズに対応した、多様な主体によるサービスやその他生活支援サービスの種類や内容の拡充を目指す。
10	要介護認定	要介護状態の維持・改善の状況を把握するため、認定を受けた方について要介護認定の変化率を測定する。 認定率の適正化を目指す。

(7)日常生活圏域

日常生活圏域は高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように定める区域であり、地理的条件、人口、交通事情、その他の条件を勘案して、市が設定することとされています。

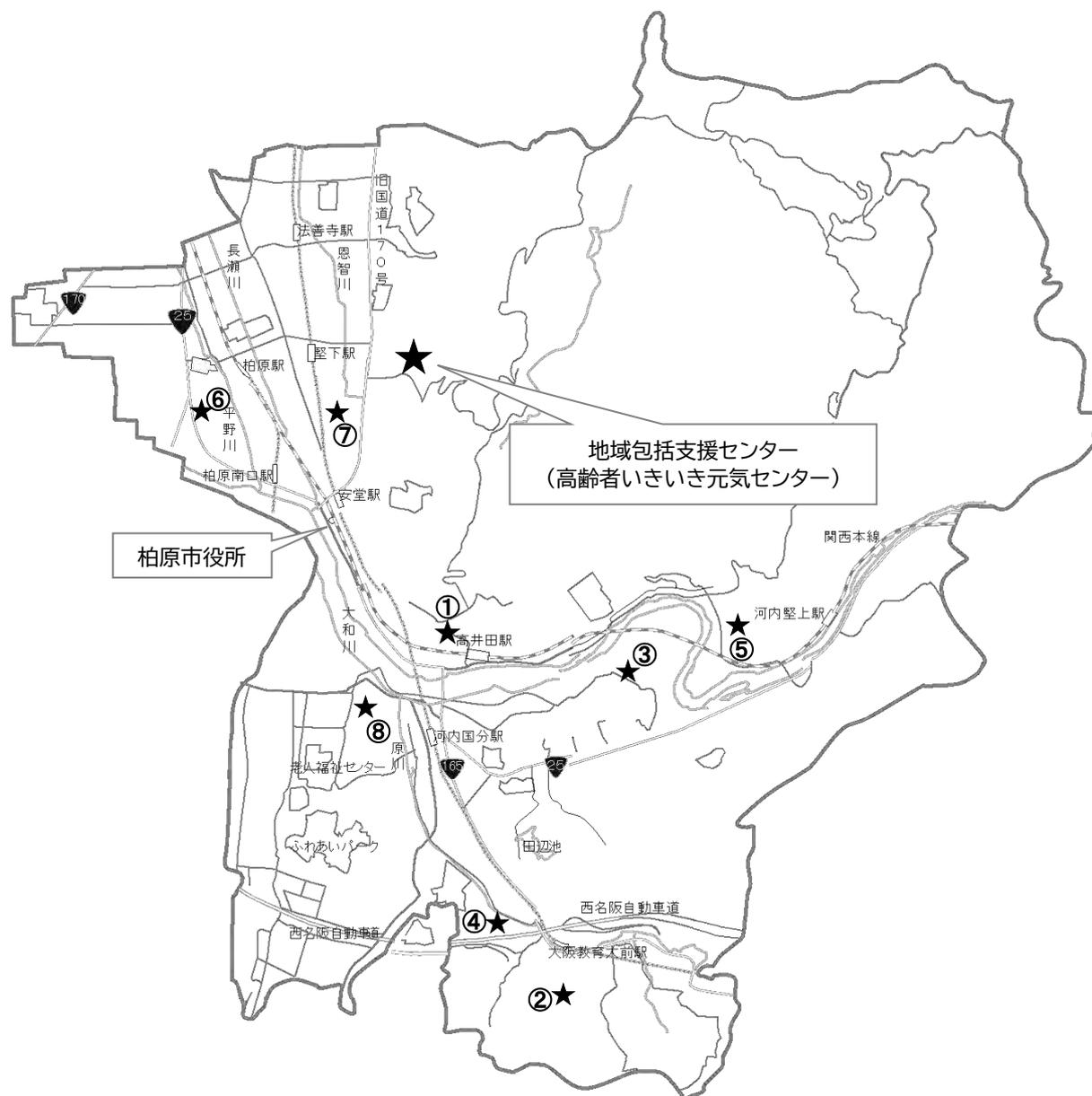
本市は、大阪平野の南東部、大阪府と奈良県との府県境に位置しています。奈良盆地の諸流を集めた大和川が本市の中央部を東西に流れ、市域の約3分の2を山が占めています。街並みは、大和川が大阪平野に流れ出る付近に形成されています。市の面積は25.33km²で、周囲は28km、令和5(2023)年9月末現在の人口は66,849人、65歳以上の高齢者は20,104人で、市域の約3分の1にあたる市街地に人口が集まっています。また、その市街地は国道及び鉄道(市内9駅)、循環バスが走り、運輸交通の便は確保されています。

平成18(2006)年度に、地域包括支援センター(高齢者いきいき元気センター)を市内1カ所に設置し、地域包括支援センター機能を補完するブランチ(地域の相談窓口)を市内8カ所に設置しています。

地域密着型サービスのうち、認知症対応型共同生活介護(グループホーム)については、市内8カ所に設置されています。

したがって、本市は、①市域が狭く人口が市街区に集まっていること、②交通アクセスの利便性が向上し、高齢者の生活圏域が広がっていること、③地域包括支援センターを市内1カ所に設置し、市内全域に対応していること、④認知症対応型共同生活介護(グループホーム)が市内8カ所に分散して設置されていることなど、社会的条件等を総合的に勘案し、第9期計画においても日常生活圏域を1圏域にすることとしました。

【地域包括支援センターとブランチの設置場所】



ブランチ（地域の相談窓口）

- | | |
|----------------------|---------------------|
| ①特別養護老人ホーム 柏寿 | ⑤はくとう地域包括支援センターブランチ |
| ②在宅介護支援センター ローズウッド国分 | ⑥在宅介護支援センター「知恵の和苑」 |
| ③第二好意の庭 暮らしの福祉相談センター | ⑦特別養護老人ホーム 太寿 |
| ④大阪好意の庭 暮らしの福祉相談センター | ⑧地域包括支援センター ブランチこくぶ |

(8)第9期介護保険事業計画における国の基本指針

第9期市町村介護保険事業計画策定に係る、国の基本指針を踏まえて策定します。

1. 介護サービス基盤の計画的な整備

①地域の实情に応じたサービス基盤の整備

- 中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を適切に捉えて、施設・サービス種別の変更など既存施設・事業所のあり方も含め検討し、地域の实情に応じて介護サービス基盤を計画的に確保していくことが必要
- 医療・介護双方のニーズを有する高齢者の増加を踏まえ、医療・介護を効率的かつ効果的に提供する体制の確保、医療・介護の連携強化が重要
- 中長期的なサービス需要の見込みをサービス提供事業者を含め、地域の関係者と共有し、サービス基盤の整備の在り方を議論することが重要

②在宅サービスの充実

- 居宅要介護者の在宅生活を支えるための定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護など地域密着型サービスの更なる普及
- 居宅要介護者の様々な介護ニーズに柔軟に対応できるよう、複合的な在宅サービスの整備を推進することが重要
- 居宅要介護者を支えるための、訪問リハビリテーション等や介護老人保健施設による在宅療養支援の充実

2. 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組

①地域共生社会の実現

- 地域包括ケアシステムは地域共生社会の実現に向けた中核的な基盤となり得るものであり、制度・分野の枠や「支える側」「支えられる側」という関係を超えて、地域住民や多様な主体による介護予防や日常生活支援の取組を促進する観点から、総合事業の充実を推進
- 地域包括支援センターの業務負担軽減と質の確保、体制整備を図るとともに、重層的支援体制整備事業において属性や世代を問わない包括的な相談支援等を担うことも期待
- 認知症に関する正しい知識の普及啓発により、認知症への社会の理解を深めることが重要

②デジタル技術を活用し、介護事業所間、医療・介護間での連携を円滑に進めるための医療・介護情報基盤を整備

③保険者機能の強化

- 給付適正化事業の取組の重点化・内容の充実・見える化

3. 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上

- 介護人材を確保するため、処遇の改善、人材育成への支援、職場環境の改善による離職防止、外国人材の受入環境整備などの取組を総合的に実施
- 都道府県主導の下で生産性向上に資する様々な支援・施策を総合的に推進、介護の経営の協働化・大規模化により、人材や資源を有効に活用
- 介護サービス事業者の財務状況等の見える化を推進

第107回社会保障審議会介護保険部会(令和5年7月10日)より

3 基本理念

(1)計画の理念

地域共生社会の実現を念頭において、高齢者の「自立支援・介護予防・重度化防止」に資する取組を進め、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的の下で、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができる「地域包括ケアシステム」の深化・推進を目指します。

(2)計画策定の基本的視点

1 高齢者の人権を尊重

認知症高齢者や障害者、在日外国人等に係る人権上の諸問題を踏まえ、一人ひとりの意思が尊重された生活が送れるよう人権の擁護に取り組みます。

特に、認知症高齢者については、尊厳を保持しつつ社会の一員として尊重される社会の実現を図るため、認知症施策を総合的かつ計画的に取り組みます。

2 高齢者とともにいきいきした社会の実現

一人ひとりの高齢者の自己実現を目指した健康づくりや生きがいづくり、また、地域共生社会の実現に向け制度・分野の枠を超え「支える側」「支えられる側」という関係を超えて、地域住民の多様な主体による介護予防や日常生活支援に取り組みます。加えて、地域包括ケアシステムを支える介護人材確保や介護現場の生産性向上に向け取り組みます。

3 住み慣れた地域での暮らしを支援

在宅要介護者の在宅生活を支える地域密着型サービスやさまざまな介護ニーズに柔軟に対応できる複合的な在宅サービスの充実に取り組みます。

また、デジタル技術の活用し、介護事業者間、医療・介護間の連携を円滑にはじめるための医療・介護情報基盤の整備に取り組みます。

4 高齢者の自立生活の支援

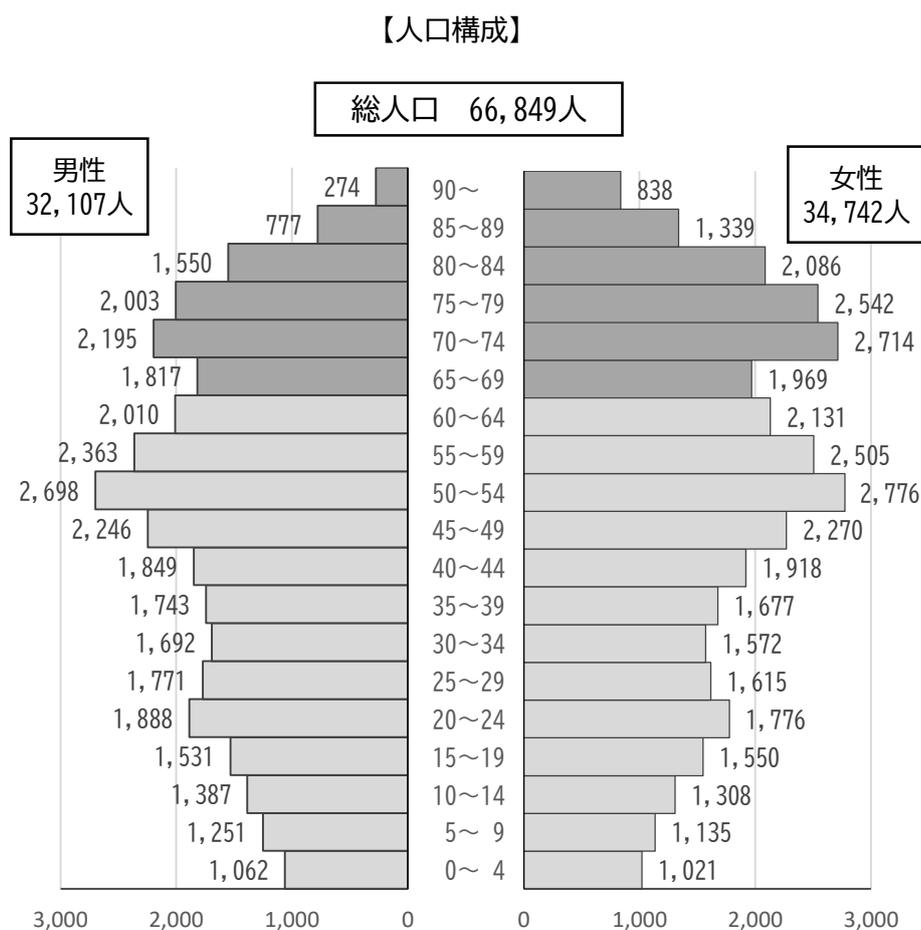
高齢者の自立を支援し、医療・介護・予防・住まい・生活支援の連携を進め、地域包括ケアの推進に取り組みます。中長期的な介護ニーズの見込みから、介護サービス基盤を計画的に確保するとともに、医療・介護のより一層の連携強化や給付適正化の推進に取り組みます。

第2章 本市における高齢者等の現状と将来推計

1 人口の推移と将来推計

(1)人口構成

本市の令和5（2023）年9月末現在の人口は、男性32,107人、女性34,742人で合計66,849人となっています。年齢階層別にみると、「50～54歳」と「70～74歳」の2つのピークがみられます。



資料：住民基本台帳人口（令和5年9月末）

(2)人口推移

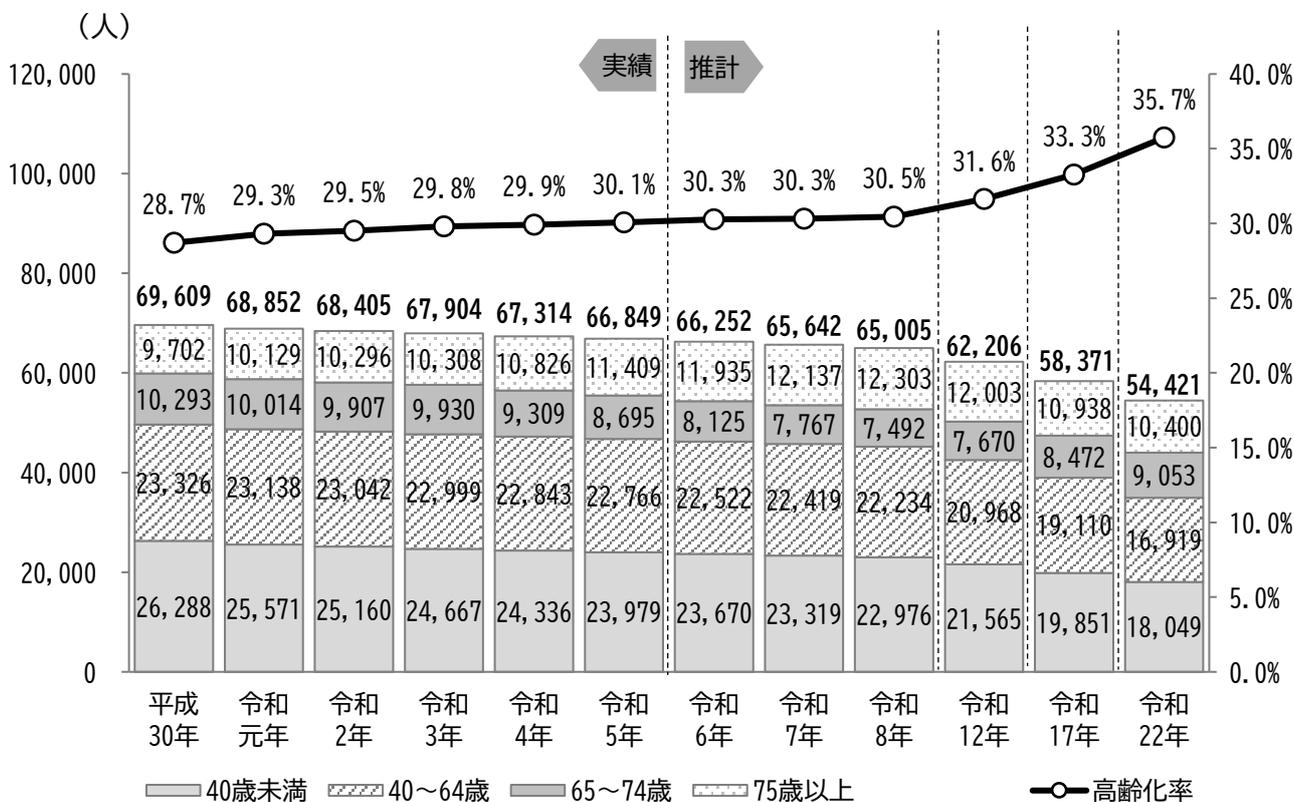
本市の人口は、年々減少しています。年齢別にみると、40歳未満、40～64歳未満（第2号被保険者）の人口は減少傾向が続く中、65歳以上人口（第1号被保険者、高齢者人口）も令和3年にピークを迎えて減少に転じています。一方で75歳以上人口は増加が続いています。

人口推計をみると、高齢者人口は減少するため9期計画期間中の高齢化率の伸びはゆるやかになると予測されますが、要介護度が高くなる75歳以上人口は増加することが見込まれます。

その後については、団塊ジュニア世代が65歳以上の高齢者となる令和22（2040）年に向けて65～74歳人口が増加する一方で、40歳未満、40～64歳未満（第2号被保険者）の人口がさらに減少し、高齢化率が35.7%に上昇すると見込まれています。

【人口推移】

	実績						推計					
	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和12年	令和17年	令和22年
第1号被保険者 (65歳以上)	19,995人	20,143人	20,203人	20,238人	20,135人	20,104人	20,060人	19,904人	19,795人	19,673人	19,410人	19,453人
内75歳以上	9,702人	10,129人	10,296人	10,308人	10,826人	11,409人	11,935人	12,137人	12,303人	12,003人	10,938人	10,400人
第2号被保険者 (40～64歳)	23,326人	23,138人	23,042人	22,999人	22,843人	22,766人	22,522人	22,419人	22,234人	20,968人	19,110人	16,919人
40歳未満	26,288人	25,571人	25,160人	24,667人	24,336人	23,979人	23,670人	23,319人	22,976人	21,565人	19,851人	18,049人
総人口	69,609人	68,852人	68,405人	67,904人	67,314人	66,849人	66,252人	65,642人	65,005人	62,206人	58,371人	54,421人
高齢化率	28.7%	29.3%	29.5%	29.8%	29.9%	30.1%	30.3%	30.3%	30.5%	31.6%	33.3%	35.7%
後期高齢化率	13.9%	14.7%	15.1%	15.2%	16.1%	17.1%	18.0%	18.5%	18.9%	19.3%	18.7%	19.1%



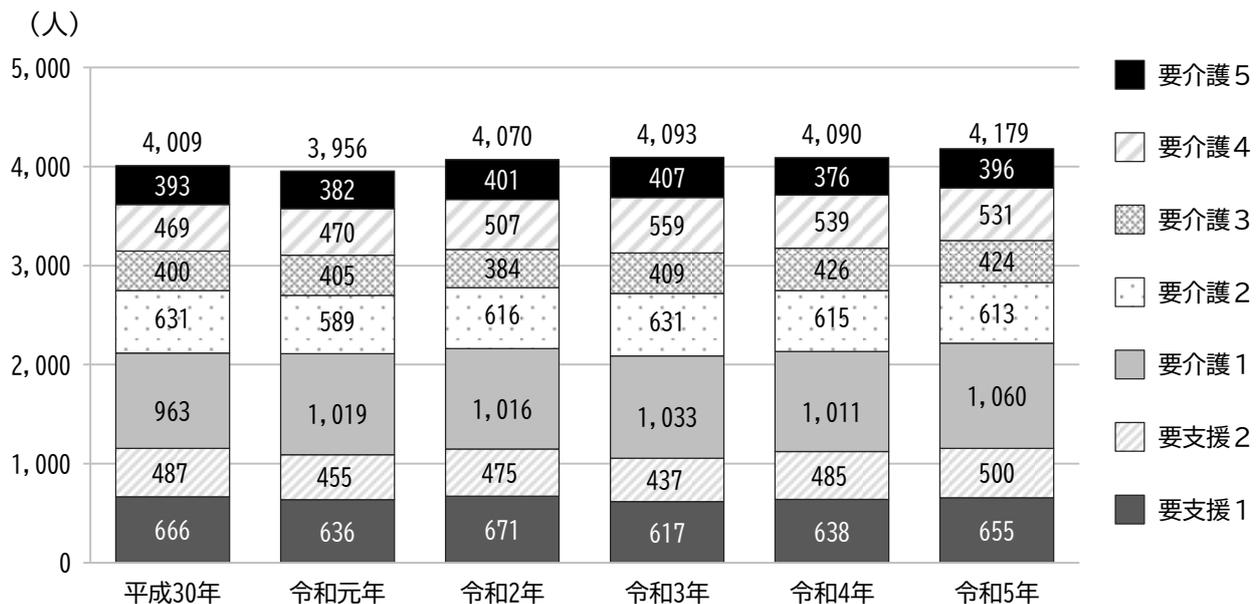
2 介護保険制度に関わる高齢者の状況

(1) 要介護認定者数の推移

要介護認定者数は横ばい傾向で推移しており、令和5（2023）年で4,179人となっています。内訳をみると認定者数に占める要介護1の割合が多くなっています。

【要介護認定者数 推移】

	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
要支援1	666人	636人	671人	617人	638人	655人
要支援2	487人	455人	475人	437人	485人	500人
要介護1	963人	1,019人	1,016人	1,033人	1,011人	1,060人
要介護2	631人	589人	616人	631人	615人	613人
要介護3	400人	405人	384人	409人	426人	424人
要介護4	469人	470人	507人	559人	539人	531人
要介護5	393人	382人	401人	407人	376人	396人
総数	4,009人	3,956人	4,070人	4,093人	4,090人	4,179人



資料：介護保険事業状況報告（各年9月末）

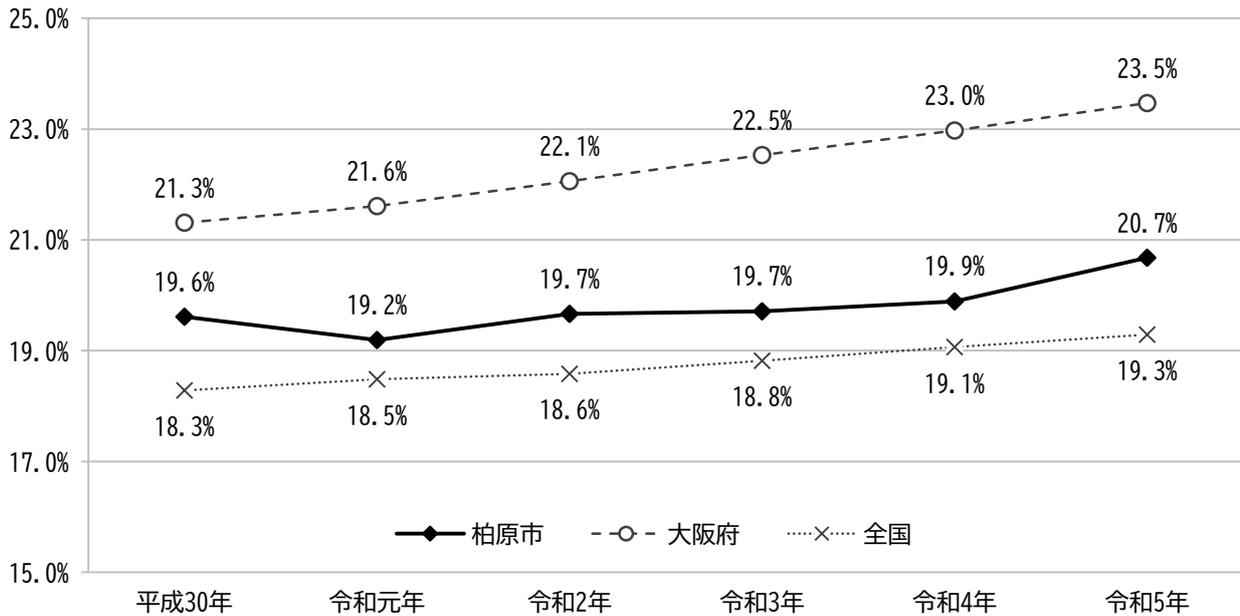
(2)要介護認定率の推移

65歳以上の高齢者における要介護認定率は令和元（2019）年以降増加傾向となっています。

大阪府と比較すると、令和元年（2019）年以降本市は大阪府より2～3%要介護認定率が低くなっています。

全国と比較すると、全国の要介護認定率は令和5（2023）年は19.3%で、本市は全国より1.4%要介護認定率が高くなっています。

【第1号要介護認定率 推移】

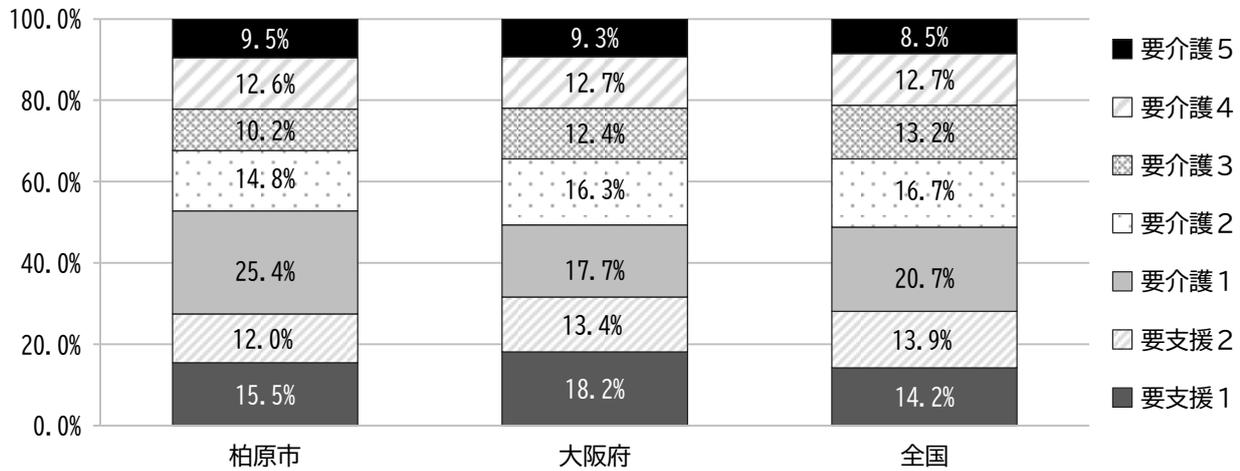


資料：介護保険事業状況報告（各年9月末）

(3)要介護認定者の構成比

要介護認定者の構成比は、要介護1が最も高く、次いで要支援1、要介護2と続いています。全国・大阪府と比較すると要介護3が低くなっています。

【要介護認定者 構成比】

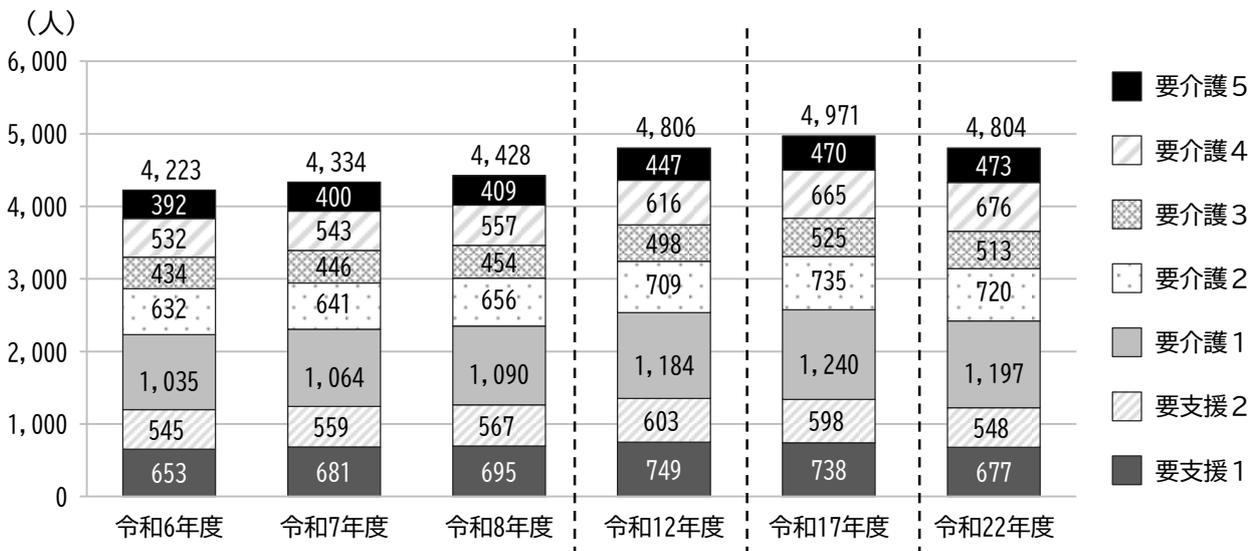


資料：介護保険事業状況報告（令和5年9月末）

(4)要介護認定者数の推計

今後、要介護認定者数は増加していくとみられ、令和8（2026）年には4,428人と、令和5（2023）年9月末の4,179人より249人増加すると見込まれています。要介護認定者数の増加傾向は令和17（2035）年前後まで続き、その後は減少に転じるとみられます。

【要介護認定者 推計】



資料：地域包括ケア「見える化」システムによる推計

3 介護予防・日常生活圏域二一ズ調査

(1)性別・年齢

回答者の性別は、「男性」が45.6%、「女性」が53.2%です。

年齢構成は、前期高齢者(65~74歳)が48.8%です。

性別にみた年齢構成は、男性では約5割が前期高齢者で、女性の方が後期高齢者の割合が高くなっています。

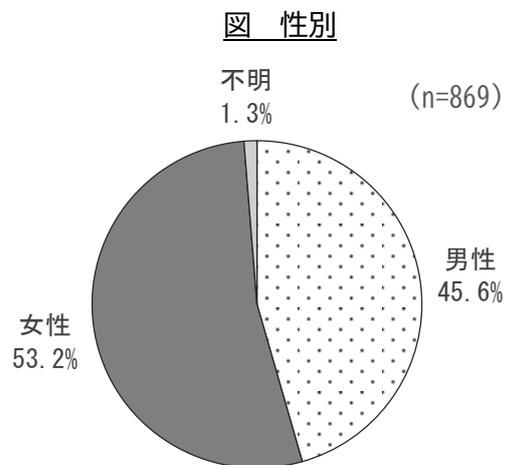
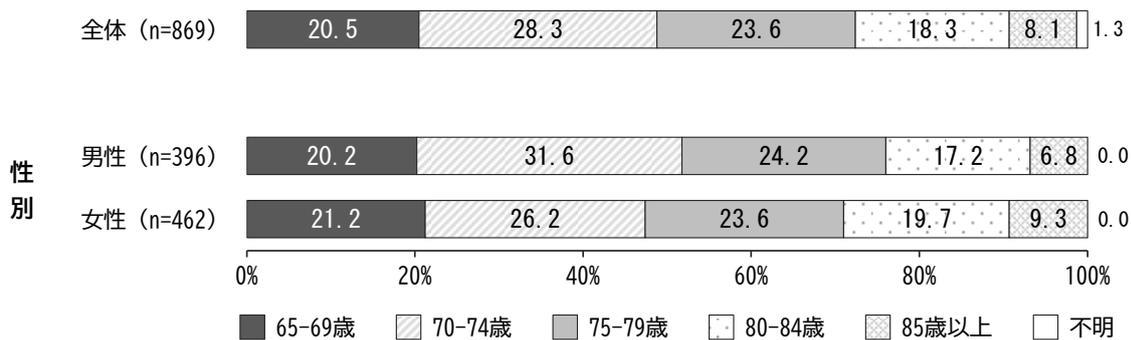


図 性別 年齢構成

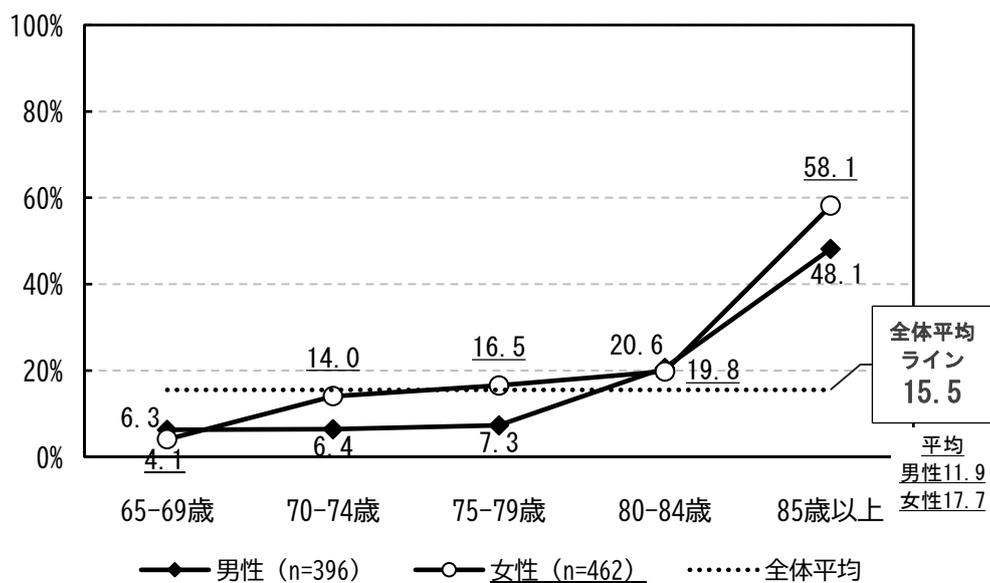


(2)運動器機能の状態

運動器機能の低下している高齢者の割合は全体では15.5%、性別では男性11.9%・女性17.7%となっており、男性よりも女性で、また、年齢が高くなるほど該当者の割合が高くなっています。

設問	該当する選択肢
(1) 階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか	3. できない
(2) 椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか	3. できない
(3) 15分位続けて歩いていますか	3. できない
(4) 過去1年間に転んだ経験がありますか	1. 何度もある 2. 1度ある
(5) 転倒に対する不安は大きいですか	1. とても不安である 2. やや不安である

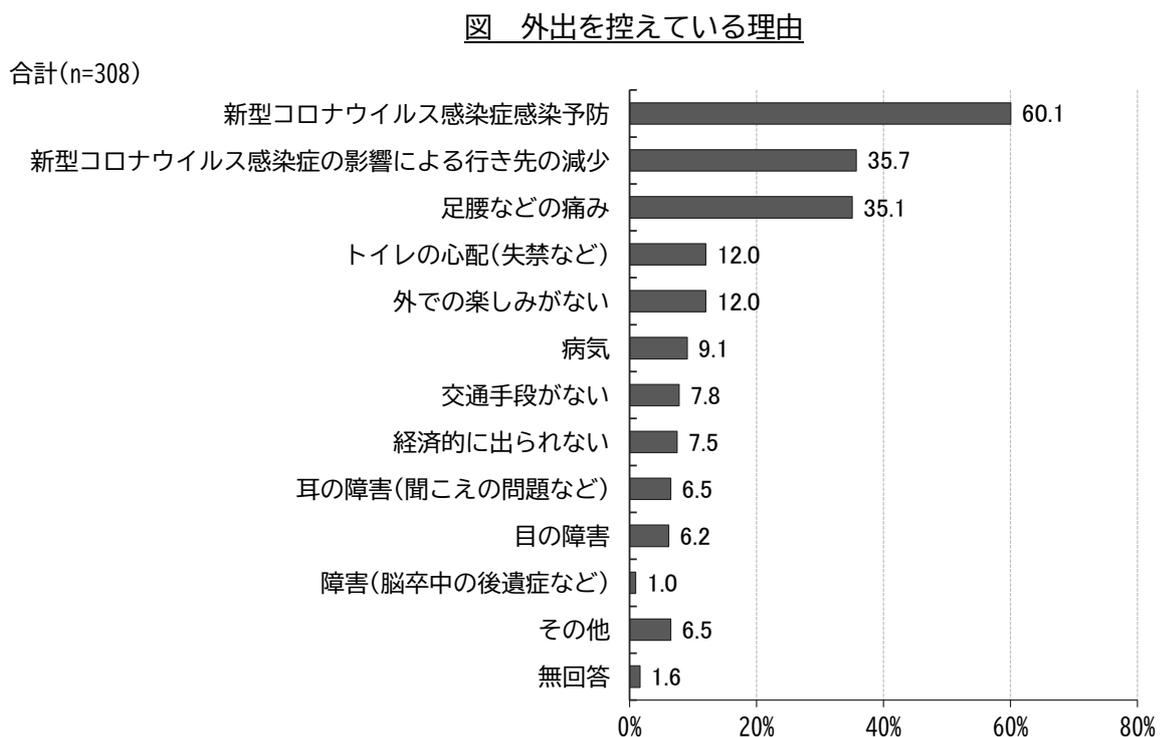
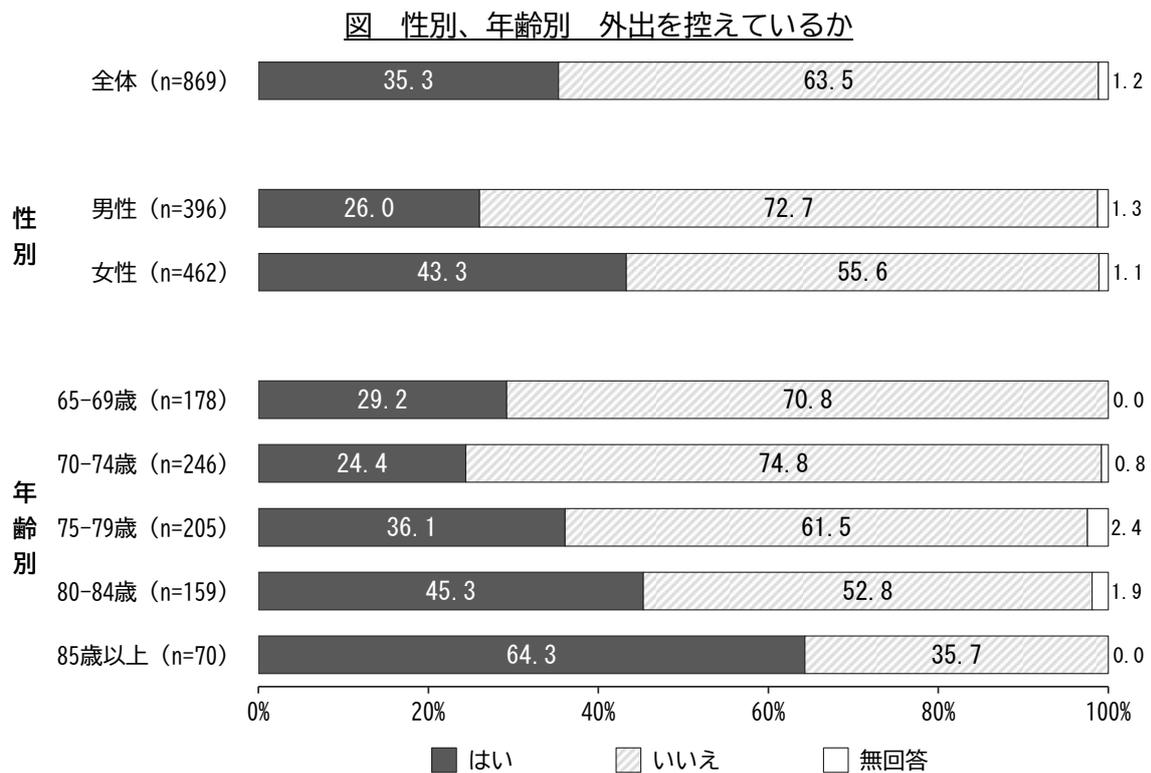
図 性・年齢別 運動器機能の低下している高齢者



(3)外出の状態

外出を控えている人は全体では35.3%となっており、男性より女性の方が、また70歳以上では年齢が高くなるほど外出を控えている人の割合が高くなっています。

外出を控えている理由では、「新型コロナウイルス感染症感染予防」が60.1%で最も高く、次いで「新型コロナウイルス感染症の影響による行き先の減少」が35.7%、「足腰などの痛み」が35.1%となっています。

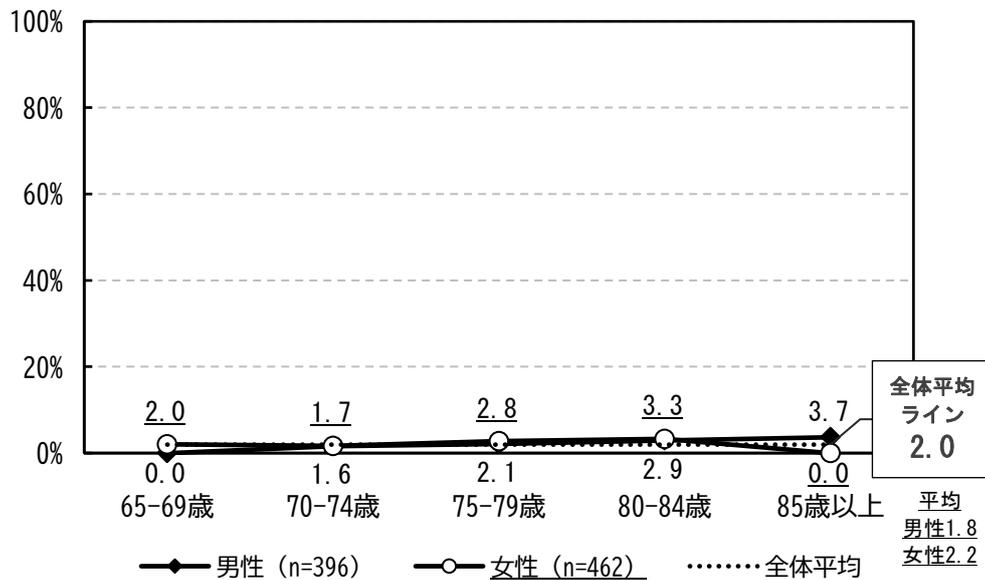


(4) 栄養の状態

低栄養状態にある人の割合は、全体では2.0%、性別では男性1.8%・女性2.2%で低栄養状態のリスクに該当する人の割合は低くなっています。

設問	該当する選択肢
(1) 身長・体重	BMIが18.5未満
(7) 6か月間で2～3kg以上の体重減少がありましたか	1. はい

図 性・年齢別 低栄養状態にある高齢者

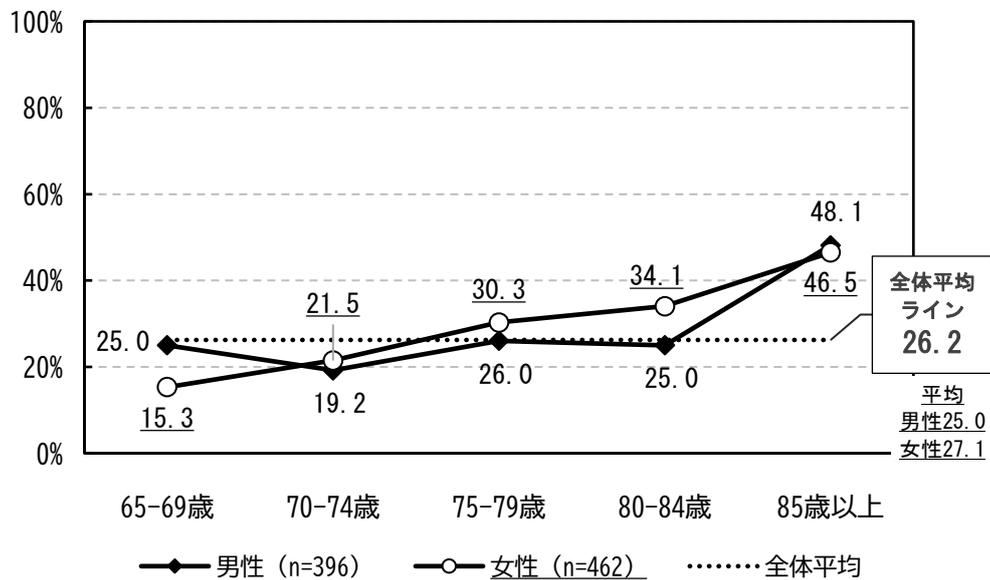


(5) 口腔機能の状態

口腔機能の低下している人の割合は、全体では26.2%、男性25.0%・女性27.1%です。
女性では年齢が高くなるにつれてリスクに該当する人の割合が高く、男性では85歳以上でリスクに該当する人の割合が高くなっています。

設問	該当する選択肢
(2) 半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか	1. はい
(3) お茶や汁物等でむせることがありますか	1. はい
(4) 口の渇きが気になりますか	1. はい

図 性・年齢別 口腔機能の低下している高齢者

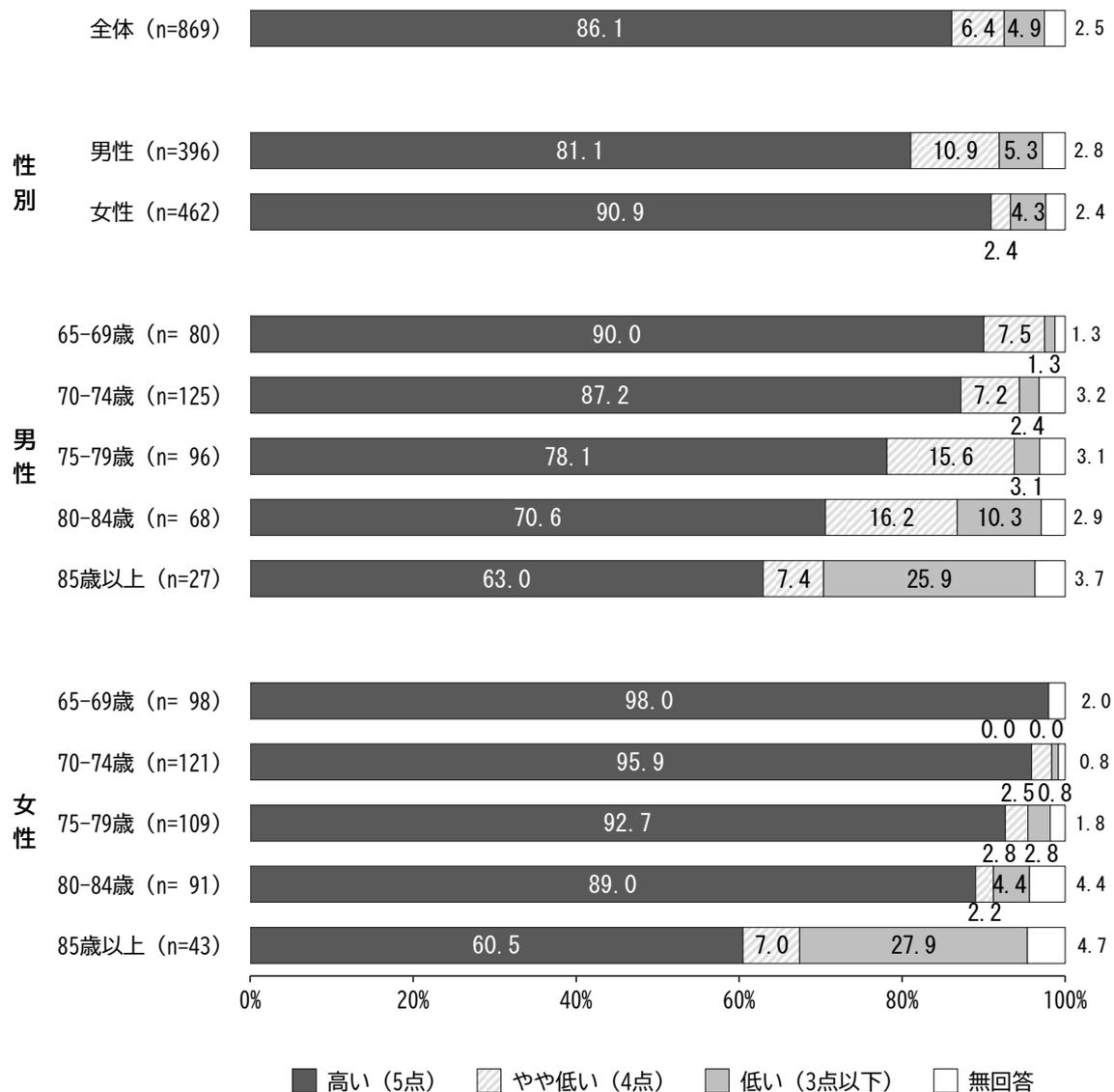


(6)自立度の状態

手段的自立度（IADL）の評価が4点以下の低下者を見ると、全体では11.3%、性別では男性16.2%・女性6.7%となっています。男女とも年齢が高くなるほど自立度が低下する傾向です。

設問	該当する選択肢
(4) バスや電車を使って1人で外出していますか(自家用車でも可)	3. できない
(5) 自分で食品・日用品の買物をしていますか	3. できない
(6) 自分で食事の用意をしていますか	3. できない
(7) 自分で請求書の支払いをしていますか	3. できない
(8) 自分で預貯金の出し入れをしていますか	3. できない

図 性別、性・年齢別 IADL が低下している高齢者

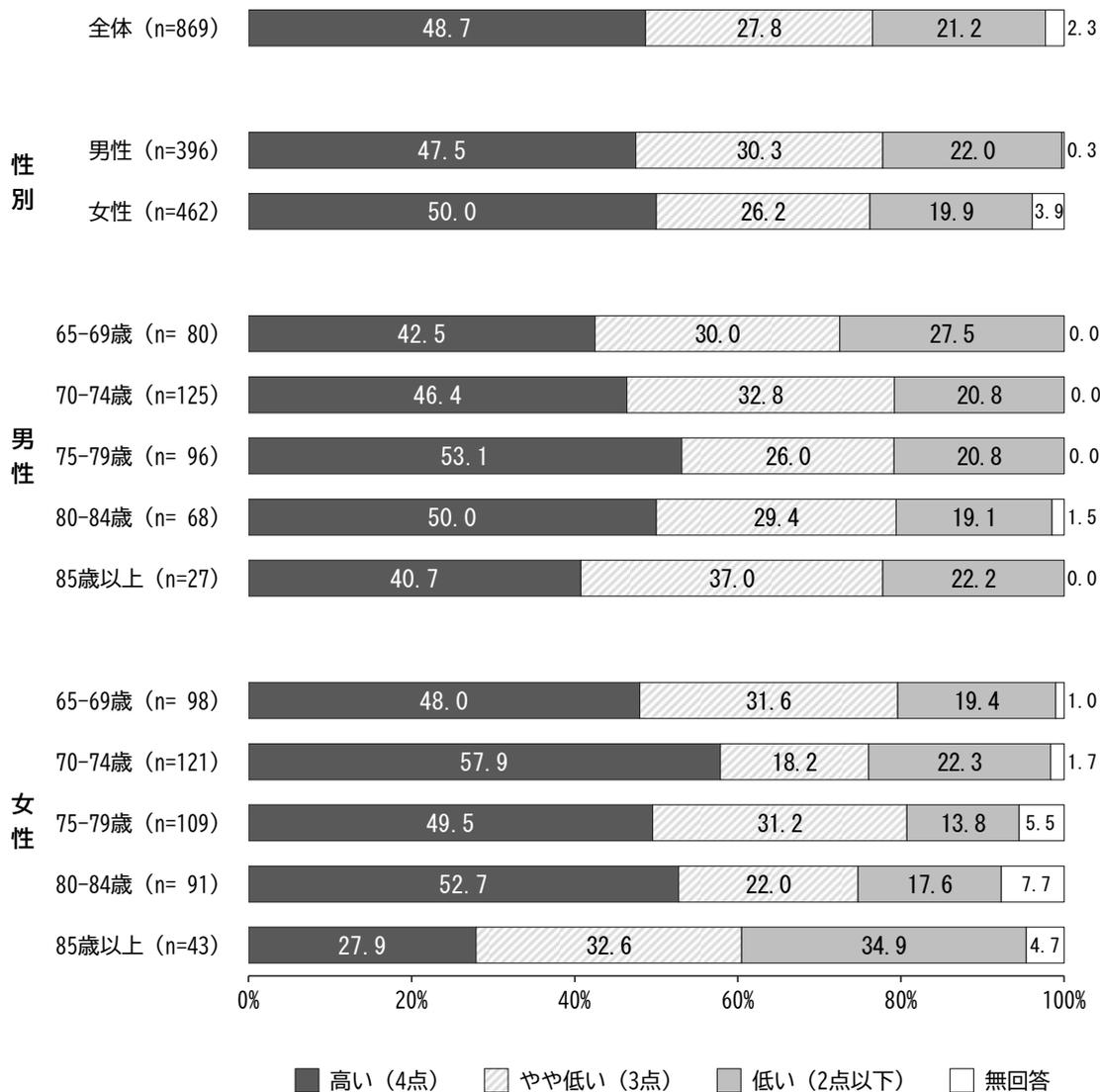


(7) 知的能動性の状態

知的能動性の評価が3点以下の低下者を見ると、全体では49.0%、性別では男性52.3%・女性46.1%となっています。年齢別では、女性の85歳以上では低下者の割合が7割未満となっています。

設問	該当する選択肢
(9) 年金などの書類(役所や病院などに出書類)が書けますか	2. いいえ
(10) 新聞を読んでいますか	2. いいえ
(11) 本や雑誌を読んでいますか	2. いいえ
(12) 健康についての記事や番組に関心がありますか	2. いいえ

図 性別、性・年齢別 知的能動性が低下している高齢者



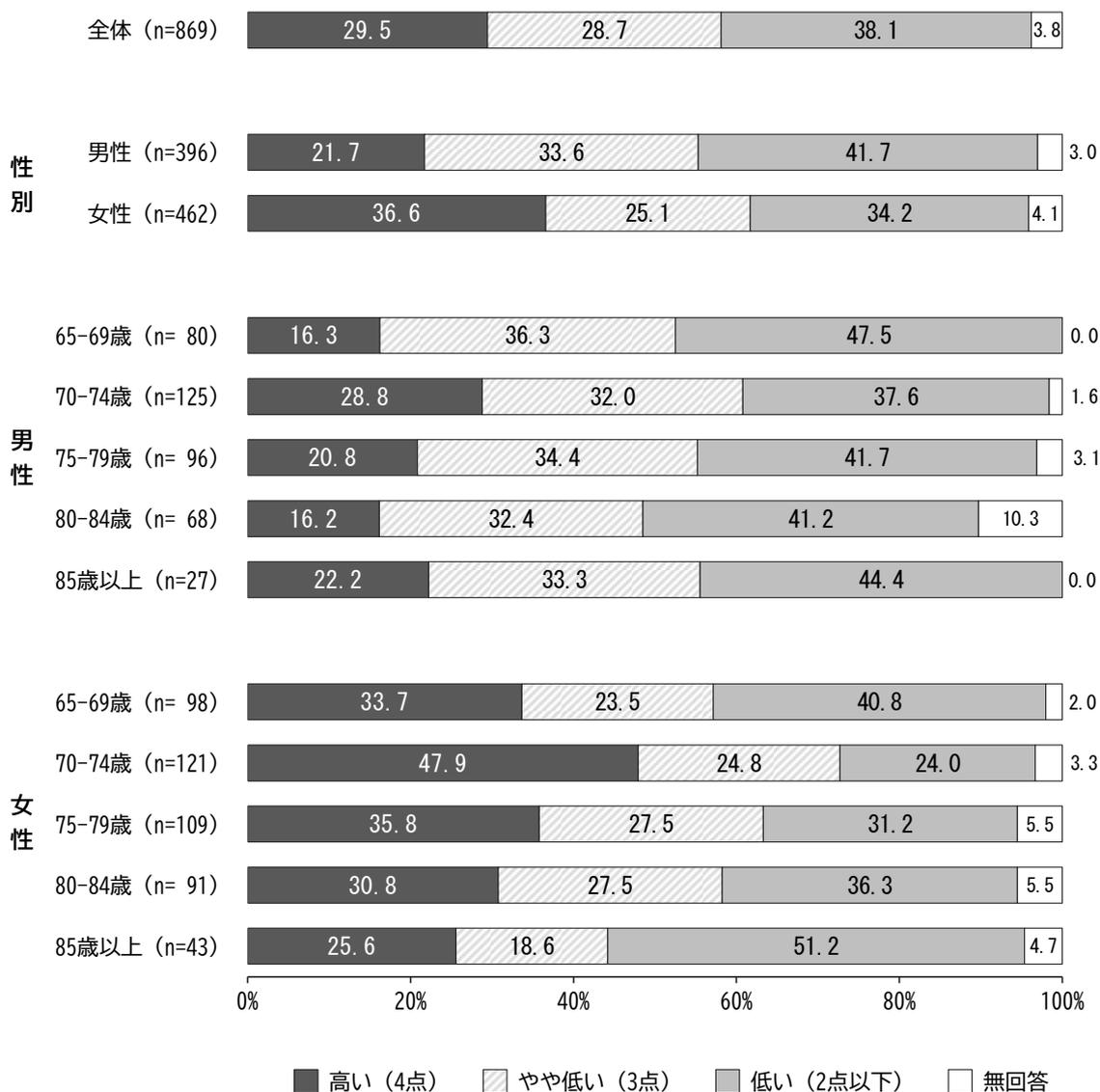
(8)社会的役割の状態

社会的役割の評価が3点以下の低下者を見ると、全体では66.8%、性別では男性75.3%・女性59.3%となっています。

性・年齢別にみると、低下者の割合は、女性に比べて男性は高くなっています。男性の65～69歳では、低下者の割合が8割を超えています。

設問	該当する選択肢
(13) 友人の家を訪ねていますか	2. いいえ
(14) 家族や友人の相談にのっていますか	2. いいえ
(15) 病人を見舞うことができますか	2. いいえ
(16) 若い人に自分から話しかけることがありますか	2. いいえ

図 性別、性・年齢別 社会的役割が低下している高齢者

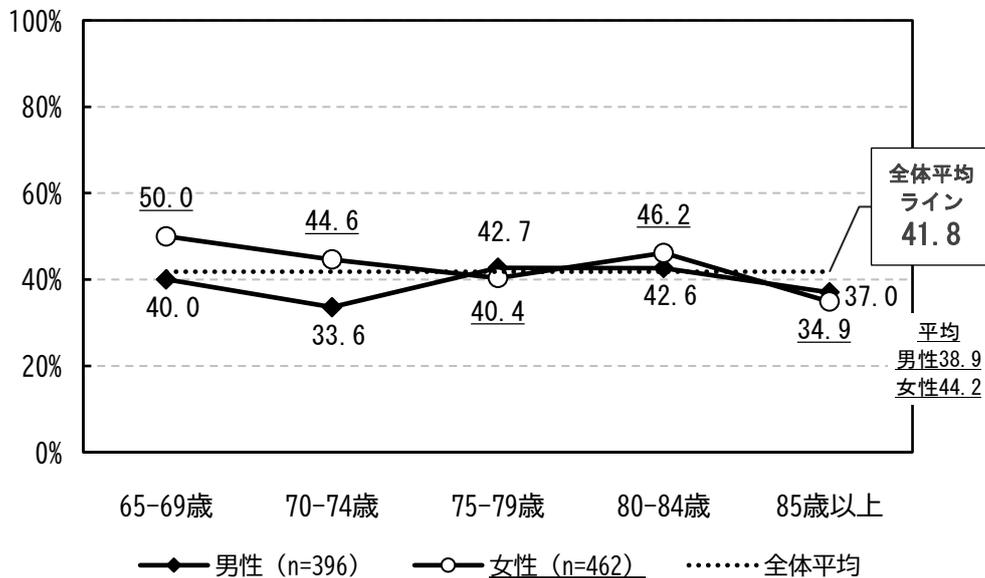


(9)うつ傾向の状態

うつ傾向の評価をみると、全体では41.8%、性別では男性38.9%・女性44.2%となっており、年齢別では、男性では75～79歳が42.7%、女性では65～69歳が50.0%と最も高くなっています。

設問	該当する選択肢
(3) この1か月間、気分が沈んだり、ゆううつな気持ちになったりすることがありましたか	1. はい
(4) この1か月間、どうしても物事に対して興味がわかない、あるいは心から楽しめない感じがよくありましたか	1. はい

図 性・年齢別 うつ傾向の高齢者

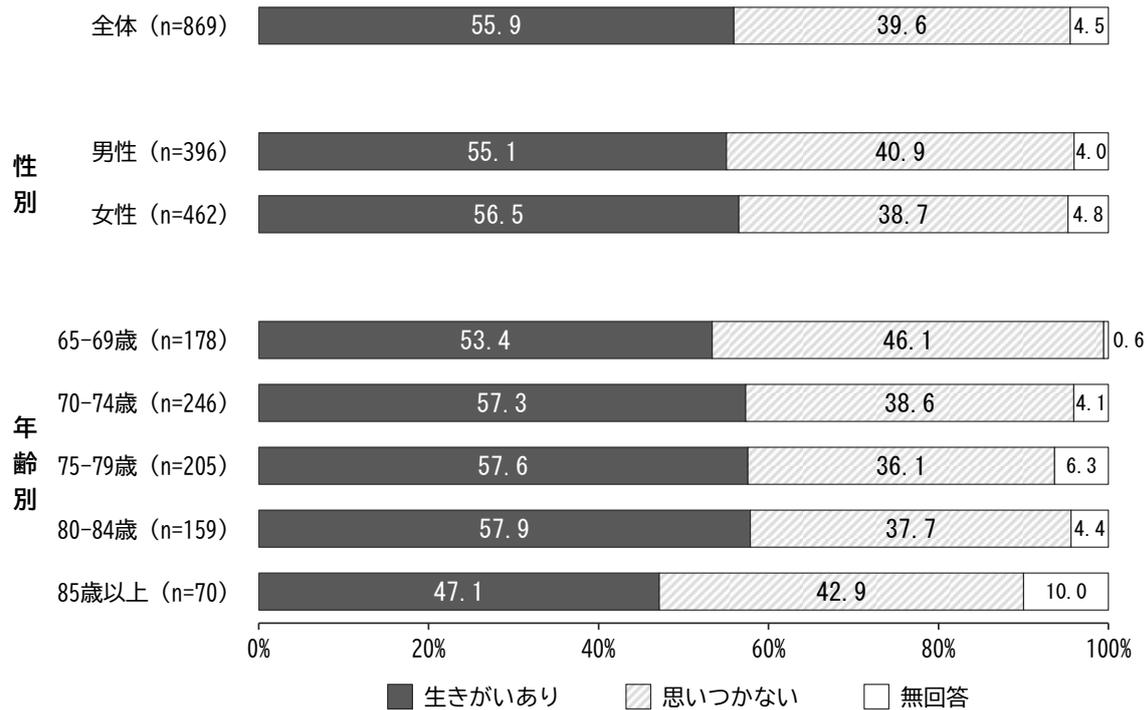


(10)生きがい

生きがいの有無は、全体では「生きがいあり」が55.9%、「思いつかない」が39.6%で、性別にみると、女性の方が「生きがいあり」の割合がやや高くなっています。

年齢別にみると、85歳以上では「生きがいあり」の割合が5割未満となっています。

図 性別、年齢別 生きがいの有無



(11)地域活動の参加意向

地域活動への参加意向は、参加者としての参加意向（「是非参加したい」と「参加してもよい」の合計）は51.2%ですが、企画・運営（お世話役）としての参加意向は27.3%です。

参加者としての参加意向は、女性の方がやや高く、企画・運営（お世話役）としての参加意向は、男性の方がやや高くなっています。年齢別では、参加者としてと、企画・運営（お世話役）としてがともに65～69歳の参加意向が最も高くなっています。

図 性別、年齢別 地域活動への参加意向（参加者として）

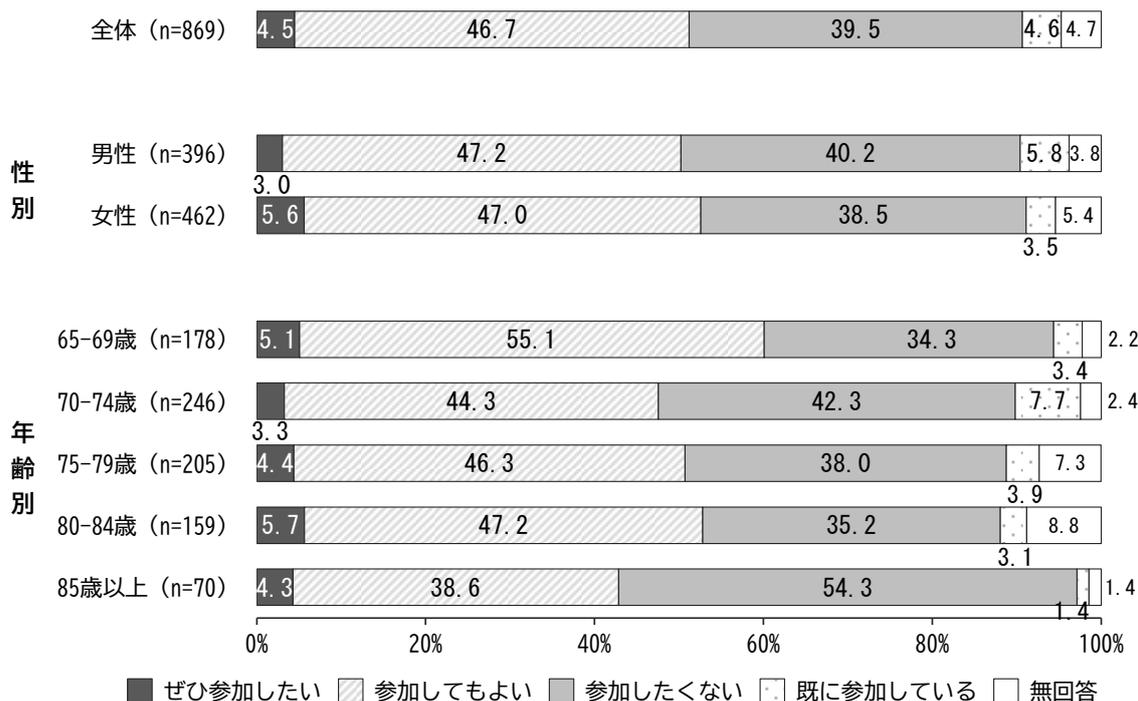
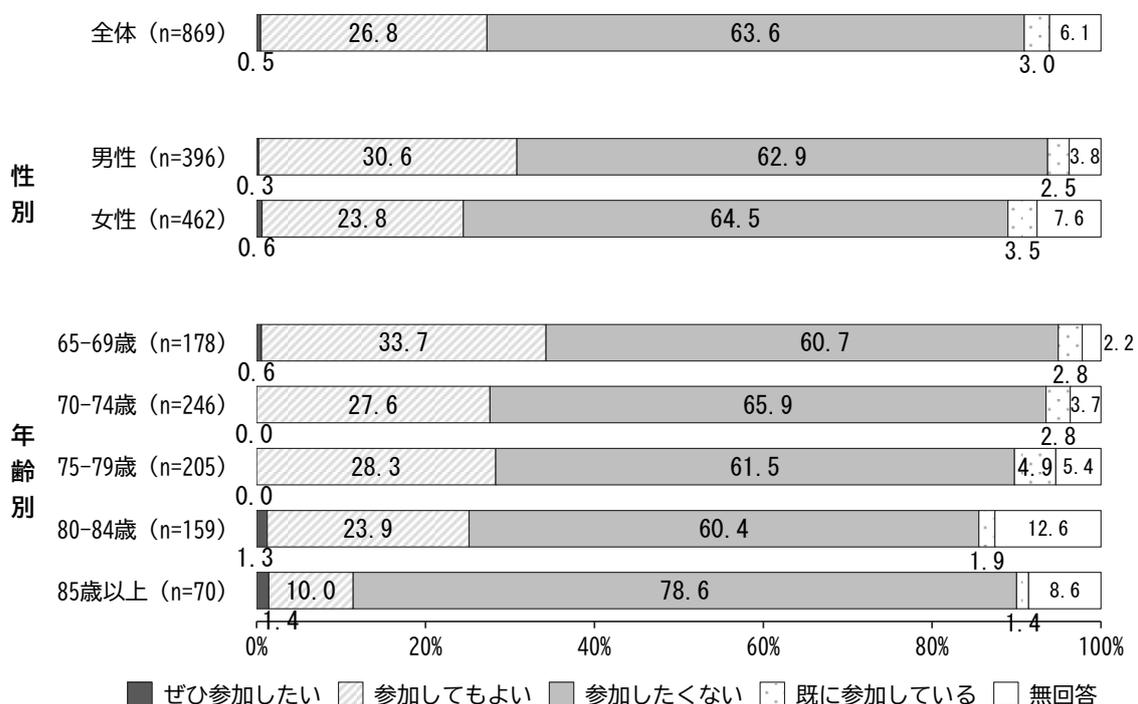


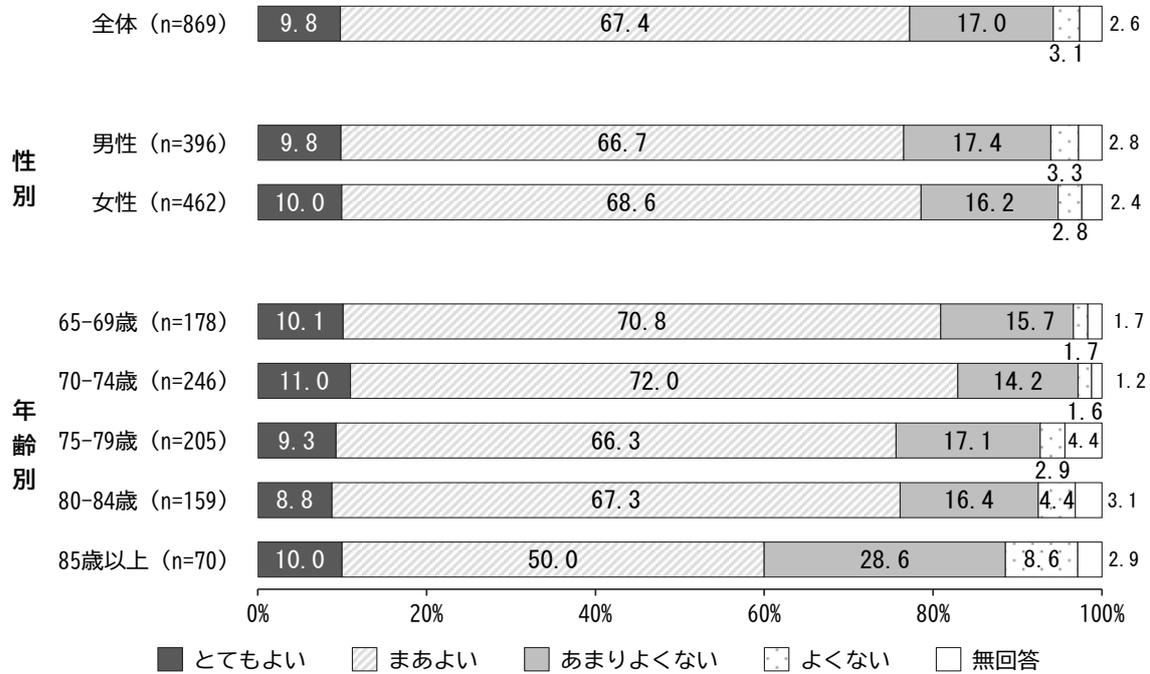
図 性別、年齢別 地域活動への参加意向（企画・運営として）



(12) 心配事や愚痴を聞いてくれる人、聞いてあげる人

心配事や愚痴を聞いてくれる人、聞いてあげる人は、男性は「配偶者」が他の項目に比べて突出して高いのに対して、女性は「友人」が最も高くなっているほか、「別居の子ども」「配偶者」「兄弟姉妹・親戚・親・孫」も同程度の割合で高くなっています。

図 性別 心配事や愚痴を聞いてくれる人、聞いてあげる人

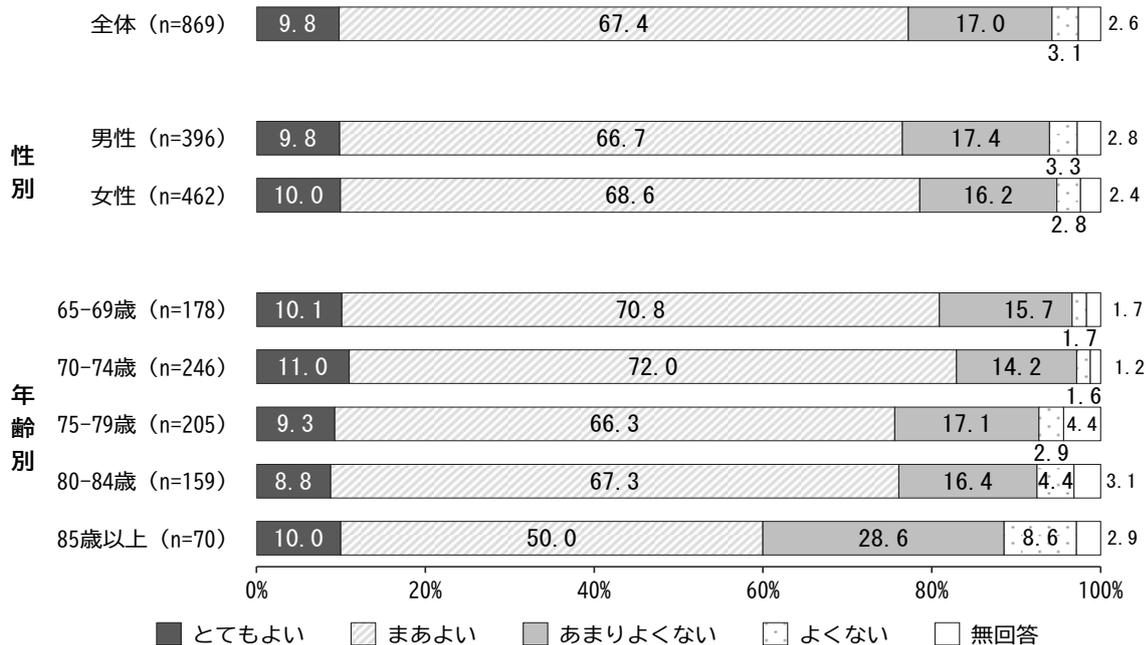


(13) 主観的健康観

主観的健康観は、『よい』（「とてもよい」と「まあよい」の合計）が全体では77.2%で、性別にみると、女性の方が『よい』の割合がやや高くなっています。

年齢別にみると、85歳以上が60.0%と最も低くなっています。

図 性別、年齢別 主観的健康観

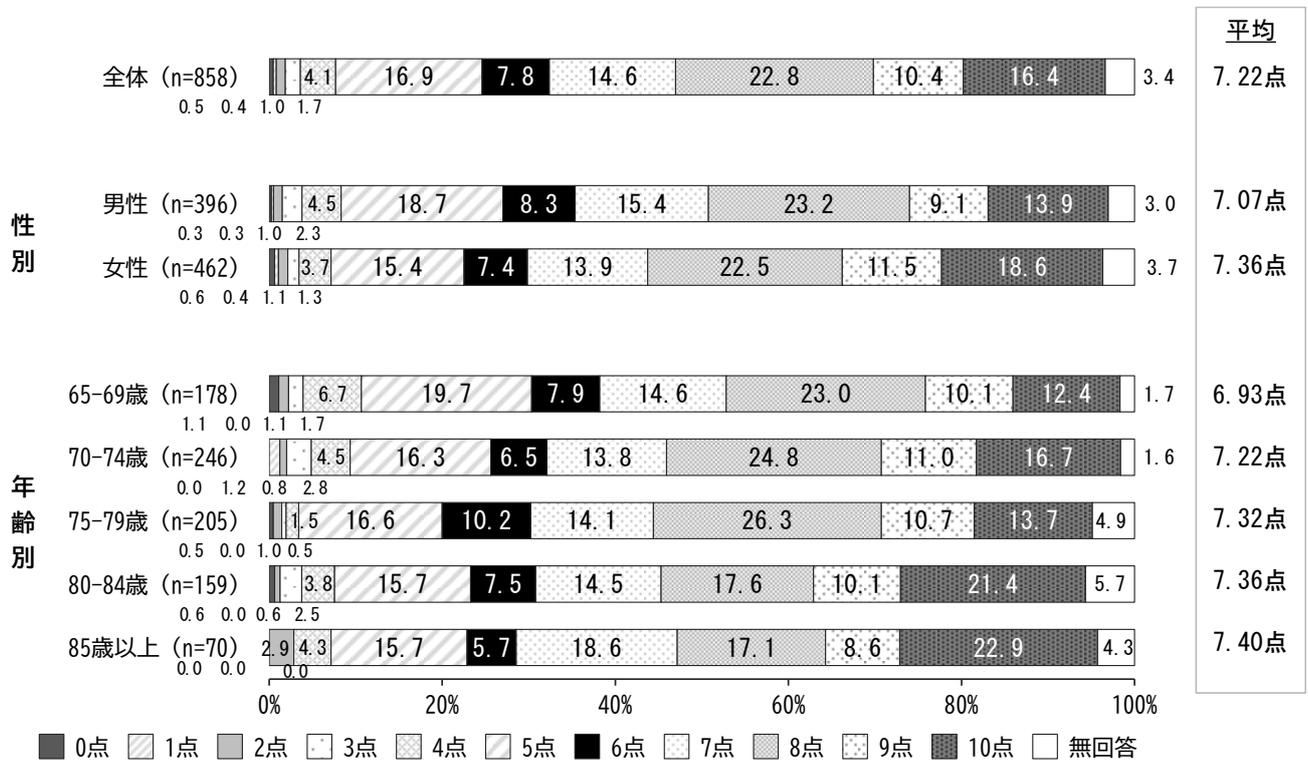


(14) 幸福感

現在どの程度幸せに感じているかを10点満点でたずねたところ、全体の平均は7.22点で、男性は7.07点、女性は7.36点と、女性の点数がやや高くなっています。

年齢別にみると、年齢が高くなるほど点数が高くなる傾向です。

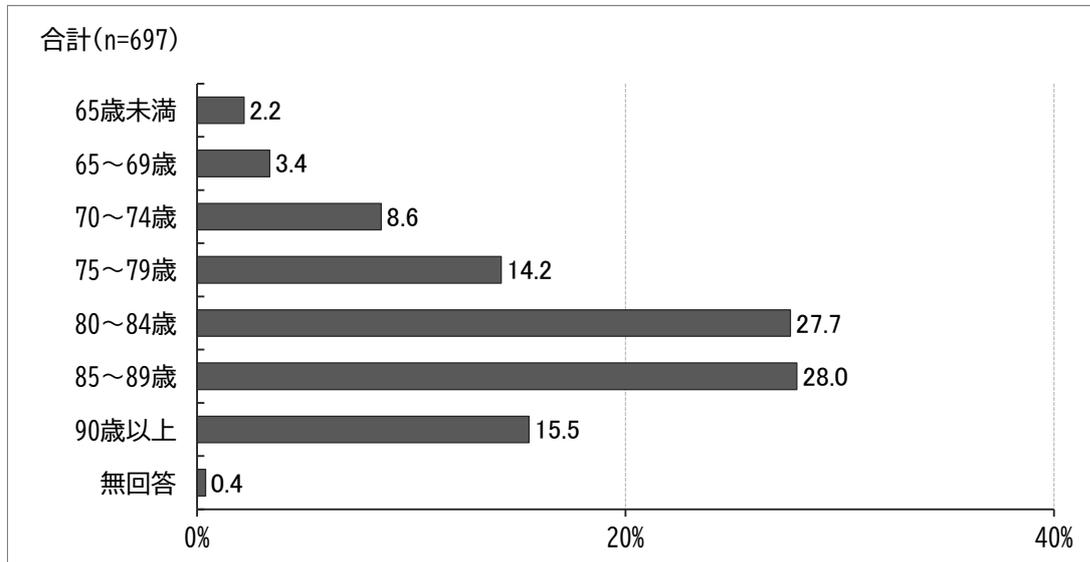
図 性別、年齢別 主観的幸福感



4 在宅介護実態調査の概要

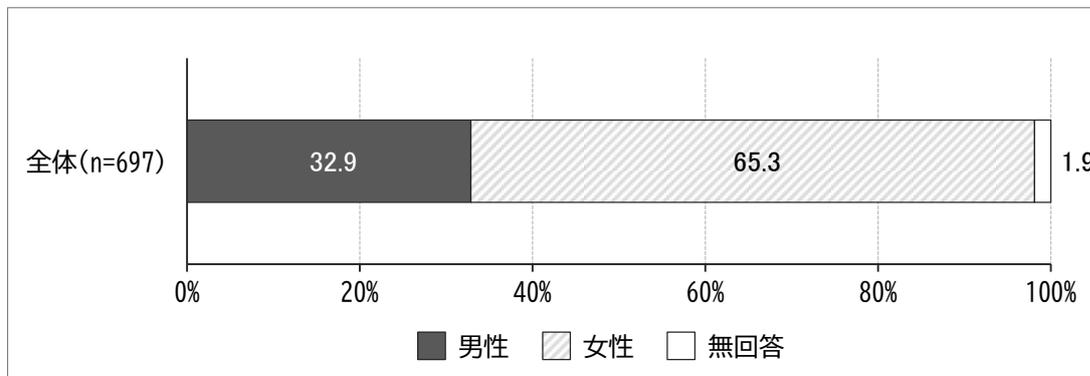
(1) 要介護者の年齢

要介護者の年齢は、75歳以上が85.4%を占めています。



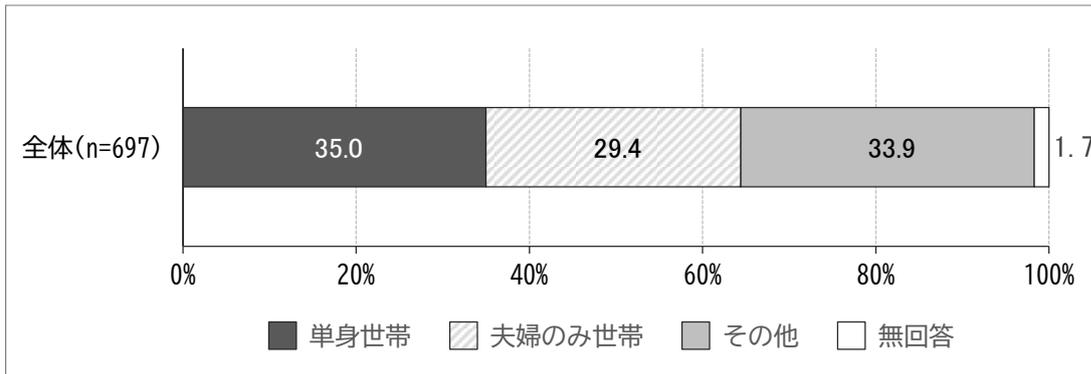
(2) 要介護者の性別

要介護者の性別は、女性が65.3%を占めています。



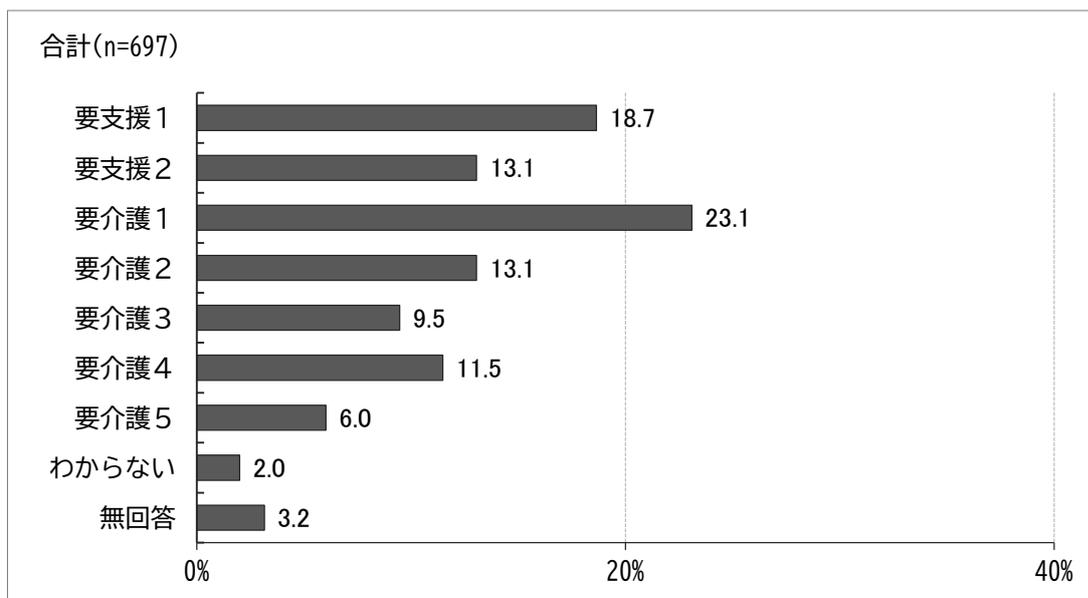
(3)世帯類型

世帯類型では、「単身世帯」の割合（35.0%）が最も高くなっています。



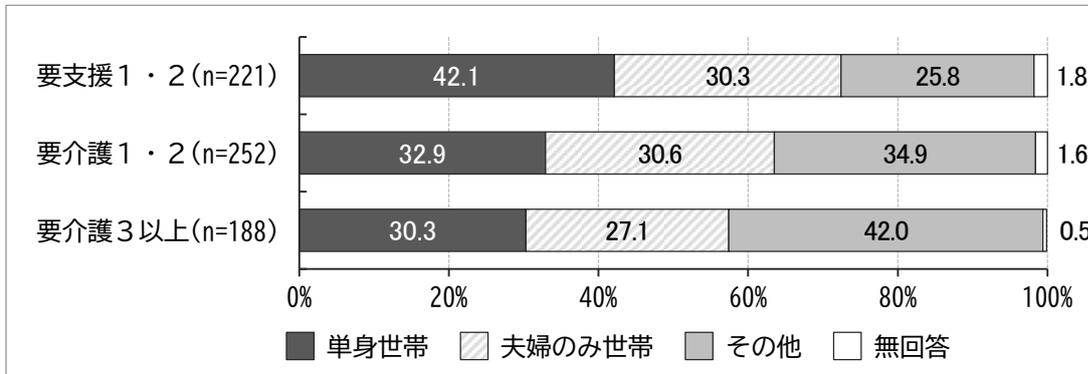
(4)要介護度

要介護度は、軽度（要介護1以下）が54.9%、中度（要介護2～3）が22.6%、重度（要介護4以上）が17.5%で、軽中度が77.5%を占めています。



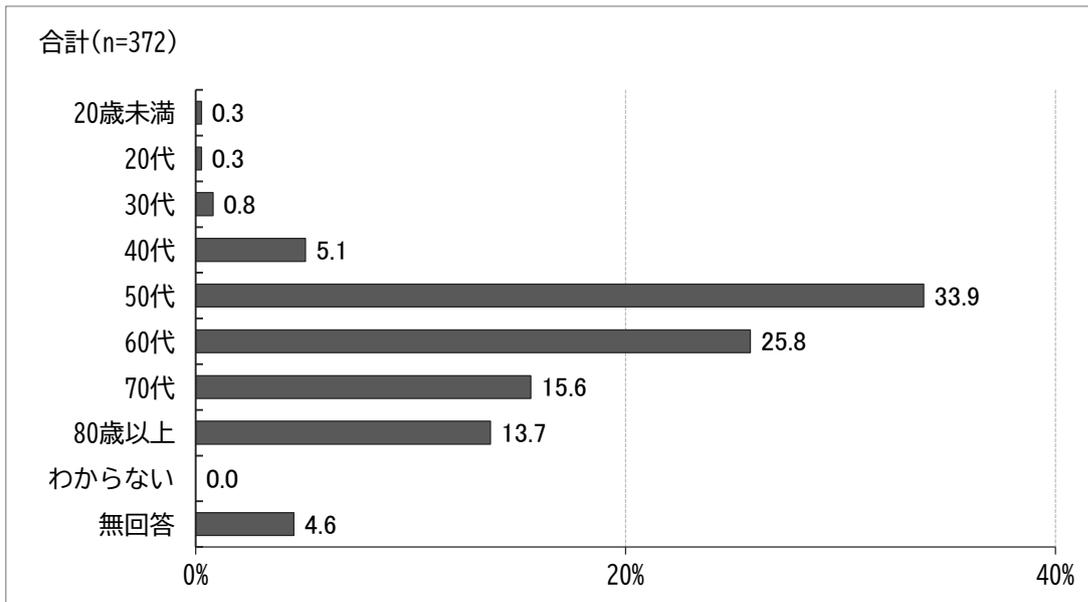
(5)要介護度別の世帯類型

要介護度と世帯類型の状況を見ると、要介護1以上は要支援2以下と比べ「単身世帯」の割合が低く、「その他」（家族同居）が高くなっています。要介護状態が重度化するにつれて単身での生活が難しくなることがうかがえます。



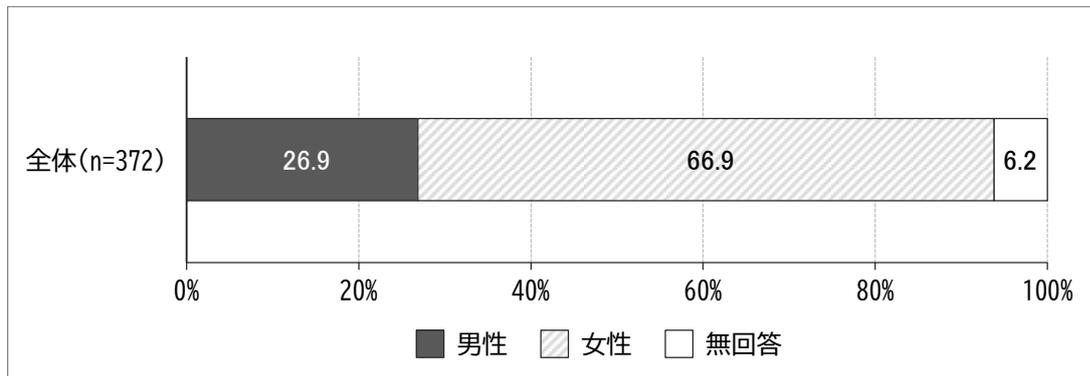
(6)主な介護者の年齢

主な介護者の年齢は50代以上が大半（89.0%）を占め、60代以上は55.1%です。



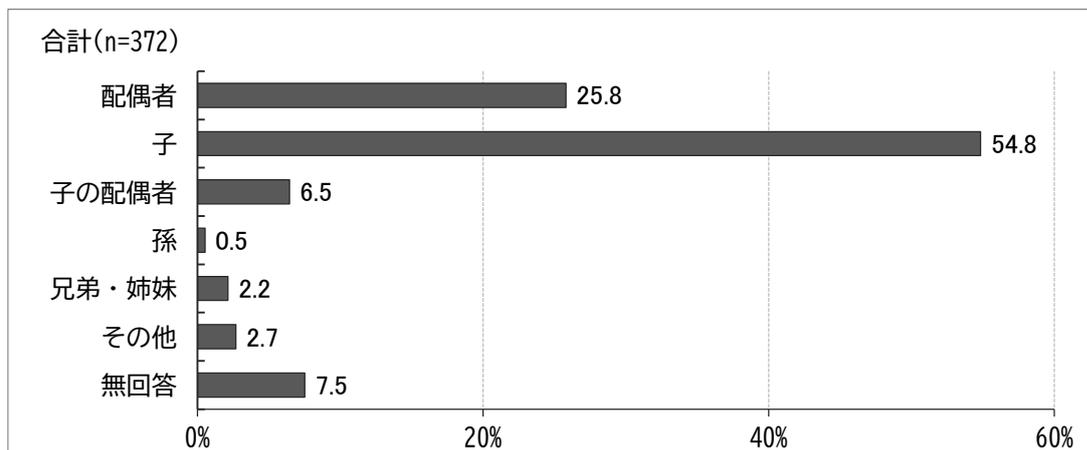
(7)主な介護者の性別

主な介護者の性別は66.9%が女性です。



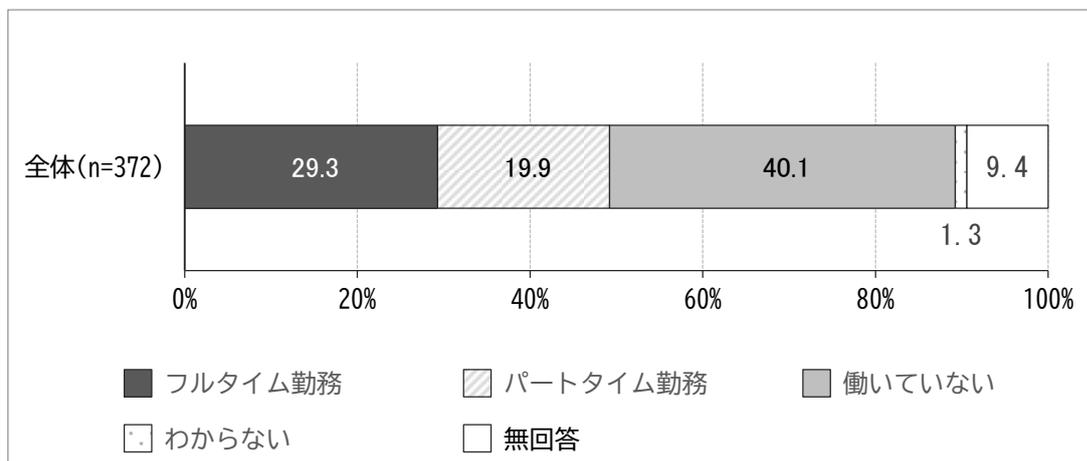
(8)主な介護者の本人との関係

本人との関係は「子」が54.8%で過半数を占め、次いで「配偶者」(25.8%)です。



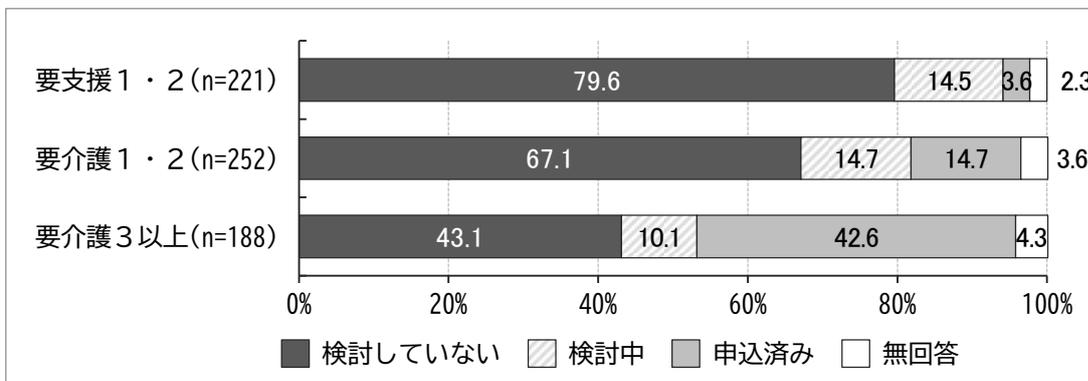
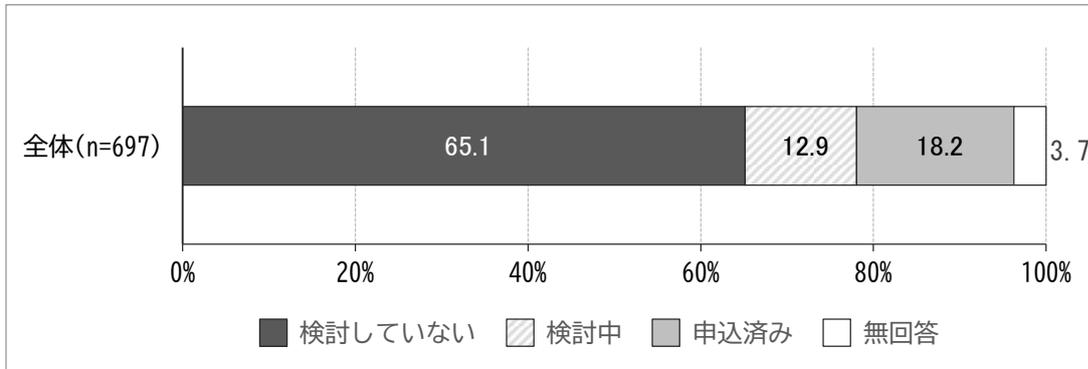
(9)主な介護者の勤務形態

主な介護者の勤務形態は、49.2%がフルタイムまたはパートタイムで就労しています。



(10)施設等の検討状況

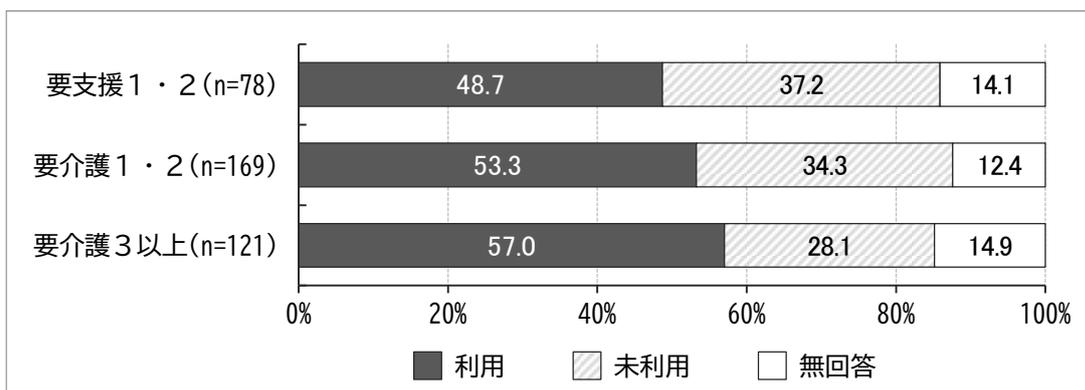
施設等への入所・入居の検討状況は、全体では「検討中」「申込済み」が合わせて 31.1%ですが、要介護度別にみると、要介護者の介護度が高くなるほど「検討中」「申込済み」の割合が高くなり、要介護度3以上では 52.7%が「検討中」または「申込済み」と回答しています。



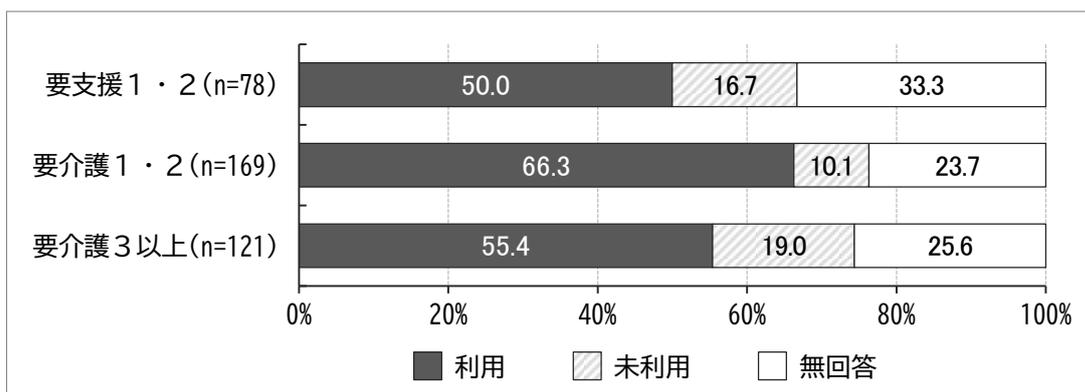
(11)在宅サービスの利用状況

要介護者の在宅サービス利用状況は、「通所系」では要介護1・2の「利用」の割合が高くなっており、それ以外のサービスでは要介護者の介護度が高くなるほど、「利用」の割合が高くなっています。

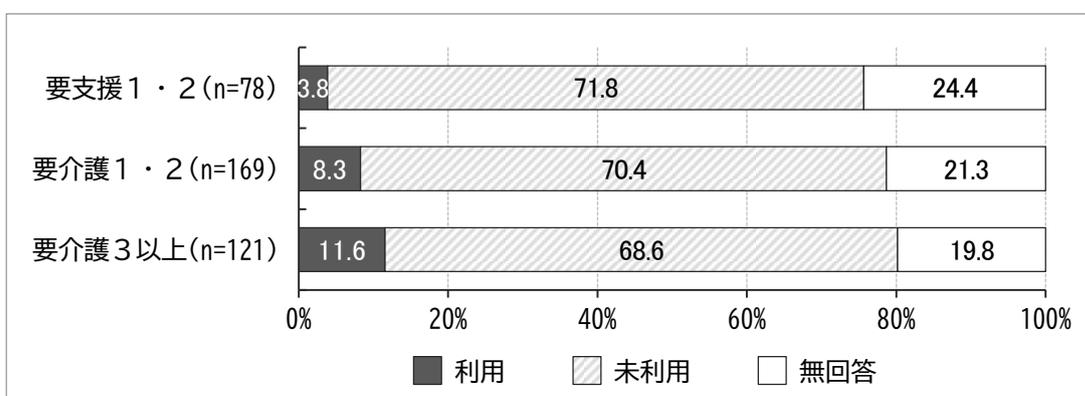
訪問系（訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、夜間対応型訪問介護、居宅療養管理指導）



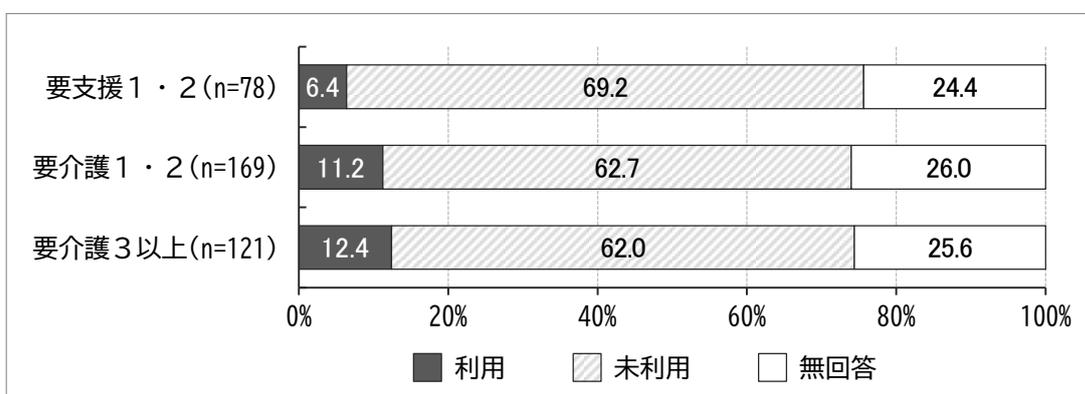
通所系（通所介護、通所リハビリテーション）



短期系（短期入所生活介護）



その他（定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、
看護小規模多機能型居宅介護）

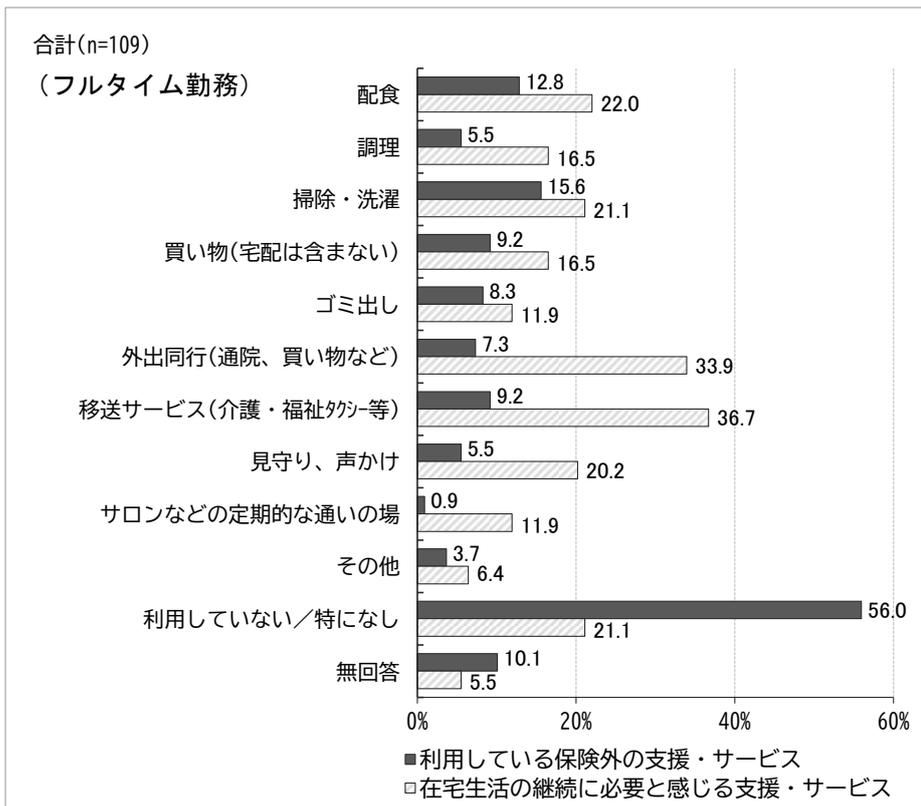
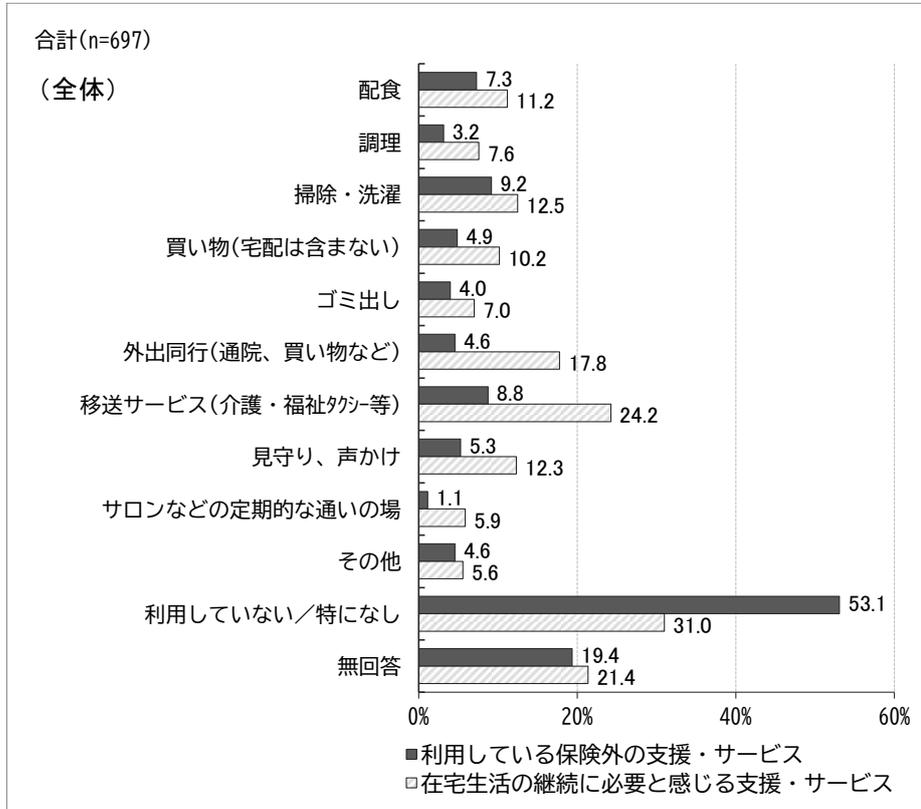


※介護サービスを「利用した」と回答した方から、要介護度の設問が無回答の5件を除いた368件が総数となっています。

(12)保険外の支援・サービスの利用状況と利用意向

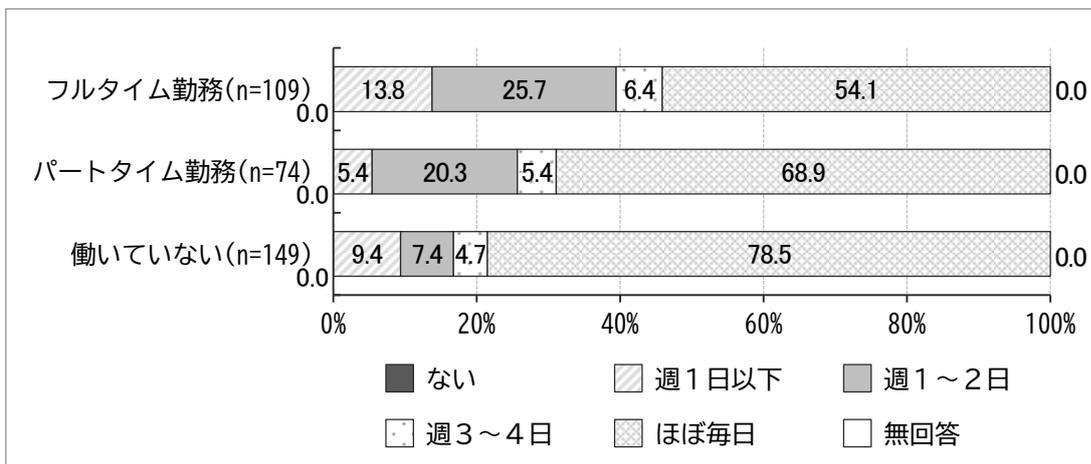
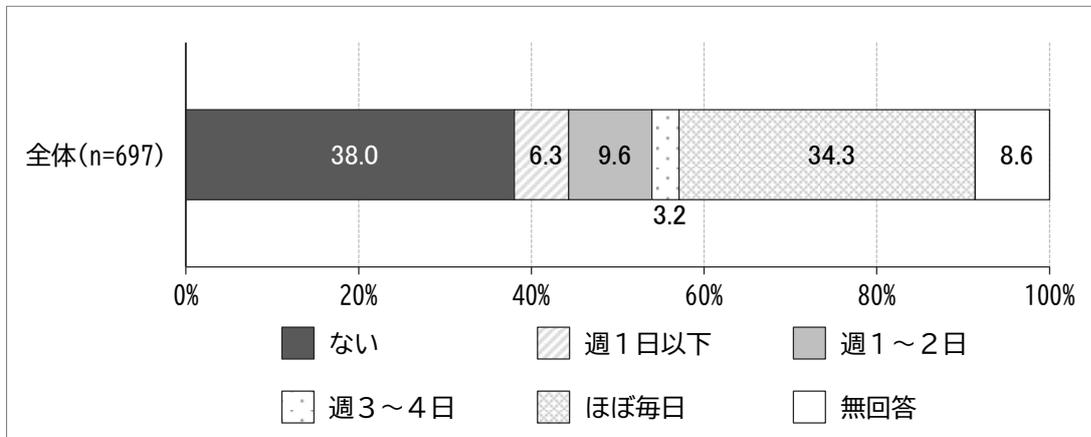
現在利用している保険外の支援・サービスの割合に対して、今後在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービスの割合は、いずれのサービスにおいても高くなっています。

特に主な介護者がフルタイム勤務の場合は、その差が大きくなっており、介護保険外のサービスの必要度を強く感じています。



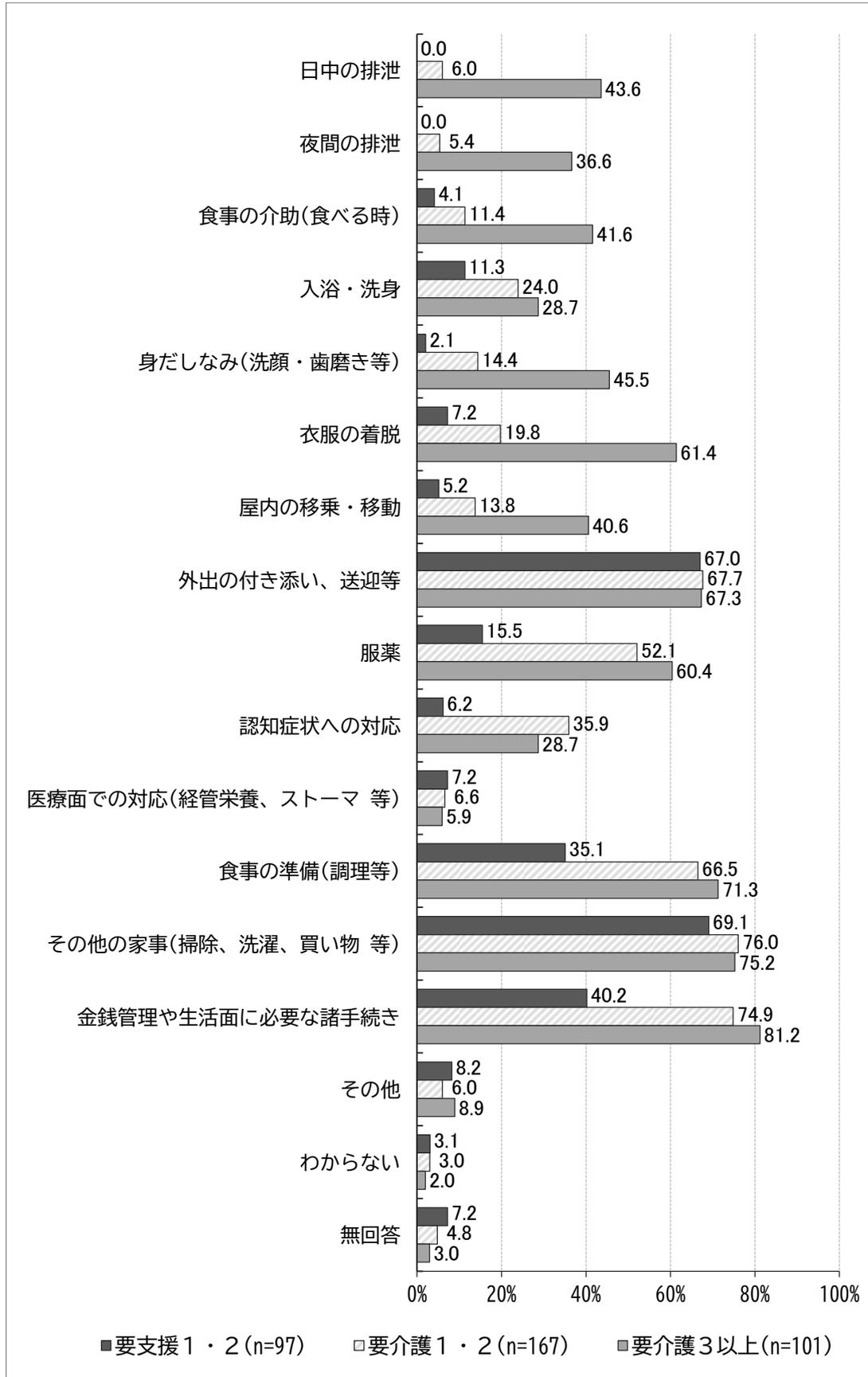
(13) 家族等による介護の頻度

家族等による介護の頻度は、34.3%が「ほぼ毎日」何らかの介護を受けている状態です。主な介護者が働いていない場合は、78.5%が「ほぼ毎日」介護を行っており、フルタイム勤務の場合でも54.1%は「ほぼ毎日」介護を行っている状態です。



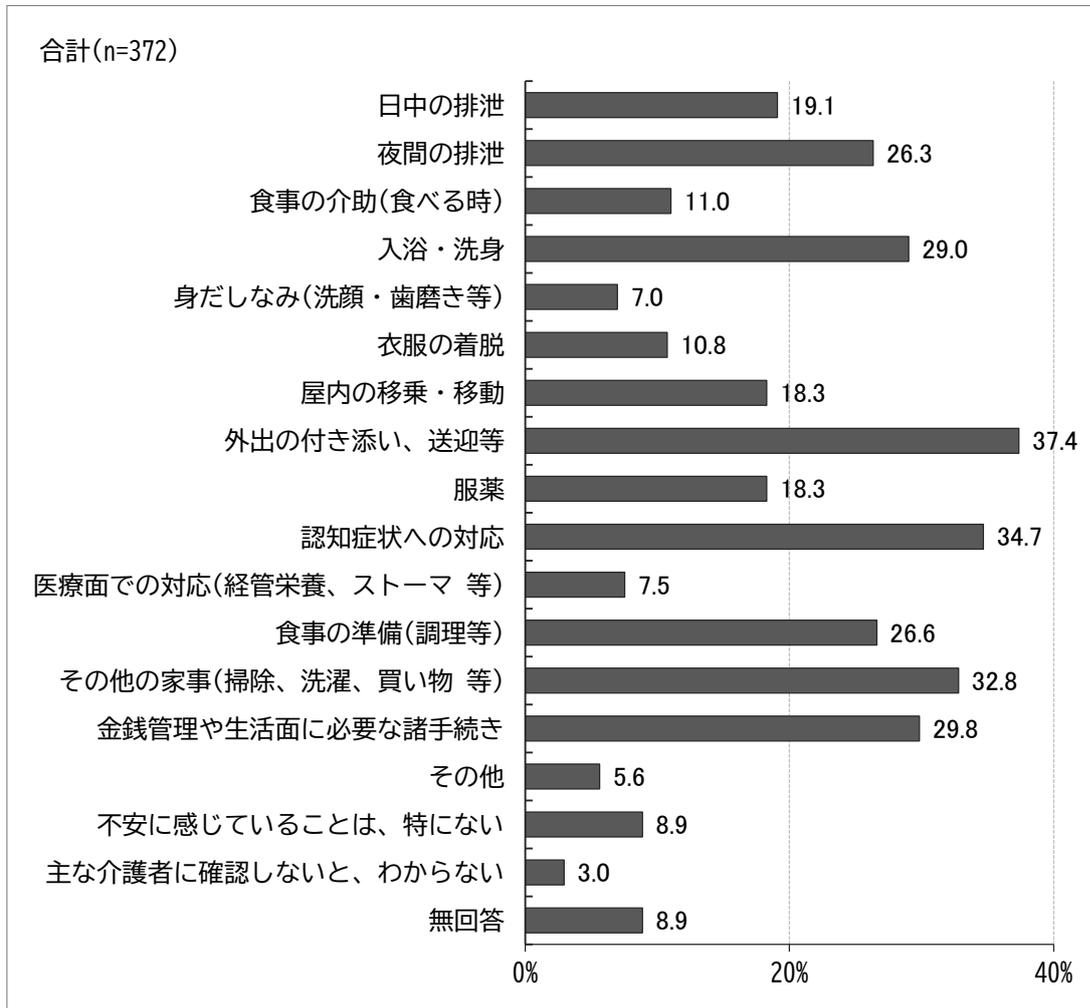
(14)主な介護者が行っている介護

要介護者が要介護度3以上の場合は、排泄、食事をはじめとして、ほぼ生活全般にわたって介護を行う割合が高くなっています。



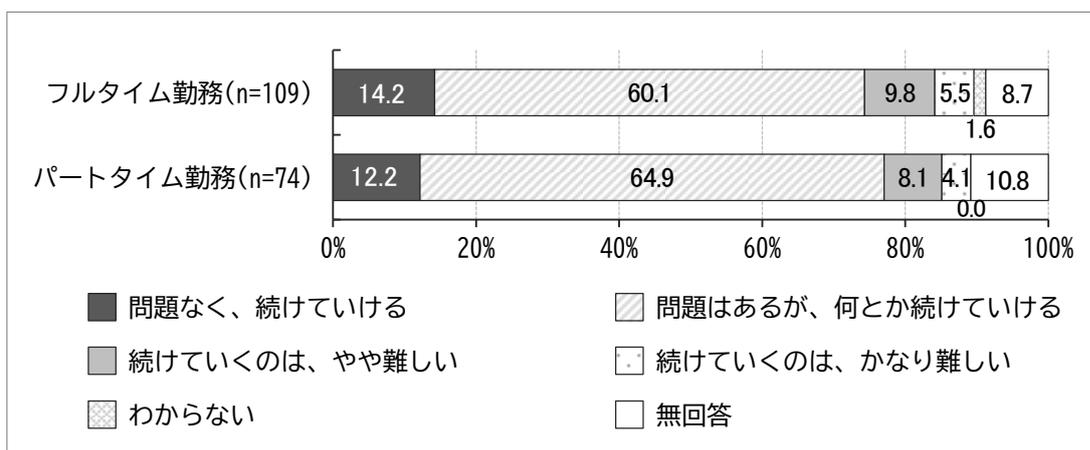
(15) 主な介護者が不安に感じる介護

今後の在宅生活の継続に向けて、主な介護者が不安に思う介護は、「外出の付き添い、送迎等」「認知症状への対応」の割合が高くなっています。



(16) 主な介護者の就労継続見込み

主な介護者がフルタイム勤務の場合は、15.3%が『続けていくのは難しい』（「続けていくのは、やや難しい」「続けていくのは、かなり難しい」の合計）と感じています。また、パートタイム勤務の場合でも12.2%が『続けていくのは難しい』と感じています。

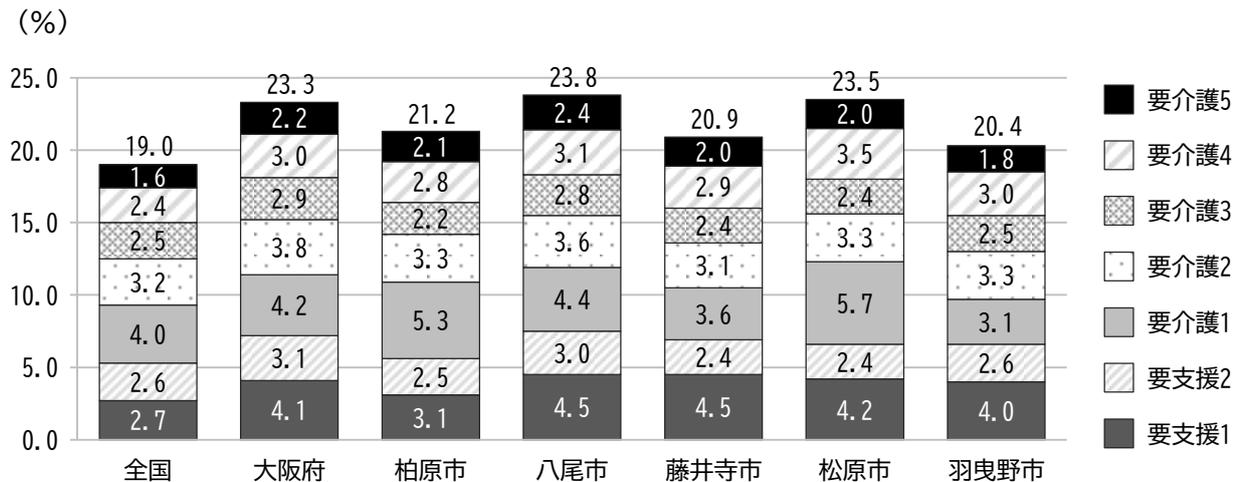


5 地域包括ケア「見える化」システム等を活用した地域分析

(1) 調整済み認定率

認定率の多寡に大きな影響を及ぼす、「第1号被保険者の性・年齢構成」の影響を除外した「調整済み認定率」をみると、本市は21.2%で、大阪府平均(23.3%)を下回っているものの全国平均(19.0%)を上回っています。近隣市の中では平均的な割合となっています。大阪府平均や近隣市と比べて要支援1・2は低くなっています。

【調整済み認定率(要介護度別)】



各認定率については、小数第2位を四捨五入しているため、合計と相違する場合があります。

(時点) 令和4年(2022年)

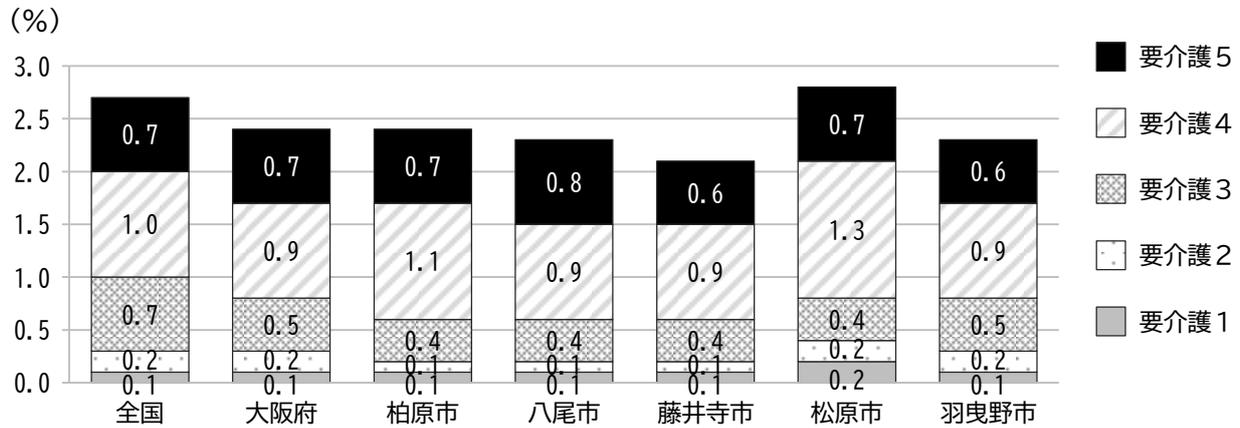
(出典) 厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報(令和4年度のみ「介護保険事業状況報告」月報)および総務省「住民基本台帳人口・世帯数」

資料：地域包括ケア「見える化」システム(R6.1.14取得)

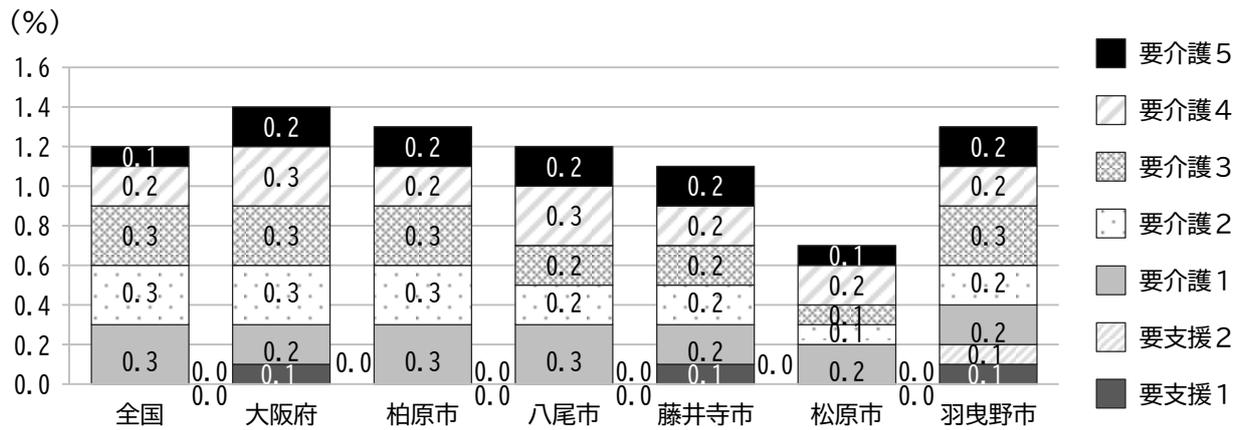
(2)サービス受給率

本市のサービス系列別の受給率は、施設サービスは全国平均を下回っているものの大阪府に近い値となっています。居住系サービス及び在宅サービスの受給率は、全国平均を上回り、大阪府平均よりは下回っています。

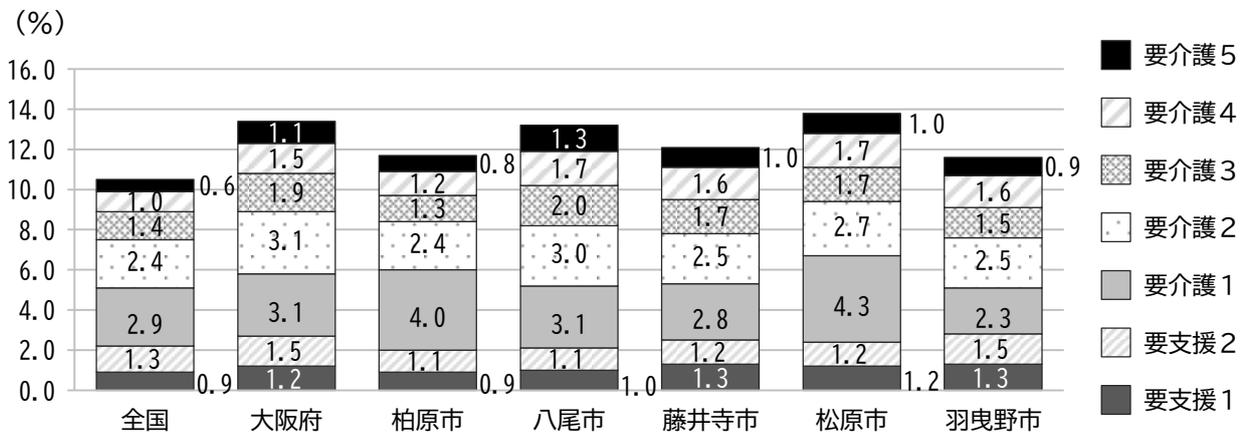
【受給率(施設サービス)(要介護度別)】



【受給率(居住系サービス)(要介護度別)】



【受給率(在宅サービス)(要介護度別)】



(時点) 令和5年(2023年)

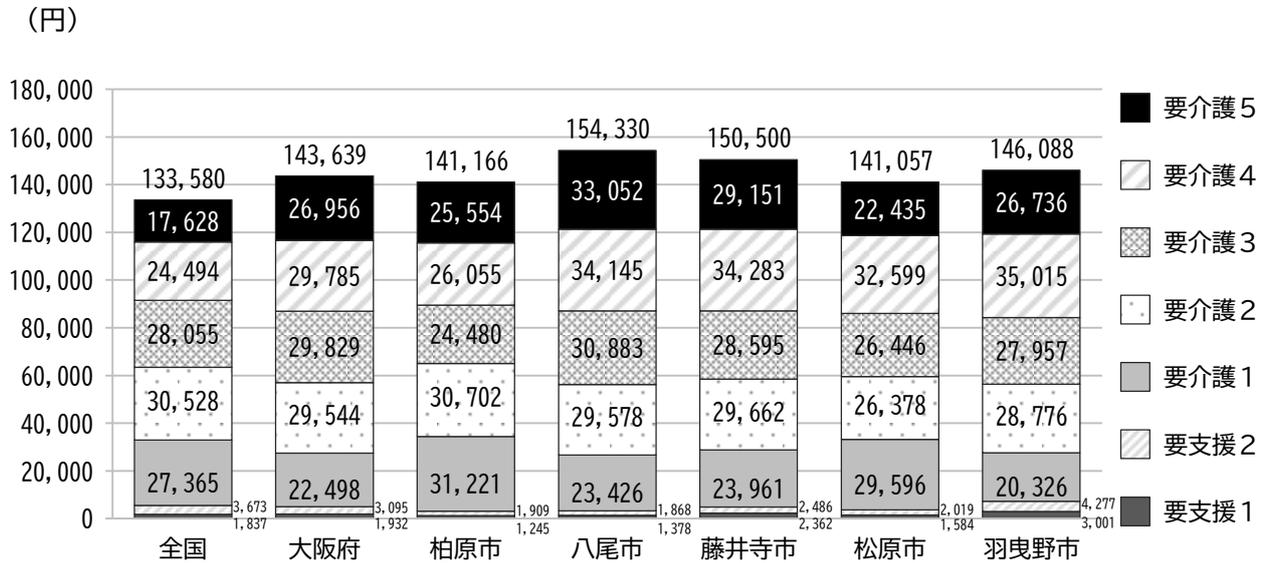
(出典) 厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報(令和4,5年度のみ「介護保険事業状況報告」月報)

資料：地域包括ケア「見える化」システム(R6.1.14取得)

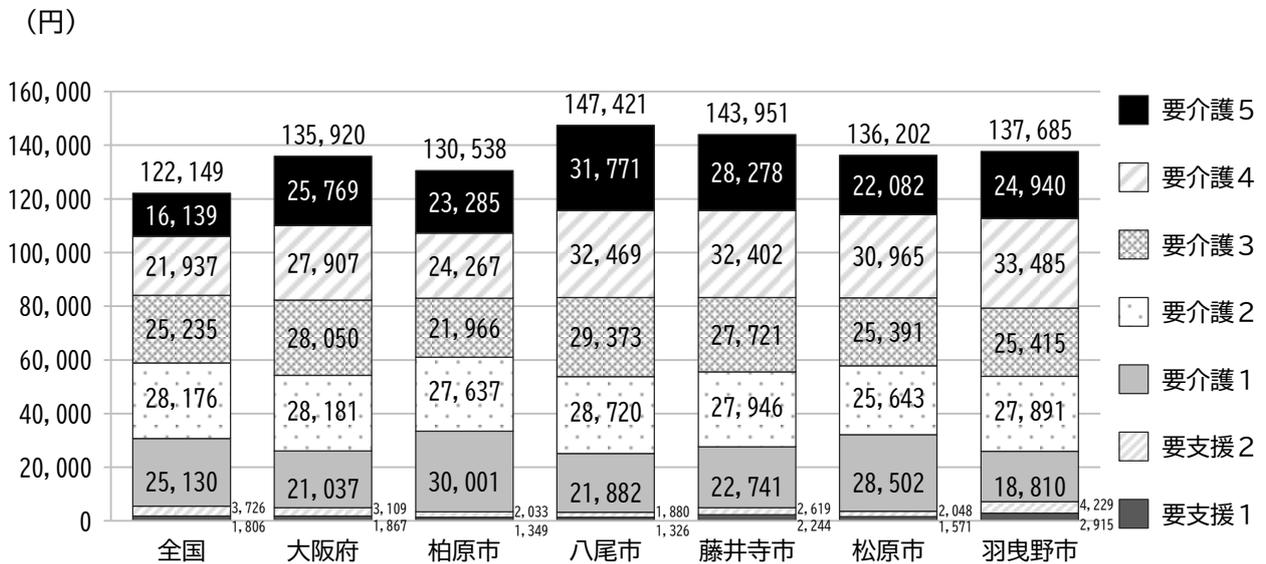
(3) 給付月額

本市の受給者 1 人あたり給付月額は、全国平均を上回っているものの大阪府平均では下回っており、近隣市町の中でも低い水準です。

【受給者 1 人あたり給付月額(要介護度別)(在宅および居住系サービス)】



【受給者 1 人あたり給付月額(要介護度別)(在宅サービス)】



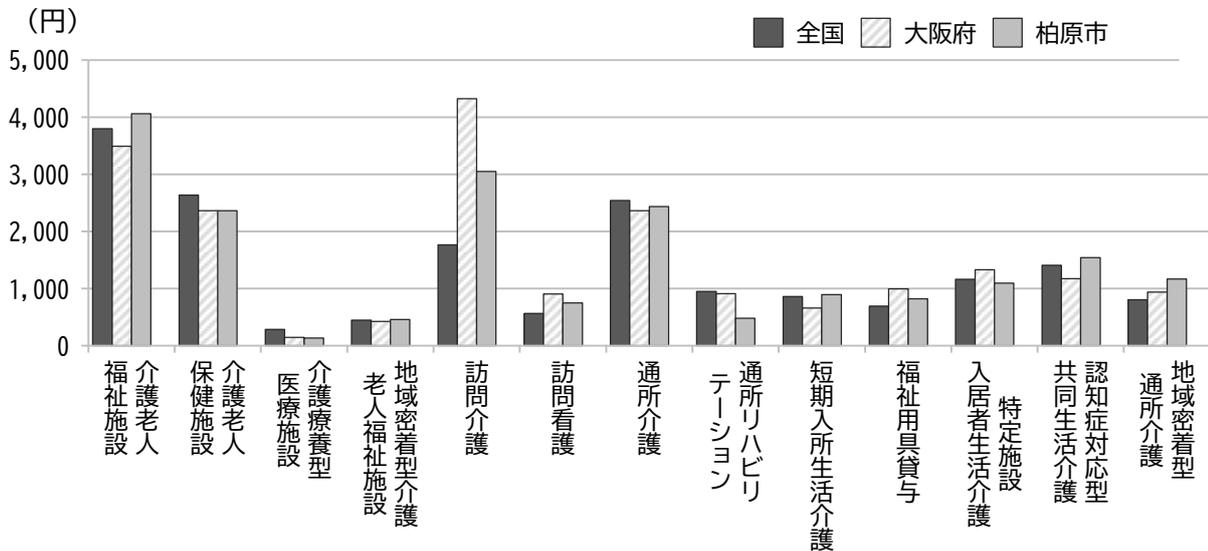
(時点) 令和 5 年(2023 年)

(出典) 厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報(令和 4、5 年度のみ「介護保険事業状況報告」月報)

資料：地域包括ケア「見える化」システム(R6.1.14取得)

調整済み第1号被保険者1人あたり給付月額（サービス種類別）は、全国平均及び大阪府平均と比べて介護老人福祉施設の給付月額が高くなっています。訪問介護は、大阪府と同様に全国に比べて高い水準です。在宅の軽度認定者が多いことが背景にあると考えられます。

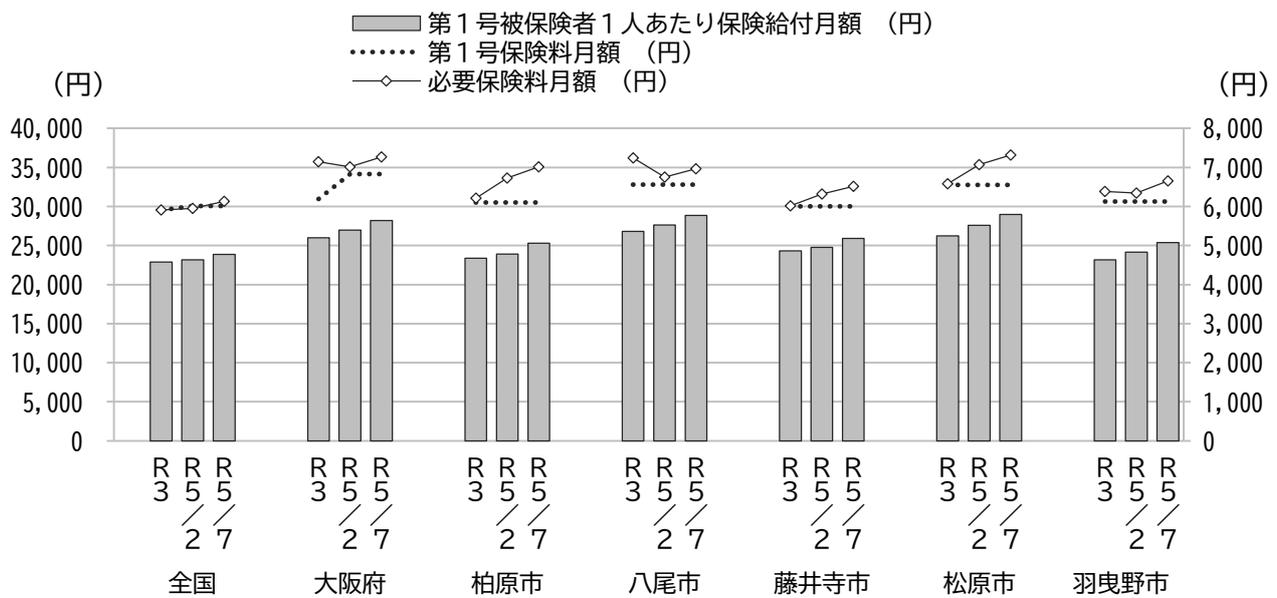
【調整済み第1号被保険者1人あたり給付月額(サービス種類別)】



(時点) 令和3年(2021年)
 (出典) 「介護保険総合データベース」および総務省「住民基本台帳人口・世帯数」
 本指標は比較的用户の多い介護サービスの集計を行っております。

柏原市の第1号被保険者1人あたり保険給付月額は、全国平均を上回り、大阪府平均を下回っています。第1号保険料月額が必要保険料月額を下回っており、やや乖離しています。

【柏原市の第1号被保険者1人あたり保険給付月額・第1号保険料月額・必要保険料月額】



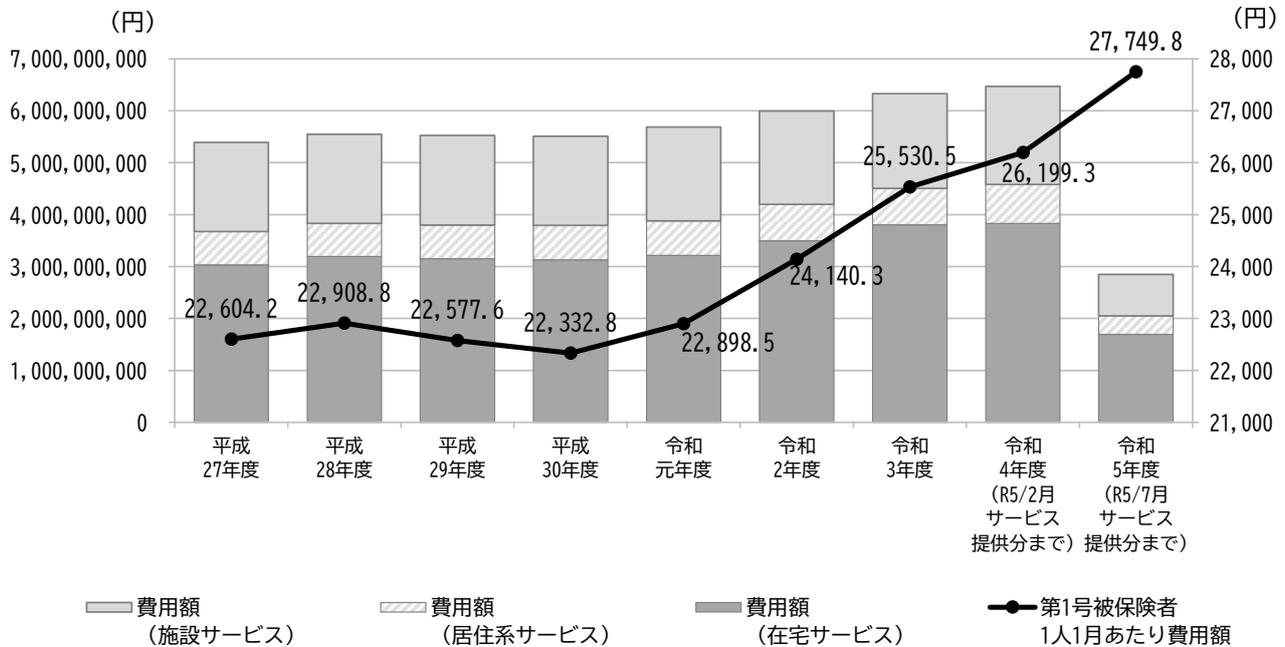
(時点) 令和3年(2021年), 令和4年(2022年), 令和5年(2023年)
 (出典) 厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報(令和4,5年度のみ「介護保険事業状況報告」月報)および介護保険事業計画報告値 Hxx/M と表示されている年度は、M月サービス提供分までの数値を用いて、当該年度の指標値を算出しています。

資料：地域包括ケア「見える化」システム(R6.1.14取得)

(4)介護費用額の推移

第1号被保険者1人1月あたり費用額は上昇しており、平成28（2016）年度から平成30（2018）年度で一旦下降しますが、令和4（2022）年度で26,199.3円となっています。サービスの種類による内訳は、在宅サービスが6割近くを占めています。

【柏原市の介護費用額の推移】



大阪府内	18番目	41保険者
全国	511番目	1,571保険者

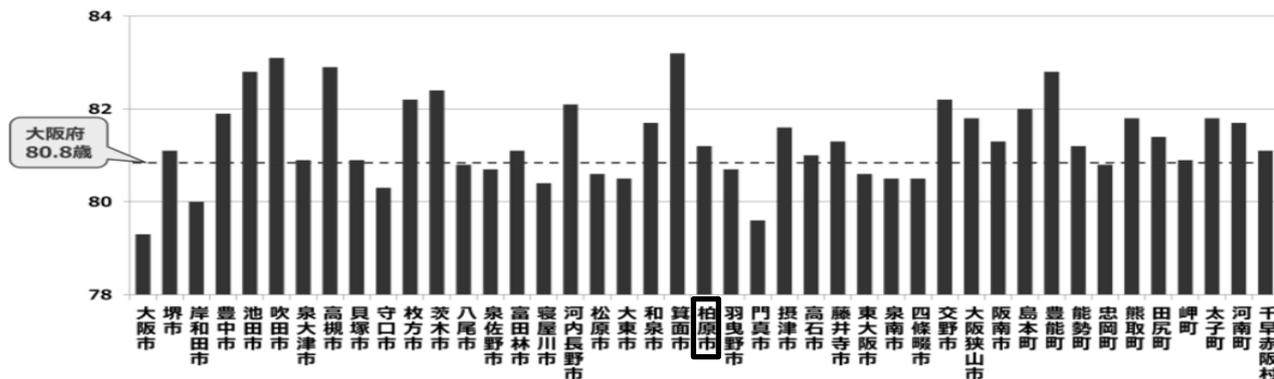
(出典) 【費用額】平成27年度から令和3年度：厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、令和4年度：「介護保険事業状況報告（月報）」の12か月累計、令和5年度：直近月までの「介護保険事業状況報告（月報）」の累計（※補足給付は費用額に含まれていない）
 【第1号被保険者1人あたり費用額】「介護保険事業状況報告（年報）」（または直近月までの月報累計）における費用額を「介護保険事業状況報告月報」における第1号被保険者数の各月累計で除して算出

資料：地域包括ケア「見える化」システム(R6.1.14取得)

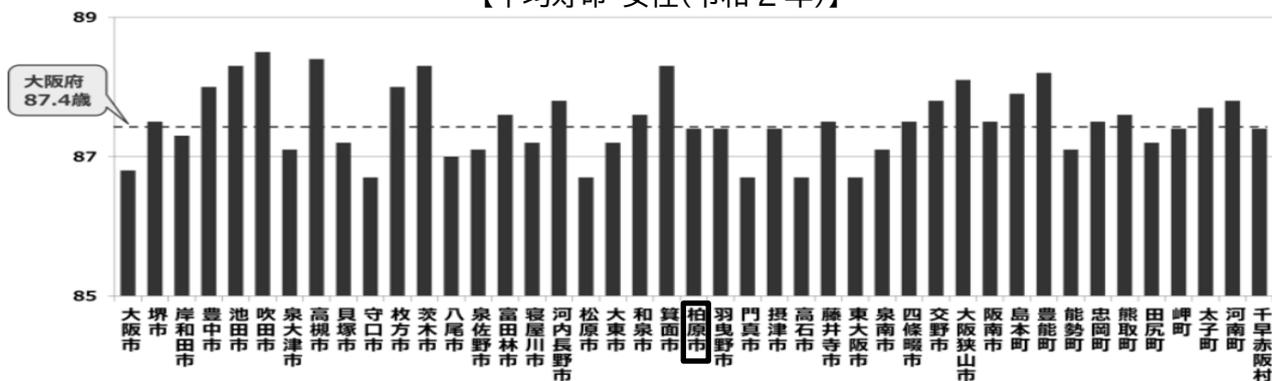
(5)平均寿命と健康寿命

男性の平均寿命は大阪府平均を上回っていますが、女性は下回っています。健康寿命は男女とも大阪府平均と同程度となっています。

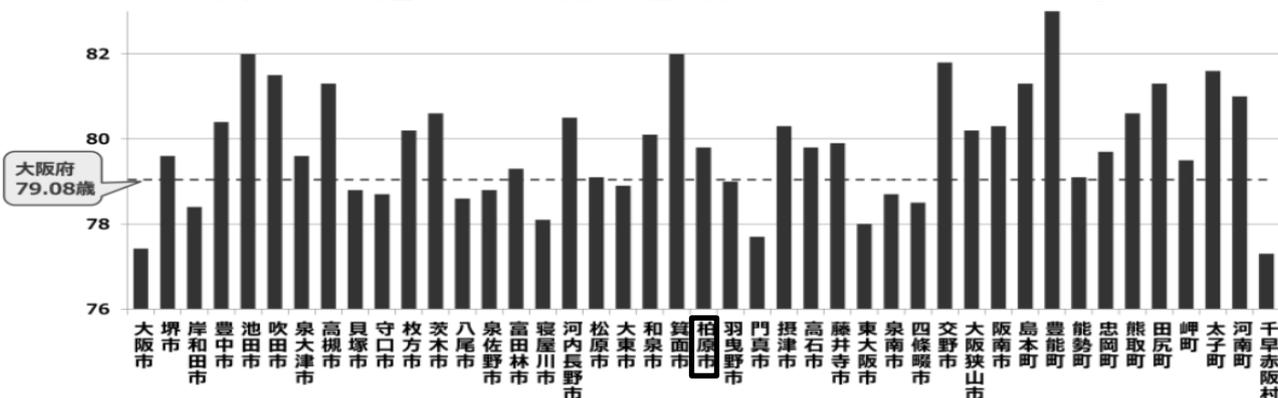
【平均寿命・男性(令和 2 年)】



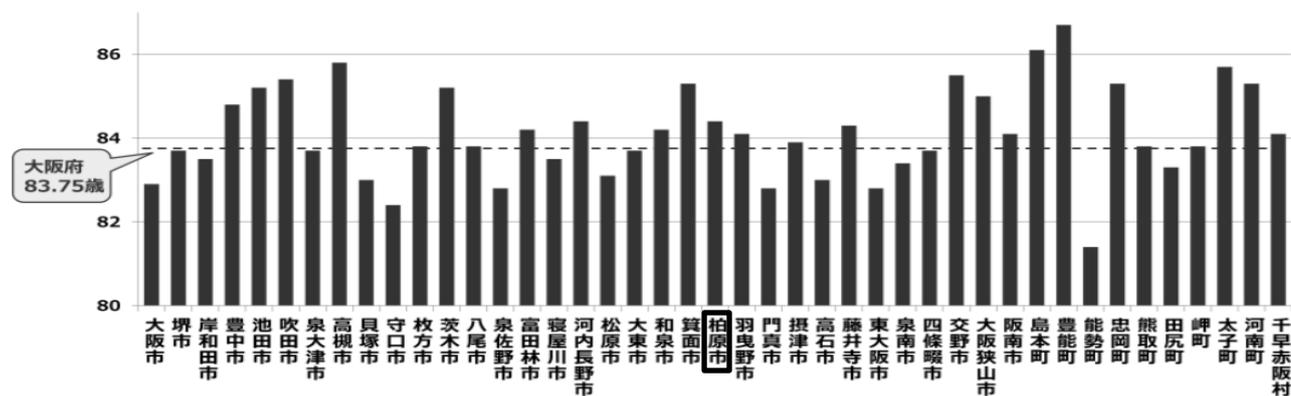
【平均寿命・女性(令和 2 年)】



【健康寿命・男性(令和 3 年)】【日常生活動作が自立している期間の平均】



【健康寿命・女性(令和 3 年)】【日常生活動作が自立している期間の平均】

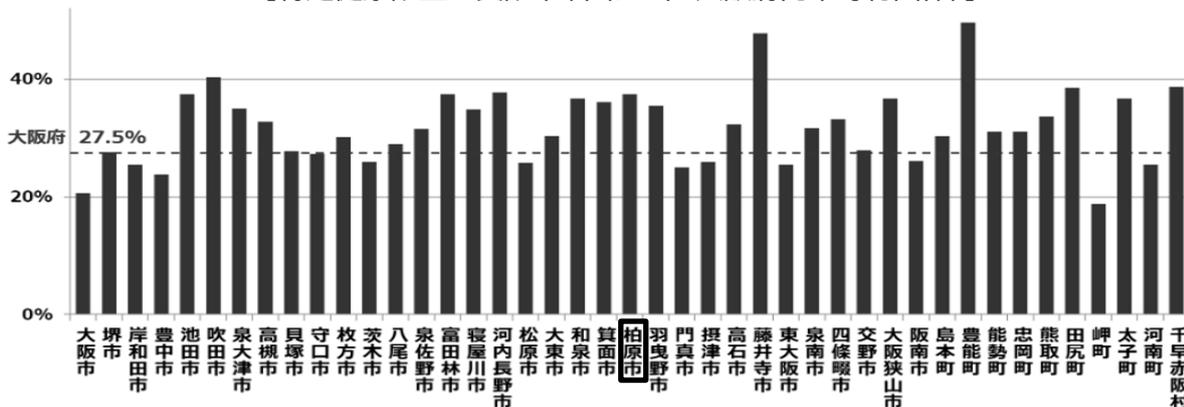


資料：大阪府健活データ (<https://kenkatsu10.jp/data/>)

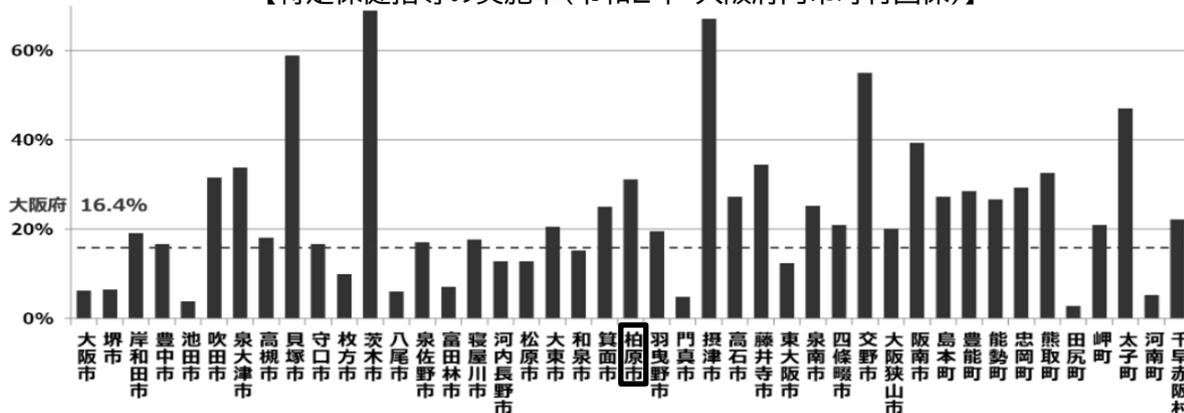
(6) 特定健康診査受診率・特定保健指導実施率

特定健康診査の受診率・特定保健指導の実施率は、大阪府平均を上回っています。

【特定健康診査の受診率(令和2年・大阪府内市町村国保)】



【特定保健指導の実施率(令和2年・大阪府内市町村国保)】

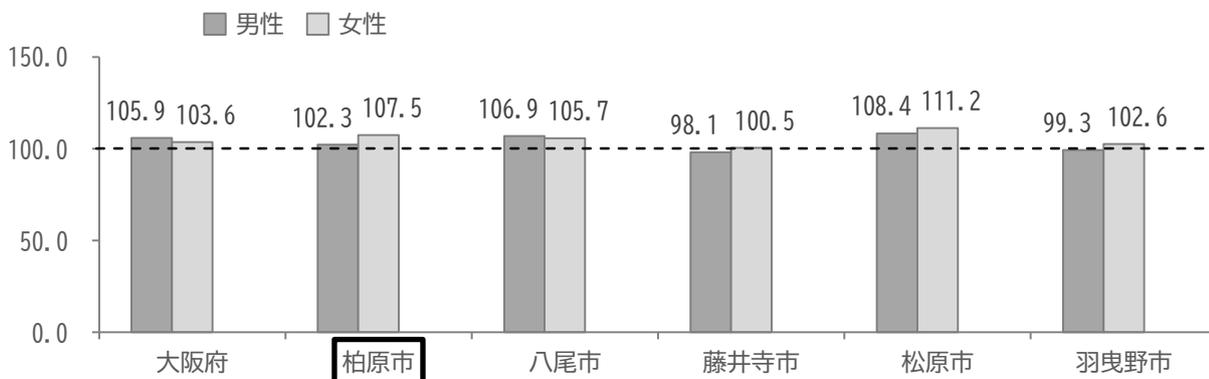


資料出所：大阪府健活データ

(7) 標準化死亡率

標準化死亡率（全国を100としたときの死亡率）をみると、柏原市の女性は全国平均、大阪府平均と比べて高くなっています。

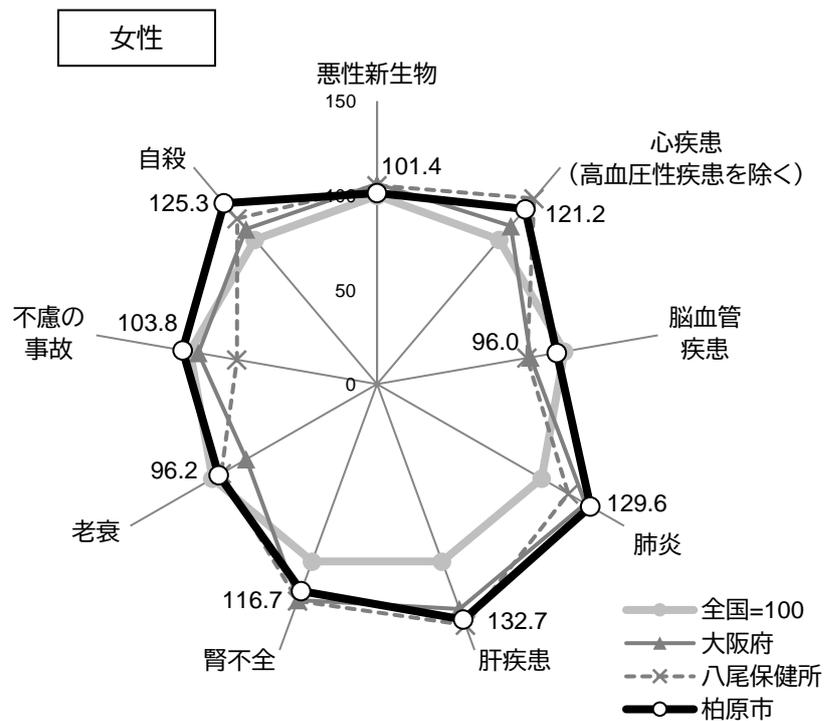
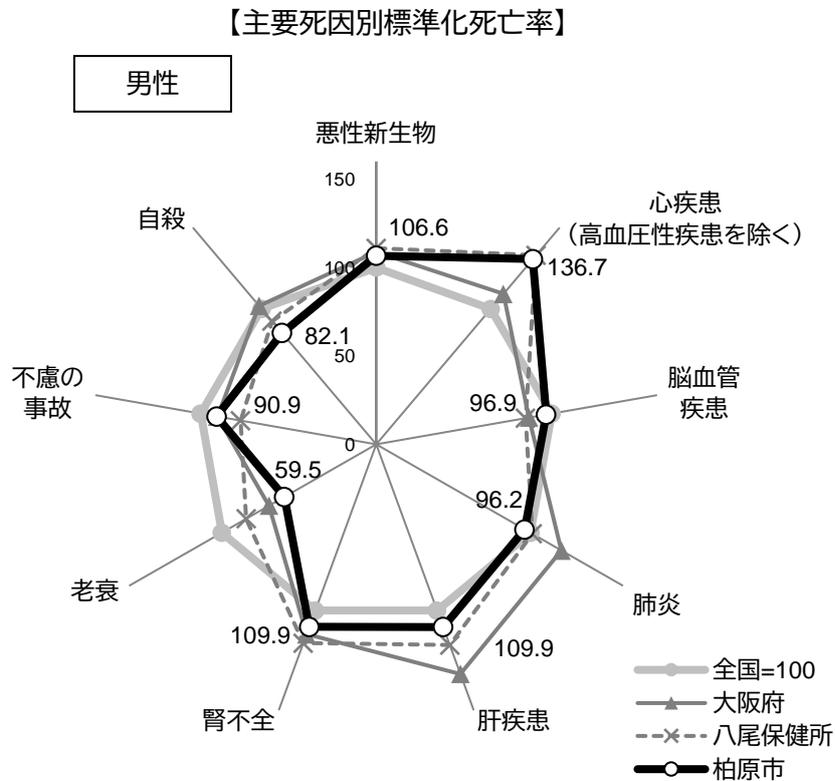
【標準化死亡率】



資料：人口動態保健所・市町村別統計（平成25年～平成29年）

(8)主要死因別標準化死亡率

男性は、心疾患、肝疾患、腎不全、女性は心疾患、肺炎、肝疾患、腎不全、自殺の標準化死亡率が全国と比べて特に高くなっています。



資料：人口動態保健所・市町村別統計（平成25年～平成29年）

第3章 地域包括ケアシステムの深化・推進

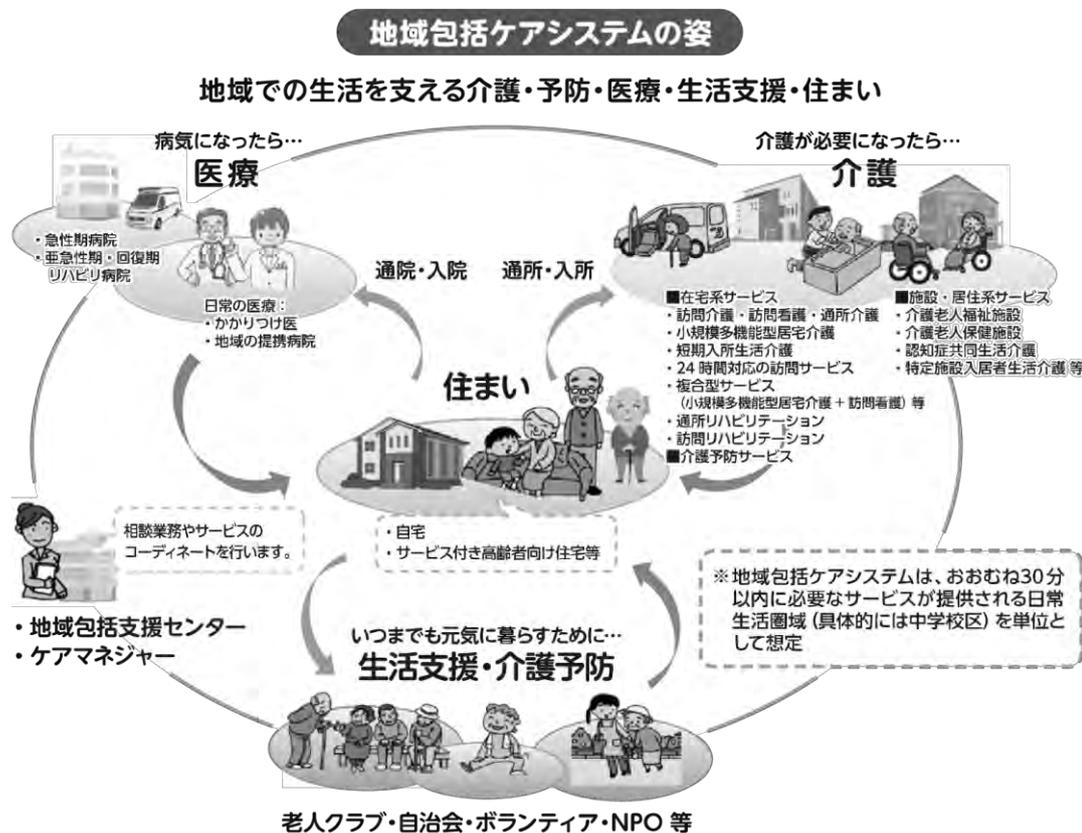
1 地域包括ケアシステムの深化による地域共生社会の実現

国が推進している地域包括ケアシステムとは、本格的な高齢社会において、高齢者が介護や支援が必要な状態になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けていけるよう、地域全体で高齢者を支えるため、保健・医療・福祉の関係者をはじめ、地域の各種団体や住民が連携し、「①介護、②予防、③医療、④生活支援、⑤住まい」の5つのサービスを一体化して提供していく地域づくりのことです。

第9期計画期間の中間年度に、これまで「地域包括ケアシステムの構築」の目途としていた、団塊世代の全員が75歳以上の後期高齢者となる令和7（2025）年を迎えることになり、今後、要介護認定率の高まりや認知症高齢者の一層の増加が見込まれます。

地域包括ケアシステムは、地域共生社会の実現に向けた中核的な基盤となり得るものであり、制度・分野の枠や「支える側」「支えられる側」という関係を超えて、地域住民や多様な主体による介護予防や日常生活支援の取組を促進する観点から、総合事業の充実を推進します。地域包括支援センターは業務負担軽減と質の確保、体制整備を図るとともに、重層的支援体制整備事業において属性や世代を問わない包括的な相談支援等を担うことも期待できます。あわせて、認知症に関する正しい知識の普及啓発により、認知症への社会の理解を深めることが重要であり、地域共生社会の実現を進めます。

また、デジタル技術を活用し、介護事業所間、医療・介護間での連携を円滑に進めるための医療・介護情報基盤の整備を進めるとともに、給付適正化事業の取組の重点化・内容の充実・見える化により保険者機能を強化し、地域包括ケアシステムの深化を図っていきます。



2 本計画に係る事業の構成

介護保険制度事業	介護給付 (要介護1～5)	居宅サービス	訪問介護・訪問入浴介護・訪問看護・訪問リハビリテーション・居宅療養管理指導・通所介護・通所リハビリテーション・短期入所生活介護・短期入所療養介護・福祉用具貸与・特定福祉用具販売・住宅改修・特定施設入居者生活介護・居宅介護支援	
		施設サービス	介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護医療院	
		地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型・訪問介護看護・夜間対応型訪問介護・認知症対応型通所介護・小規模多機能型居宅介護・認知症対応型共同生活介護・地域密着型特定施設入居者生活介護・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護・看護小規模多機能型居宅介護(複合型サービス)・地域密着型通所介護	
	予防給付 (要支援1・2)	介護予防居宅サービス	介護予防訪問入浴介護・介護予防訪問看護・介護予防訪問リハビリテーション・介護予防居宅療養管理指導・介護予防通所リハビリテーション・介護予防短期入所生活介護・介護予防短期入所療養介護・介護予防福祉用具貸与・特定介護予防福祉用具販売・介護予防住宅改修・介護予防特定施設入居者生活介護・介護予防支援	
		地域密着型介護予防サービス	介護予防認知症対応型通所介護・介護予防小規模多機能型居宅介護・介護予防認知症対応型共同生活介護	
	地域支援事業	介護予防・日常生活支援総合事業	介護予防・生活支援サービス事業	訪問型サービス 通所型サービス 介護予防ケアマネジメント
			一般介護予防事業	介護予防対象者把握事業
				介護予防普及啓発事業
		地域介護予防活動支援事業		
		介護予防事業評価事業		
		包括的支援事業	地域リハビリテーション活動支援事業	
			地域包括支援センター事業	
			在宅医療・介護連携推進事業	
			認知症総合支援事業	
		任意事業	生活支援体制整備事業	
介護給付費等適正化事業				
家族介護支援事業				
		その他の事業		
			高齢者福祉事業	
			高齢者保健事業	

3 地域支援事業の現状と施策の推進

地域包括ケアシステムが目指す、できるだけ住み慣れた地域でいきいきとした生活を送りたいという願いを現実のものとするために、地域支援事業を実施しています。地域支援事業は、介護サービス、介護予防サービスと並ぶ介護保険制度の3つの柱のひとつで、「介護予防・日常生活支援総合事業」・「包括的支援事業」・「任意事業」で構成されています。

「介護予防・日常生活支援総合事業」では、多様な生活支援サービス（介護予防・生活支援サービス事業）と一般介護予防事業を一体的に提供することにより、高齢者が健康な心身状態を維持しつつ、地域でいきいきとした在宅生活を継続できるよう支援します。

「包括的支援事業」については、地域包括ケア実現のための拠点施設である地域包括支援センターの機能強化を図るとともに、在宅医療と介護の連携推進、認知症高齢者への支援の充実などに取り組みます。

「任意事業」では、介護給付費の適正化を図る事業や、高齢者を介護する家族を支援する事業、高齢者が地域において自立した日常生活を営めるよう支援する事業に取り組みます。

■地域支援事業 第8期計画実績値

事業名		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	
介護予防・ 日常生活支援 総合事業	介護予防・生活支援サービス事業				
	訪問型サービス	25,925,195 円	29,106,396 円	31,481,232 円	
	通所型サービス	68,295,924 円	74,511,156 円	75,765,853 円	
	介護予防ケアマネジメント	10,394,077 円	11,470,977 円	12,097,932 円	
	一般介護予防事業				
	介護予防把握事業	2,161,500 円	2,561,900 円	2,706,000 円	
	介護予防普及啓発事業	8,743,761 円	8,841,840 円	10,435,000 円	
	地域介護予防活動支援事業	1,581,436 円	4,342,304 円	6,825,000 円	
	一般介護予防事業評価事業	0 円	0 円	0 円	
	地域リハビリテーション活動支援事業	457,275 円	1,073,200 円	1,088,000 円	
	上記以外の介護予防・日常生活総合事業	568,935 円	520,253 円	476,429 円	
	介護予防事業・総合事業 合計	118,128,103 円	132,428,026 円	140,875,446 円	
	包括的 支援事業	地域包括支援センター事業	57,410,614 円	58,113,855 円	63,965,000 円
		在宅医療・介護連携推進事業	2,640,000 円	2,640,000 円	2,790,000 円
生活支援体制整備事業		307,449 円	1,983,369 円	3,056,000 円	
認知症初期集中支援推進事業		74,080 円	74,080 円	100,000 円	
認知症地域支援・ケア向上事業		5,474,093 円	5,481,216 円	5,600,000 円	
認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業		0 円	0 円	0 円	
地域ケア会議推進事業		0 円	0 円	0 円	
包括的支援事業 合計		65,906,236 円	68,292,520 円	75,511,000 円	
任意事業	介護給付費等適正化事業	1,920,013円	1,935,896円	1,801,954 円	
	家族介護支援事業	10,366,312円	10,195,299円	13,003,000 円	
	その他の事業	10,620,210円	11,057,600円	12,919,400 円	
	任意事業 合計	22,906,535 円	23,188,795 円	27,724,354 円	
地域支援事業 合計		206,940,874 円	223,909,341 円	244,110,800 円	

地域包括ケア「見える化」システムより

■地域支援事業 第9期計画見込額

事業名		令和6年度	令和7年度	令和8年度
介護予防・日常生活支援総合事業	介護予防・生活支援サービス事業			
	訪問型サービス	33,585,156 円	34,896,677 円	36,208,198 円
	通所型サービス	84,631,106 円	86,742,834 円	88,854,562 円
	介護予防ケアマネジメント	12,012,937 円	12,283,917 円	12,554,897 円
	一般介護予防事業			
	介護予防把握事業	2,800,000 円	2,800,000 円	2,800,000 円
	介護予防普及啓発事業	12,000,000 円	12,000,000 円	12,000,000 円
	地域介護予防活動支援事業	7,000,000 円	7,000,000 円	7,000,000 円
	一般介護予防事業評価事業	0 円	0 円	0 円
	地域リハビリテーション活動支援事業	2,000,000 円	2,000,000 円	2,000,000 円
	上記以外の介護予防・日常生活総合事業	600,000 円	600,000 円	600,000 円
	介護予防事業・総合事業 合計	154,629,199 円	158,323,428 円	162,017,657 円
	包括的支援事業	地域包括支援センター事業	65,000,000 円	65,000,000 円
在宅医療・介護連携推進事業		2,640,000 円	2,640,000 円	2,640,000 円
生活支援体制整備事業		3,500,000 円	3,500,000 円	3,500,000 円
認知症初期集中支援推進事業		150,000 円	150,000 円	150,000 円
認知症地域支援・ケア向上事業		5,600,000 円	5,600,000 円	5,600,000 円
認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業		0 円	0 円	0 円
地域ケア会議推進事業		0 円	0 円	0 円
包括的支援事業 合計		76,890,000 円	76,890,000 円	76,890,000 円
任意事業	介護給付費等適正化事業	1,500,000円	1,500,000円	1,500,000円
	家族介護支援事業	13,000,000円	13,000,000円	13,000,000円
	その他の事業	13,500,000円	13,500,000円	13,500,000円
	任意事業 合計	28,000,000 円	28,000,000 円	28,000,000 円
地域支援事業 合計		259,519,199 円	263,213,428 円	266,907,657 円

地域包括ケア「見える化」システムより

(1)介護予防・日常生活支援総合事業

介護予防・日常生活支援総合事業を平成 29（2017）年度から開始しました。介護予防・日常生活支援総合事業は、介護予防・生活支援サービス事業と一般介護予防事業から構成されています。高齢者が住み慣れた地域（＝ご自宅）でいきいきとした生活を継続できるよう、生活機能を維持するための介護予防事業と、在宅生活を支援するサービスを一体的に提供するものです。

①介護予防・生活支援サービス事業

介護予防・生活支援サービス事業では、多様化する生活支援ニーズに対応し、既存のサービスに加え、地域のボランティアを活用したサービスなど、多様なサービスを提供できる体制づくりを目指します。その中でも、「短期集中予防サービス」は訪問型・通所型ともに、短期間で身体機能の改善が見込まれる高齢者に対し、高齢者の生活に欠かせない「運動」・「栄養」・「口腔」に関する専門職等が個々の高齢者の身体機能向上・生活課題解決のためのプログラムの提供を図るとともに、プログラム提供終了後、「柏原市いきいき百歳体操」等の住民主体の通いの場等へ案内し、高齢者の自立した生活の継続に繋げるよう支援を進めます。本市が実施している介護予防・生活支援サービスの種類は、次の通りです（令和 5 年度現在）。

サービスの種類	内容
訪問型サービス	
旧介護予防訪問介護相当サービス	従来の介護予防訪問介護に相当するサービス。ホームヘルパーが家庭を訪問して、入浴・排泄・食事などの日常生活を支援する。
訪問型サービスA(I)	緩和した基準によるサービス。ホームヘルパーが家庭を訪問して、利用者と一緒に掃除・買い物・調理などの、見守りの支援を行う。
訪問型サービスA(II)	緩和した基準によるサービス。研修を受けたサービス従事者が家庭を訪問して、掃除・買い物・調理・洗濯などの生活援助に相当する支援を行う。
訪問型サービスC (短期集中予防サービス)	閉じこもり傾向にある高齢者の生活機能を改善するための運動器の機能向上や栄養改善等のプログラム。
軽度生活援助サービス	元気な高齢者が家庭を訪問して、洗濯・掃除などの家事援助を行う。
通所型サービス	
旧介護予防通所介護相当サービス	従来の介護予防通所介護に相当するサービス。通所介護事業所に通って、入浴、食事サービスの提供や機能訓練などを行う。
通所型サービスA	緩和した基準によるサービス。通所介護事業所に通って、運動・レクリエーションなどを行う。
通所型サービスC (短期集中予防サービス)	生活機能を改善するための運動器の機能向上や栄養改善等のプログラム。
介護予防ケアマネジメント(第1号介護予防支援事業)	
介護予防ケアマネジメント	利用者の身体・生活状況、本人・家族の希望に沿い、介護予防ケアプランを作成する。

(ア)訪問型サービス

【実績値と見込量】

区分	訪問型サービス					
	第8期計画 実績値(令和5年度は見込み)			第9期計画 見込量		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
給付費 (円/年)	25,925,195円	29,106,396円	31,481,232円	33,585,156円	34,896,677円	36,208,198円
人数 (人/年)	2,030人	2,301人	2,176人	2,268人	2,364人	2,460人

【見込量の方向性と確保の方策】

第8期では利用者はやや増加傾向で、高齢者の在宅生活を支える事業として、今後も利用者数が一定増加することを見込んでいます。

(イ)通所型サービス

【実績値と見込量】

区分	通所型サービス					
	第8期計画 実績値(令和5年度は見込み)			第9期計画 見込量		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
給付費 (円/年)	68,295,924円	74,511,156円	78,279,378円	84,631,106円	86,742,834円	88,854,562円
人数 (人/年)	2,512人	2,711人	2,760人	2,892人	3,024人	3,156人

【見込量の方向性と確保の方策】

第8期では利用者は増加傾向で、今後、高齢者の高齢化が進むという推計を基に利用者数が一定増加することを見込んでいます。

(ウ)介護予防ケアマネジメント

【実績値と見込量】

区分	介護予防ケアマネジメント					
	第8期計画 実績値(令和5年度は見込み)			第9期計画 見込量		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
給付費 (円/年)	10,394,077円	11,470,977円	11,741,957円	12,012,937円	12,283,917円	12,554,897円
人数 (人/年)	2,227人	2,417人	2,504人	2,555人	2,613人	2,671人

【見込量の方向性と確保の方策】

地域包括支援センターの多職種が連携し、生活機能を維持・改善し、自立した日常生活を営めるよう支援します。地域包括支援センター職員が、研修や会議等を通じて、個々のスキルアップを目指し、対象者に生活機能の維持・改善、自立した日常生活の大切さを理解してもらえるようにします。

②一般介護予防事業

一般介護予防事業は、全ての高齢者を対象としています。高齢者の心身機能の維持・向上を図り、さらに、地域社会への参加を促すことで、住み慣れた地域で高齢者同士が助け合いながら、自立した生活ができるよう支援します。

(ア)介護予防対象者把握事業

【現 状】 基本チェックリストは、必要に応じて活用し、高齢者の状況を確認するツールとしています。令和3（2021）年度から、各年度内に70歳に到達する高齢者（要介護1～5を除く）にフレイルに関するチェックリストを送付し、自分自身のフレイルの状態を確認し、介護予防活動として既存の事業や地域サロン等の通いの場に参加できるよう支援を行っています。また、フレイルの程度によっては地域包括支援センター等が訪問による実態把握を行い、必要な支援に繋げる取組を進めています。

【今後の方針】 地域包括支援センター等と連携し、コロナ禍における外出制限等によるフレイル及びプレフレイル者の掘り起こしを行い、早期の支援に繋がります。

(イ)介護予防普及啓発事業

【現 状】 元気高齢者向けの教室を主に、その他各種の教室を開催しています。元気高齢者向けの教室では、一人ひとりの介護予防の意識啓発をしています。その他の介護予防教室では、虚弱者向けの運動教室や認知症予防教室等を展開しています。

【今後の方針】 元気高齢者、虚弱者向けの運動教室等を開催し、教室参加を通じて、高齢者の介護予防や認知症予防に繋がっていきます。

【実績値と目標量】

区分		介護予防普及啓発事業					
		実績値(令和5年度は見込み)			目標量		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
からだアップニア	回数	146回	223回	230回	300回	300回	300回
	延べ参加人数	2,357人	4,637人	5,500人	7,000人	7,000人	7,000人
その他の介護予防教室 (男組、お達者サロン、 いこいこサロン)	回数	88回	146回	154回	200回	200回	200回
	延べ参加人数	576人	1,370人	1,450人	2,000人	2,000人	2,000人

(ウ)地域介護予防活動支援事業

【現 状】 高齢者が地域の老人会館等にて自主的に介護予防に取り組む活動を推進するために、そのリーダー役を担う方を育成する「地域介護予防推進員養成講座」を実施しています。また、活動団体へ助成金を交付し、活動を継続するための支援も行っています。

地域サロン等の通いの場や介護予防教室等の介護予防活動に参加されている高齢者や介護予防ボランティアとして活躍している高齢者に対して、それぞれ介護予防ポイン

トや介護予防ボランティアポイントを付与して、貯めたポイント数に応じて景品を贈呈し、継続的に活動を行うための動機付けを行っています。そして、それらの活動を通じて、高齢者本人が社会参加し、介護予防を図れる仕組みを構築しています。

【今後の方針】 高齢者の閉じこもり防止、高齢者同士の仲間づくり・生きがいつくりのため、高齢者が日常生活圏内で身近に介護予防に取り組めるよう、引き続き地域の介護予防の集いの場及びリーダーの育成・支援に取り組みます。

高齢者の身体機能の向上及び外出機会の創出のため、市内の各地域において市民が主体的に行う介護予防活動の普及を推進します。また、各ポイント事業の参加者を増やし、介護予防・社会参加に取り組まれる方の増加を目指します。

【実績値と目標量】

区分		地域介護予防活動支援事業					
		実績値(令和5年度は見込み)			目標量		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
地域介護予防推進員養成講座	参加実人数	14人	9人	20人	30人	30人	30人
活動支援団体	団体数	22団体	26団体	30団体	35団体	35団体	35団体
介護予防ポイント	参加人数	372人	633人	700人	800人	900人	1,000人
介護予防ボランティアポイント	参加人数	75人	82人	90人	100人	110人	120人

(工)介護予防事業評価事業

【現状】 総合事業に関するストラクチャー指標、プロセス指標、アウトカム指標、定量的指標を参考として評価を行っています。

【今後の方針】 今後も国の指針に準拠する形で、評価を実施します。

(オ)地域リハビリテーション活動支援事業

【現状】 作業療法士、管理栄養士、歯科衛生士等の専門職が、自立支援型地域ケア会議に参加し、地域包括支援センター職員や居宅介護支援事業所職員へ高齢者の生活機能の向上に繋がる助言を行いました。さらに、専門職が必要に応じて高齢者宅へ訪問し、高齢者の身体機能の向上を図っています。

【今後の方針】 介護予防ケアマネジメントや自立支援型地域ケア会議等において、地域包括支援センター職員や居宅介護支援事業所職員へ本事業の更なる周知・普及を図ります。

(2)包括的支援事業

①地域包括支援センター(高齢者いきいき元気センター)事業

【現 状】 地域包括支援センターを柏原市社会福祉協議会へ委託し、1カ所開設しています。また、高齢者が身近に初期的な相談ができるよう、ランチ型相談窓口を8カ所設置しています。

地域包括支援センターでは24時間の電話相談対応体制で市民からの相談を受け付けています。地域包括支援センターが市民へ定着しつつあることから、近年、相談件数が全体的に増加傾向にあります。また、相談件数の増加に伴い、相談内容も幅広くなっているため、地域包括支援センターのみでは対応困難な相談事例があります。

【今後の方針】 地域包括支援センターは、地域包括ケアシステム構築の中核機関として重要であることから、市とセンターの間では定期的に連携会議を開催し、センター運営や各種介護予防事業や高齢者福祉事業に関して、今後の方向性を共有します。また、柏原市高齢者いきいき元気計画委員会を地域包括支援センター運営協議会に位置づけ、定期的な点検と評価を行います。近年、多様化・複雑化する相談に対応するために、必要に応じて市内の関係課や社会福祉協議会等の関係団体と連携し、困難事例の解決に向け、重層的支援体制整備事業の推進を行います。

【実績値と目標量】

区分	地域包括支援センター事業					
	実績値(令和5年度は見込み)			目標量		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
ランチ型相談窓口	8カ所	8カ所	8カ所	8カ所	8カ所	8カ所
運営協議会開催回数	1回	1回	1回	1回	1回	1回
介護予防ケアマネジメント事業 プラン作成件数	6,415件	6,930件	7,000件	7,100件	7,200件	7,300件
総合相談支援事業相談件数	5,253件	5,316件	5,400件	5,500件	5,600件	5,700件
権利擁護事業						
高齢者虐待相談支援件数	127件	127件	130件	130件	130件	130件
虐待防止ネットワーク会議開催回数	1回	1回	1回	1回	1回	1回
成年後見制度利用支援	159件	255件	300件	300件	300件	300件
市長申立件数	8件	7件	9件	10件	10件	10件
包括的・継続的ケアマネジメント業務 居宅介護支援専門員相談対応件数	540件	676件	700件	750件	800件	850件
地域ケア個別会議開催回数	7回	5回	8回	12回	12回	12回
自立支援型地域ケア会議事例検討件数	25件	48件	50件	50件	50件	50件

総合相談支援事業

地域包括支援センターでは、保健師・社会福祉士・主任ケアマネジャーがそれぞれの専門知識を活用し、高齢者からの様々な相談に対応します。さらに、認知症地域支援推進員や生活支援コーディネーターも同フロアに配置し、地域包括支援センターの機能強化を目指します。

また、地域包括支援センターは、総合事業において介護予防ケアマネジメントを担当します。介護予防を推進するためにも、気軽に相談できる窓口としての認知度向上に取り組めます。

権利擁護事業

消費者被害の防止、高齢者虐待の防止、成年後見制度利用支援など、高齢者の権利や財産を守るための支援を行っています。

高齢者の権利擁護に関する相談は年々複雑化しており、様々な関係機関が連携し対応しなければ解決困難です。高齢者虐待の防止に関しては、障害者虐待防止部門とも連携し、「高齢者・障害者虐待防止ネットワーク会議」を開催するとともに、柏原市権利擁護サポートセンターと連携する「虐待防止連携会議」で虐待防止に係るネットワークに関することや虐待事例の検討を行っています。

今後も、関係機関との連携を深め、虐待の早期発見・早期解決に取り組めます。

成年後見制度利用支援事業

身寄りのない認知症高齢者等に対し成年後見制度申立てに関する支援を行います。今後、成年後見制度の利用促進を図るための中核機関の実施に向けて、福祉部局や社会福祉協議会と連携を図ります。

包括的・継続的ケアマネジメント事業

高齢者の状況変化に対し適切なケアマネジメントが継続的に実施されるよう、介護支援専門員の技術向上研修や支援困難事例等への指導・助言を行うほか、介護保険事業所を対象に介護サービスの質の向上を目的とする研修を行っています。

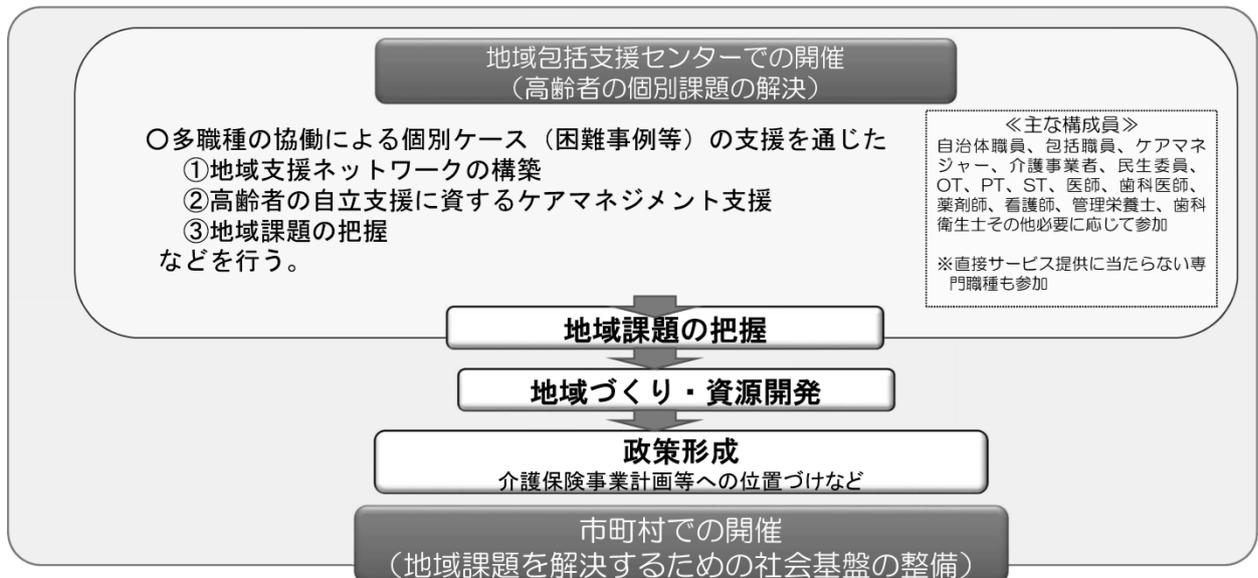
また、介護支援専門員と医療や地域をつなぐ連携の場として、「いかしてネットかしわら（医療と介護の連携検討会及び研修会）」や「地域ケア個別会議」などを開催し、介護支援専門員のケアマネジメント力向上や支援困難事例の伴走的支援に努めます。

地域ケア個別会議の充実

地域包括支援センターとケアマネジャーが中心となって地域ケア個別会議を開催し、個別ケースの検討を通じて把握した地域課題については、市内の保健・福祉・医療関係者が参加して、資源開発機能・政策形成機能を果たす地域ケア会議として位置づけられる「高齢者いきいき元気計画委員会」や「いかしてネットかしわら（医療と介護の連携検討会及び研修会）」などに報告を行い、政策提言に繋がります。

自立支援型地域ケア会議の充実

介護予防ケアマネジメントを実施するにあたり、高齢者が生活課題として抱えやすい「運動」・「栄養」・「口腔」に関する専門職による対象者の自立支援に向けての支援方針を検討する自立支援型地域ケア会議を概ね月1回開催しています。



②在宅医療・介護連携推進事業

【現状】 医療と介護の専門職間の連携を図り、意見交換する場として「いかしてネットかしわら（医療と介護の連携検討会及び研修会）」を開催しています。

医師会・歯科医師会・薬剤師会をはじめとする各関係機関の代表者と検討会を行ったうえで、研修会を実施しています。また、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、多人数が参加可能な研修会の開催方法として、会場とリモートのハイブリッドでの開催を行っています。

【今後の方針】 在宅医療・介護連携推進事業で主に想定される4つの場面「日常の療養支援（例：効果的かつ継続的な医療、介護の提供）」、「入退院支援（例：退院時、高齢者が在宅生活可能な環境・在宅生活に必要なサービスの整備）」、「急変時の対応（例：急変時の各関係者の役割分担の共有）」、「看取り（例：本人の意向を尊重し実現可能な方法の検討）」について、本人、家族、医療機関、ケアマネジャー、介護サービス事業所等で連携を図ります。

そして、「いかしてネットかしわら（医療と介護の連携検討会及び研修会）」の場にて、今後も継続して、市内医療・介護関係者の連携に向けた課題とその対応策を協議し、切れ目のない在宅医療と在宅介護の一体的な提供体制の構築を目指します。

(ア)地域の医療・介護の資源の把握

柏原市在宅医療・介護連携推進センターのウェブサイトにおいて、地域の医療機関、介護事業所等の所在地などの一覧を公表しています。また、柏原市医師会のウェブサイトにて柏原市在宅医療・介護連携マップを作成し市民が情報検索しやすいシステムを構築しています。

(イ)在宅医療・介護連携の課題と抽出の対応策の検討

いかしてネットかしわら（医療と介護の連携検討会及び研修会）において、地域ケア会議等から抽出される課題の解決に向けた検討を行っています。また、市立柏原病院と柏原羽曳野藤井寺消防組合にて月1回会合を行い、救急要請状況や応需件数について協議を行っています。

(ウ)切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進

いかしてネットかしわら（医療と介護の連携検討会及び研修会）では、医療・介護関係の多職種が顔の見える関係づくりと医療・介護連携を推進し切れ目のないサービスの提供体制を構築するための会議を定期的に開催しています。また、柏原市看看連携会議にて市内訪問看護ステーションと市立柏原病院で地域の医療ニーズの拾い上げや連携体制の整備について検討しています。

(エ)医療・介護関係者の情報共有の支援

本市では、「いかしてネットかしわら（医療と介護の連携検討会及び研修会）」の他に、柏原市看看連携会議や柏原市地域医療連携研修会などの場においても医療・介護関係者の情報共有が行われています。また、市立柏原病院地域医療連携係が中心となり、医療・介護関係者の情報共有のためのツールとして「医療と看護の連携シート」の活用に取り組み、市内でサービスを提供する訪問看護ステーションとの連携に活用しています。

(オ)在宅医療・介護連携に関する相談支援

柏原市在宅医療・介護連携推進センターを市立柏原病院に委託し、医療と介護の両方を必要とされる高齢者が、住み慣れている地域で安心して自分らしく生活していけるように、医療・介護に携わる方々の連携をサポートしています。また、柏原市歯科医師会では、柏原市在宅歯科ケアステーションを設置して、訪問診療できる歯科医院を紹介しています。

(カ)医療・介護関係者の研修

医療・介護関係の多職種合同による、いかしてネットかしわら（医療と介護の連携検討会及び研修会）において研修会を実施しています。

(キ)地域住民への普及啓発

市民を対象に、看取りやACP（アドバンス・ケア・プランニング）等を含めた、在宅医療・在宅介護に関する講座を開催します。また、市立柏原病院主催の市民公開講座や地域自治会などへの出前講座、糖尿病教室やがん患者サロンを開催しています。

(ク)在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携

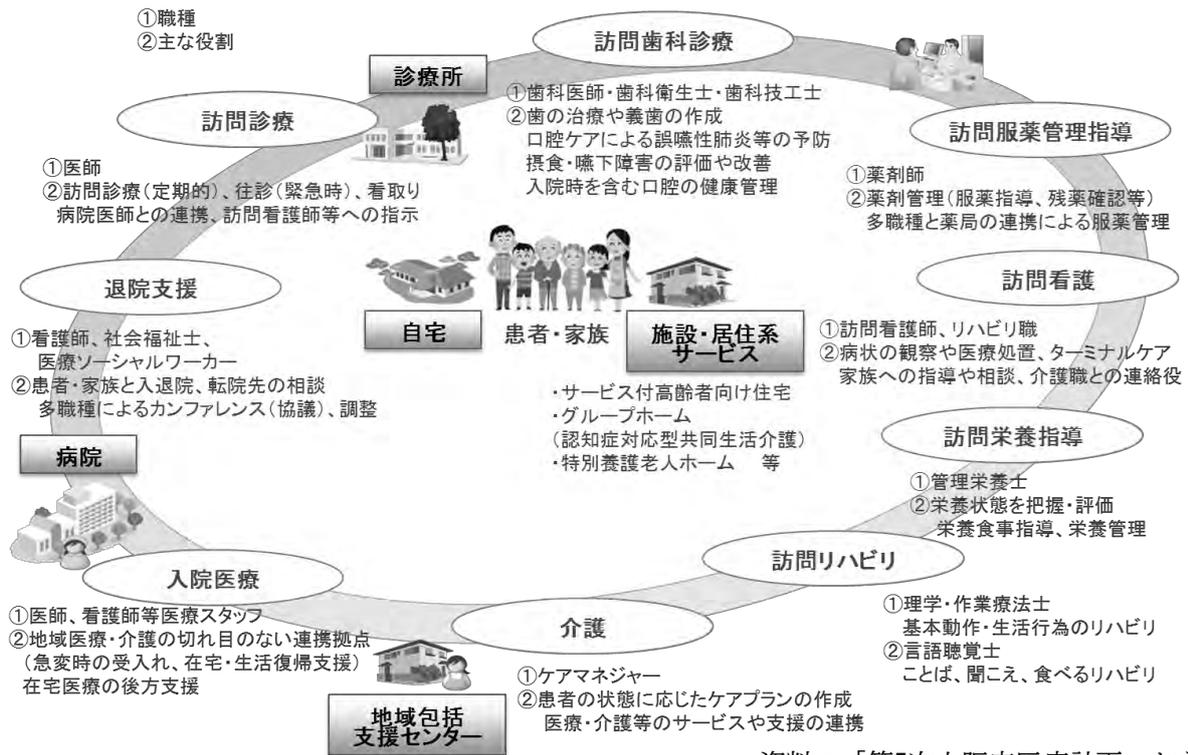
大阪府の「変化に気づき介護と医療をつなぐ確認シートの手引き」を活用して、研修会を実施しているほか、大阪府主催の在宅医療・介護連携推進事業研修会への参加、中河内医療圏の保健医療協議会・在宅医療懇話会（部会）等において、医療及び介護関係機関間で課題を共有し、柏原市の実情に応じた取組の推進を図っています。また、柏原市看看連携会を通じて、訪問看護ステーション間や市立柏原病

院との情報の共有を図っています。

【実績値と目標量】

区分	在宅医療・介護連携推進事業					
	実績値(令和5年度は見込み)			目標量		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
いかしてネットかしわら (医療と介護の連携検討会及び 研修会)	3回	3回	3回	3回	3回	3回

在宅医療・介護連携における多職種連携のイメージ図



資料：「第7次大阪府医療計画」から転載

③生活支援体制整備事業

【現状】生活支援コーディネーターが家事援助、宅配弁当、介護タクシー等の情報を集め、「おたすけガイドブック」を作成し、介護予防ケアマネジメントの活用に繋がりました。また、第1層（市町村区域）に加え、第2層（中学校区域等）に生活支援コーディネーターを配置しております。

【今後の方針】各生活支援コーディネーター、地域包括支援センターが連携して、市内で活動しているボランティア、住民主体の通いの場、高齢者に関わる民間企業等の地域資源を把握し、情報提供を行うとともに生活支援等のサービスの開発を行い、高齢者の多様なニーズに応じていきます。また、介護予防ケアマネジメント、地域介護予防活動支援事業とも一体的に取り組み、住民主体の互助の活動の育成を目指します。

④認知症総合支援事業

【現状】地域包括支援センター内の認知症地域支援推進員を中心に認知症相談や認知症サポーターの養成をおこない、サポーターの活動の場を拡大すべく、令和5年にはステップアップ講座を開催し、チームオレンジ立ち上げに至りました。認知症初期集中支援事業については、チーム員会議を開催し、チームの意思統一、ケース事例の検討を行いました。また、徘徊高齢者の見守りとしては、徘徊高齢者SOSネットワーク登録者向けにQRコード※付きシール配布事業を開始し、より徘徊高齢者の早期発見・保護につげることに取り組んでいます。

※ QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

【今後の方針】認知症施策推進大綱に基づき、認知症に関する普及啓発、予防に資する通いの場の整備、認知症初期集中支援チームの活用、認知症サポーターの活動の場の発掘等について、認知症の「共生」と「予防」を車の両輪としながら、認知症地域支援推進員と連携します。そして、チームオレンジとしての活動を増やすことを目指します。また、認知症カフェ・家族会について、事業実施者や地域住民が主体となって運営できるよう支援します。

物忘れ相談会

認知症サポート医による相談会を開催しています。「もしかして認知症?」「認知症の家族の介護で困っている」などの相談に対応します。

認知症地域支援推進員

認知症にやさしい地域づくりを目指して、認知症疾患医療センターなどとの連携支援体制の構築、認知症カフェの立ち上げ及び運営支援などの活動に取り組んでいます。

認知症サポーター養成事業

認知症高齢者を見守り・支援する「認知症サポーター」と認知症サポーター養成講座の講師役となる「キャラバン・メイト」を養成しています。認知症サポーター、キャラバン・メイトの養成状況は、メイト数、サポーター数とも年々増加しています。令和4年度末時点のメイト数は133人、サポーター数は5,311人となっています。

令和5年度から、認知症サポーターが認知症についてより理解を深め、対応スキルを修得することを目的とする、ステップアップ講座を開催しています。

認知症初期集中支援チーム

医師・介護支援専門員・保健師等の多職種で構成され、認知症が疑われる人が早期に診断を受け、適切な医療や介護サービスを受けられるように支援を行います。

徘徊高齢者SOSネットワーク事業

南河内圏域市町村徘徊高齢者SOSネットワーク事業に参加して、徘徊高齢者の見守り活動と行方不明になった場合の早期発見につながるよう連携を図っています。

認知症地域支援推進員と行政職員が、南河内圏域市町村徘徊高齢者SOSネットワーク参画機関担当者会議に出席して、近隣市の認知症施策の情報共有、課題と取組について検討を行っています。

QRコード付きシール配布事業

徘徊高齢者SOSネットワークに登録のある方にシールを配布し、衣服や持ち物に貼り付けてもらう。シールのQRコード※をスマートフォン等で読み込むと市・包括・警察の連絡先が表示され、道に迷った高齢者等の早期保護に繋げることを目的としています。

柏原市チームオレンジ

柏原市内においてステップアップ講座を受講した認知症サポーター等がその知識を活かし、認知症の方への支援を行う仕組みであるチームオレンジの活動を推進することにより、「認知症の方が地域で自分らしく暮らし続けることができるまちづくり」を目指します。

【実績値と目標量】

区分	認知症総合支援事業					
	実績値(令和5年度は見込み)			目標量		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
認知症カフェ開催回数	13回	33回	34回	35回	35回	35回
認知症サポーター養成講座開催回数	10回	4回	8回	10回	10回	10回
キャラバン・メイト養成人数	0人	3人	3人	5人	5人	5人
認知症サポーター養成人数	307人	123人	200人	350人	350人	350人
認知症初期集中支援チーム活動回数	1回	1回	2回	3回	4回	5回
ステップアップ講座受講者数			10人	10人	10人	10人

(3)任意事業

①介護給付費等適正化事業

【現状】 介護給付の適正化事業として、「要介護認定の適正化」、「ケアプラン点検」及び「医療情報との突合・縦覧点検」の主要3事業を柱として、大阪府介護給付適正化計画との突合を図りながら取り組んでいます。

【今後の方針】 第8期で策定した柏原市介護給付適正化計画に基づいて取り組んでいきます。

要介護認定の適正化

専門職により認定調査や主治医意見書等、認定審査会資料の記載内容について確認を行います。

ケアプラン点検

国保連データ等の活用し、高齢者向け住まいの入居者に焦点を当てるなどして点検対象を抽出し、効率的に実施していきます。

また、適切なケアマネジメントの実現に向け、ケアマネジャーを対象とした研修会を開催します。

医療情報との突合・縦覧点検

国保連システムから出力される各種資料を基に実施します。

福祉用具モニタリング

作業療法士等が貸与後に対象者宅へ訪問し、動作確認や利用の評価を行っています。

住宅改修等の点検

作業療法士等が申請者宅を訪問し、改修部分の事前確認や改修後の点検を実施しています。

給付実績の活用

国保連から配信される給付実績等の情報を活用して、把握できる範囲で不適切な給付が無い点検を実施しています。不適切な給付の可能性がある情報を確認した際は、事業所への指摘等を実施し、その結果、不適切だと判断した場合には過誤調整を行っています。

【実績値と目標量】

区分	介護給付費等適正化事業					
	実績値(令和5年度は見込み)			目標量		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
要介護認定審査会資料確認件数	3,751件	3,900件	4,073件	4,189件	4,468件	4,686件
ケアプラン点検件数	65件	65件	65件	70件	70件	70件
医療情報との突合・縦覧点検件数	8,635件	8,719件	9,912件	9,960件	9,960件	9,960件
福祉用具モニタリング	0件	3件	5件	5件	5件	5件
住宅改修等の点検件数	0回	1回	3回	3回	3回	3回
給付実績の活用	32件	27件	28件	30件	30件	30件

②家族介護支援事業

【現 状】 高齢者を介護する家族の方の負担を軽減するための支援を行っています。

【今後の方針】 高齢者が住み慣れた自宅で家族とともに過ごせるよう、高齢者自身とその家族を支援します。また、介護者の精神的負担を軽減するため、認知症家族の会や介護者家族の会などを支援し、在宅介護を推進します。

家族介護者支援

家族介護者に対する個別相談の充実やシニア大学等で家族介護についての内容を取り上げるなど、家族介護者を支援します。

介護用品支給事業

要介護3以上の高齢者を介護する家族の経済的負担を軽減するため、介護用品（オムツ）を現物給付します。

家族介護慰労金

要介護4以上で1年以上介護サービスを利用していない家族への家族介護慰労金を給付します。

地域あんしん事業

認知症をはじめ、高齢者が抱える様々な問題を予防・早期発見・早期支援するため、見守り専門員による見守り活動を行います。

【実績値と目標量】

区分	家族介護支援事業					
	実績値(令和5年度は見込み)			目標量		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
介護用品支給(延べ利用人数)	357人	351人	360人	360人	360人	360人
家族介護慰労金支給人数	0人	0人	1人	1人	1人	1人
地域あんしん事業 (見守り対象人数)	1,481人	1,432人	1,500人	1,500人	1,500人	1,500人

③その他の事業

【現状】 介護保険事業を安定的に運営するために必要な事業や、高齢者が地域において自立した日常生活を送るために必要な事業を実施しています。

【今後の方針】 地域包括ケアシステムを構築するため、他の地域支援事業を補い、地域の実情に応じて必要な事業を実施します。

住宅改修支援事業

要介護認定を受けた方が住宅改修するのに際して、プラン作成者へ住宅改修計画書の作成費用を補助するものです。

介護サービス相談員派遣事業

介護サービス相談員が施設を訪問し、介護サービス利用者の疑問や不安などの相談を受け、利用者・施設と行政の橋渡し役をしながら、幅広い施設、事業所で利用者が安心して過ごせる環境づくりに取り組むものです。

地域自立生活支援事業（在宅高齢者配食サービス事業）

独居高齢者や高齢者のみの世帯に対して、栄養に配慮した配食を行い、あわせて安否確認の見守りを行います。

緊急通報システム事業

緊急通報システムを活用し、家庭内の事故等による通報に専門的知識を有するオペレーターが随時（24時間・365日）対応します。

【実績値と目標量】

区分	その他の事業					
	実績値(令和5年度は見込み)			目標量		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
住宅改修支援事業 (理由書作成件数)	44件	47件	51件	54件	54件	54件
介護サービス相談員派遣事業 (相談員数)	2人	2人	2人	3人	4人	5人
地域自立生活支援事業(在宅高齢者配食サービス配食数)	5,830食	7,241食	7,500食	7,500食	7,500食	7,500食
緊急通報システム事業(相談対応件数)	765件	674件	800件	800件	800件	800件

4 高齢者福祉事業の現状と施策の推進

(1) 高齢者の生活・安全支援事業

【現状】 高齢者の在宅生活を支援する事業を実施しています。

【今後の方針】 各事業とも、介護保険制度との整合性や、事業の実績等を踏まえ、事業のあり方を検討します。

緊急通報システム事業

家庭内の事故等に緊急通報できる機器を貸し出します。

福祉理容助成事業

寝たきり等、自力で外出できない高齢者に対し、訪問理容をします。

高齢者福祉電話貸与事業

連絡手段のない独居高齢者に、緊急時の連絡手段の確保として電話機を貸与します。

生活安全支援用具給付事業

心身機能低下で火の始末に配慮が必要な高齢者に火災報知機、自動消火器、電磁調理器を給付します。

特殊詐欺対策機器貸与事業

固定電話に設置して、発信者に通話を録音していることを知らせる警告メッセージを発する特殊詐欺対策機器を貸し出します。

【実績値と目標量】

区分		高齢者の生活・安全支援事業					
		実績値(令和5年度は見込み)			目標量		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
緊急通報システム事業	設置数	641台	634台	670台	700台	700台	700台
福祉理容助成事業	利用回数	63回	90回	90回	90回	90回	90回
高齢者福祉電話貸与事業	設置台数	12台	13台	13台	13台	13台	13台
生活安全支援用具給付事業	火災報知機	0台	0台	1台	1台	1台	1台
	自動消火器	0台	1台	1台	1台	1台	1台
	電磁調理器	1台	6台	4台	3台	3台	3台
特殊詐欺対策機器貸与事業	貸与数	85台	80台	30台	50台	50台	50台

(2)高齢者の生きがいと健康づくり推進事業

【現 状】 高齢者の教養講座（シニア大学講座）や、健康づくり推進事業（シルバーヘルススポーツ講習会・老人福祉農園など）を実施しています。

【今後の方針】 元気高齢者支援事業（シニア大学講座・シルバーヘルススポーツ講習会）や老人福祉農園は、高齢者が豊かな高齢期を過ごすための事業として実施します。

元気高齢者支援事業

老人クラブ連合会と連携し、教養講座やスポーツ活動の機会を提供しています。

老人福祉農園

高齢者が園芸活動を行う場として開設しています。老人クラブが管理運営しています。

【実績値と目標量】

区分		高齢者の生きがいと健康づくり推進事業					
		実績値(令和5年度は見込み)			目標量		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
元気高齢者支援事業							
シニア大学	開催回数	4回	10回	10回	10回	10回	10回
	参加延べ人数	70人	299人	300人	400人	400人	400人
シルバーヘルススポーツ	開催回数	1回	7回	7回	7回	7回	7回
	参加延べ人数	16人	83人	90人	100人	100人	100人
老人福祉農園	設置数	4力所	4力所	4力所	4力所	4力所	4力所
	利用人数	79人	78人	80人	80人	80人	80人

(3)老人クラブ活動補助事業

【現 状】 老人クラブが実施する、生きがい・健康づくり活動、地域でのボランティア活動、友愛訪問活動等を支援しています。

【今後の方針】 市内各地域で介護予防を普及させる役割が期待されています。老人クラブ活動を支援することで、高齢者同士が互いに支え合う地域づくりを推進します。

【実績値と目標量】

区分		老人クラブ活動補助事業					
		実績値(令和5年度は見込み)			目標量		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
老人クラブ	単位クラブ数	34クラブ	27クラブ	22クラブ	25クラブ	30クラブ	35クラブ
	加入者数	1,920人	1,476人	1,082人	1,200人	1,400人	1,600人
友愛訪問	活動クラブ数	12クラブ	10クラブ	5クラブ	8クラブ	10クラブ	12クラブ
	対象者数	159人	134人	59人	100人	120人	150人

(4)シルバー人材センター運営補助事業

【現 状】 シルバー人材センターでは、高齢者に就労機会を斡旋することにより、生きがいと社会参加の場を提供しています。高齢者に充実した高齢期を過ごしていただくため、シルバー人材センターの運営を補助しています。

【今後の方針】 元気で活動的な高齢者が増えており、シルバー人材センターが高齢者に社会参加の場を提供する役割はますます重要となります。シルバー人材センターを支援することにより、高齢者がその能力を生かし、活力ある地域づくりを進めます。

【実績値と目標量】

区分	シルバー人材センター運営補助事業					
	実績値(令和5年度は見込み)			目標量		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
会員数	574人	516人	550人	600人	600人	600人
補助金額	31,928,000円	31,846,577円	34,076,605円	32,000,000円	32,000,000円	32,000,000円

(5)敬老月間の事業

【現 状】 多年にわたり社会につくしてきた高齢者の長寿を祝うため、高齢者福祉大会・金婚祝賀式を開催するとともに、敬老祝品を贈呈しています。

【今後の方針】 事業を通じて、健康増進・介護予防や消費者問題など、高齢者に向けた啓発の場とします。

【実績値と目標量】

区分	敬老月間の事業					
	実績値(令和5年度は見込み)			目標量		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
高齢者福祉大会参加者数	中止	中止	200人	300人	300人	300人
在宅男女最高齢者訪問数	2人	2人	2人	2人	2人	2人
金婚祝賀対象数	102組	79組	80組	100組	100組	100組
敬老祝品支給事業						
米寿敬老祝品数	276人	290人	296人	300人	300人	300人
百寿敬老祝品数	20人	15人	18人	20人	20人	20人

(6)老人福祉センター事業

【現 状】 老人福祉センターは、高齢者の各種相談への対応、健康を維持・増進する事業、教養の向上を図る事業及びレクリエーションの場を提供しています。一方、施設が老朽化しており、センター内の設備の維持が課題となっております。

【今後の方針】 老人福祉センターは、指定管理者制度を導入し民間企業のノウハウで魅力的かつ効率

的なセンター運営を図ります。

【実績値と目標量】

区分	老人福祉センター事業					
	実績値(令和5年度は見込み)			目標量		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
利用者数	5,082人	13,056人	20,000人	20,000人	20,000人	20,000人

(7) 養護老人ホーム入所措置事業

【現状】 社会的・経済的理由、虐待等によって、居宅での生活が困難な高齢者を老人福祉法に基づき入所措置しています。

【今後の方針】 虐待により養護者からの分離手段として緊急ショートステイの利用があります。被虐待高齢者の安全確保としての避難先を確保します。

【実績値と目標量】

区分	養護老人ホーム入所措置事業					
	実績値(令和5年度は見込み)			目標量		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
養護老人ホーム入所者数	5人	6人	6人	8人	8人	8人
緊急ショートステイ利用者数	0人	1人	0人	2人	2人	2人

(8) 軽費老人ホーム

【現状】 家庭環境や経済的理由により居宅生活が困難となった高齢者が、比較的低額で利用できる施設が設置されています。

【今後の方針】 地域包括ケアを進める上で、多様な生活形態を準備しておくことが望ましいです。高齢者の住まいの選択肢のひとつとして、軽費老人ホームの運営を支援します。

【実績値と目標量】

区分	軽費老人ホーム					
	実績値(令和5年度は見込み)			目標量		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
軽費老人ホーム設置数	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所
軽費老人ホーム定員	60人	60人	60人	60人	60人	60人

(9)防災・防犯・感染症対策の推進

【 現 状 】 防災については、市内各地区における洪水や内水・土砂災害などのハザードを掲載した「柏原市総合防災マップ」を作成しており、市内を流れる大和川、石川、原川の浸水想定区域、内水氾濫の想定区域、土砂災害警戒区域、ため池のハザードなどの情報を市民に発信しています。

また、本市の災害対策について規定している「柏原市地域防災計画」の中で、避難行動要支援者名簿を整備することと定められていることから、災害時の避難に支援を必要とし、自身の情報を地域の支援者へ提供することに同意した要介護3以上の要支援者を掲載した当該名簿を作成し、地域包括支援センターなどと情報を共有しています。

防犯については、柏原市消費生活センターと連携をとりながら、高齢者が被害にあわないように情報を共有し、情報発信をするように努めています。高齢者の増加にともない、特殊詐欺等の被害の増加が予想されることから、警察の広報活動、市の防災行政無線の活用、地域包括支援センターと連携することなどで特殊詐欺等被害の防止対策に努めています。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策については、適宜、介護関連施設等への情報提供等の支援を行っています。

【今後の方針】 防災については、市民に向けて防災情報を取得する方法や、防災意識の向上につながる啓発活動、自主防災組織の育成等を推進してまいります。加えて、避難行動要支援者名簿を基に、危機管理部局、関係団体の協力を得ながら、個別避難計画の策定を進めてまいります。

防犯については、高齢者を対象とした特殊詐欺や悪質商法等の被害情報の周知と注意喚起、相談活動を、国民生活センター、警察、地域包括支援センターと連携して、より一層進めていきます。

近年の大規模災害の発生、新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、庁内関係課と連携して国や大阪府の動向を注視しながら、介護保険事業所に対する防災や感染症対策についての情報提供や周知啓発を行っています。

大阪府が取り組む、新型コロナウイルス感染症に係る社会福祉施設等への応援職員派遣体制への協力を推進します。

(10)高齢者の住環境づくり

【 現 状 】 高齢者の自立に配慮した住環境の整備を進めるために、近年増加している有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅の運営体制、入居者情報等についての情報提供を行うとともに、介護サービス相談員派遣事業を実施して、サービスの質の向上に向け取り組んでいます。

また、高齢者からの住まい探しに関する相談に対し、「Osaka あんしん住まい推進協議会」の紹介を含め、支援しています。

【今後の方針】 低額所得者、高齢者、障害者等の住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録制度「大阪あんぜん・あんしん賃貸住宅登録制度」の活用等により、生活に困難を抱えた高齢者の住まいの確保を支援します。

5 高齢者保健事業の現状と施策の推進

平均寿命が延びる中、自立生活が可能な「健康寿命」を延ばすためには、できるだけ若い時からの健康づくりや、病気の早期発見から早期治療につなげることが大切です。そのため、市民一人ひとりが自分の健康を守る意識を高め、生活習慣の改善など行動に移せるよう保健事業を実施していきます。

(1)健康手帳の交付

【現状】健康手帳は、がん検診や特定健診・保健指導等の記録、その他健康の保持のために必要な事項を記載し、自らの健康管理に役立てるものです。

病気の早期発見、早期治療、健康の保持増進のため、がん検診受診時等に交付することにより継続した健康管理に役立てるために交付しています。

【今後の方針】引き続き、がん検診受診時に健康手帳を交付し、活用を促していきます。また、高齢者の健康づくりに関する情報や啓発など内容の検討、充実を図っていきます。

【実績値と目標量】

区分	実績値(令和5年度は見込み)			目標量		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
健康手帳の交付冊数	429冊	589冊	600冊	650冊	700冊	750冊

(2)健康教育事業

【現状】生活習慣病の予防、その他健康に関する事項について、正しい知識の普及を図り、「自らの健康は自らが守る」という認識と自覚を高めるために、定期的な運動教室、栄養教室などを開催しています。新たに、オンライン配信を活用した運動教室の開催に取り組んでいます。

市民が自分に合った教室を選んで参加できるよう、運動強度別、男女別など複数開講し、継続して健康の保持増進ができるような仕組みづくりに努めています。

継続して教室に参加されている方が多く、新たに参加される方が少ない傾向にあります。

【今後の方針】市民のニーズを取り入れ、内容の充実を図っていきます。そして、新たに健康づくりをはじめめるきっかけになるような取組を進めていきます。

【実績値と目標量】

区分	実績値(令和5年度は見込み)			目標量		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
開講数	24回	37回	44回	45回	45回	45回
延べ参加人数	2,195人	3,483人	3,600人	3,650人	3,700人	3,750人

(3)健康相談事業

【現状】 電話や来所等で保健師、栄養士などが心身の健康に関する個別の相談に応じ、家庭における健康管理に必要な指導及び助言を行っています。

定期開催の「健康相談」、随時対応の「こころとからだの健康相談」、「栄養相談」にて、現在健康上の問題で困っている方に、専門職が関わることにより、健康課題の改善、病気の早期発見、早期治療につなげ、健康問題が解決に向かうよう取り組んでいます。

【今後の方針】 今後も心身の健康に関する相談に応じ、適切な指導及び助言を図っていきます。

【実績値と目標量】

区分	実績値(令和5年度は見込み)			目標量		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
回数	月1回、随時	月1回、随時	月1回、随時	月1回、随時	月1回、随時	月1回、随時
延べ利用者数	114人	319人	350人	355人	360人	365人

(4)健康診査事業

【現状】 自覚症状がないまま重篤な疾患となる可能性が高いが、治癒する可能性の高い項目について、各種がん検診、歯周疾患検診等を実施し、早期発見、早期治療に取り組んでいます。また、歯周疾患検診に合わせて、新たに7024 よい歯のコンクールを開催し、歯と口腔の健康に関する啓発を行っています。

早期治療を図るために定期的、継続的に受診することで、疾病の早期発見が可能となるため、受診の利便性を高める仕組みづくりや市民個人の検診への必要性の認識を高める正しい知識の普及啓発により、受診率向上に向けて取り組んでいます。また、がん検診においてWeb予約を導入し、いつでも予約できる体制を整えています。

【今後の方針】 さらに、地域医療との連携を図り、各種がん検診、歯周疾患検診の受診率の向上にむけて、取組を進めていきます。

【実績値と目標量】(受診者数)

区分	実績値(令和5年度は見込み)			目標量		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
歯周疾患検診	964人	933人	817人	1,000人	1,050人	1,100人
骨粗しょう症検診	777人	730人	750人	800人	850人	900人
胃がん検診	1,020人	954人	1,000人	1,050人	1,100人	1,150人
大腸がん検診	2,505人	2,556人	2,600人	2,650人	2,700人	2,750人
肺がん・結核検診	1,291人	1,298人	1,350人	1,400人	1,450人	1,500人
乳がん検診	2,058人	1,890人	2,000人	2,050人	2,100人	2,150人
子宮頸がん検診	2,390人	2,132人	2,500人	3,000人	3,050人	3,100人
オアシス健診	0人	6人	8人	10人	12人	14人

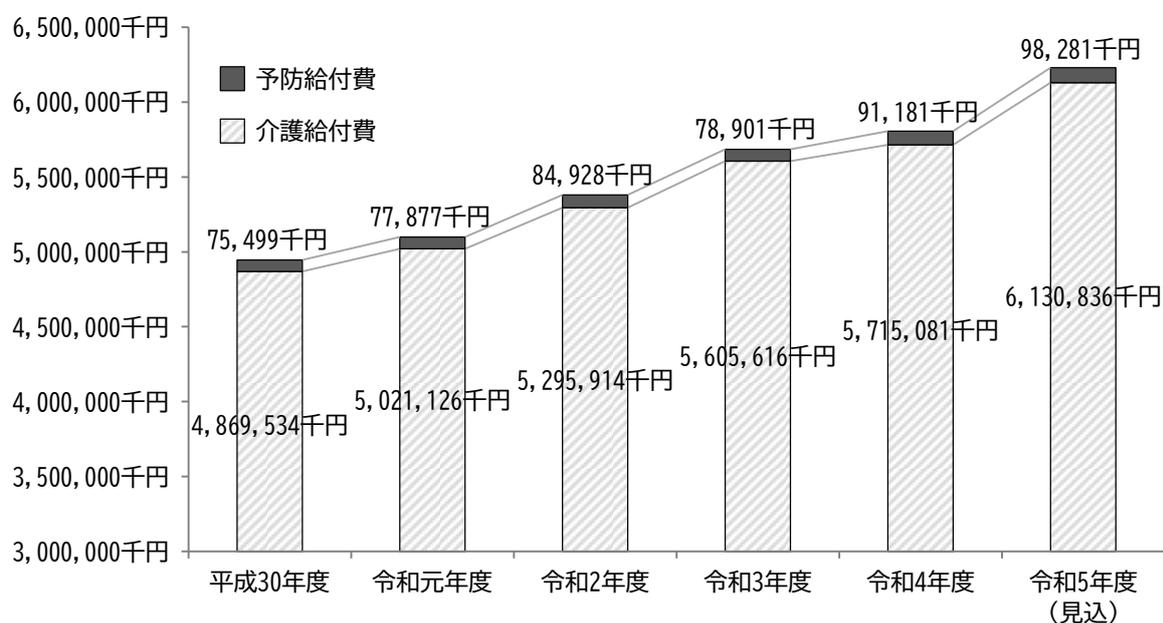
第4章 介護保険サービスの現状と見込み

1 介護保険サービスの実績と見込み

(1) 介護給付費の推移

介護給付費の総額は、高齢化率の上昇と同様に年々増加しています。

【介護給付費の推移】



資料：「介護保険事業状況報告」年報（令和3,4年度のみ月報）

令和5年度見込み額は地域包括ケア「見える化」システム

介護サービスの利用者の増加にあわせて介護保険サービス事業所も増加しています。利用者に必要な適切な給付が行われるよう、介護保険サービス事業所に対し、定期的に指導を行っていきます。

介護人材の不足に対しては、介護職員処遇改善加算の活用による賃金改善をはじめとして介護従業者の処遇が適切に確保されているか実地指導等を通して確認しながら定着率を向上させるとともに、中河内地域介護人材確保連絡会議において、介護人材の確保に向けた協議などを定期的に行うなど、大阪府、近隣市等との連携により、新たな介護人材の確保等に取り組んでいきます。また、大阪府と連携し、大阪府が実施する介護現場の生産性向上の施策を事業者へ周知します。

(2)令和3年度・令和4年度 計画比

①第8期計画の分析・評価

令和3(2021)年度から令和4(2022)年度の介護給付費は102.0%の伸びで、第1号被保険者数の伸び(99.9%)、要介護認定者数の伸び(100.8%)がほぼ横ばいとなっていることに対し、やや高くなっています。

給付額について計画値と実績値を比較した場合、介護給付費については、令和4(2022)年度の居宅サービスが100.4%、地域密着型サービスが102.4%、施設サービスが103.1%で、実績値が計画値を上回っています。居宅サービスでは、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、特定施設入所居者生活介護、特定福祉用具販売の実績値が計画値を大きく上回り、短期入所生活介護、短期入所療養介護、住宅改修費の実績値が計画値を大きく下回っています。地域密着型サービスでは、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、看護小規模多機能型居宅介護の実績値が計画値を大きく上回り、小規模多機能型居宅介護の実績値が計画値を大きく下回っています。施設サービスでは、介護療養型医療施設が令和6(2024)年3月に廃止されることに伴い、介護療養型医療施設から介護医療院へ順次サービスが移行するため、介護医療院の実績値が計画値を大きく上回っています。

予防給付費については、令和4(2022)年度の介護予防サービスが97.8%、地域密着型介護予防サービスが88.0%で、実績値が計画値を下回っています。介護予防サービスでは、介護予防訪問看護、介護予防短期入所生活介護、特定介護予防福祉用具販売の実績値が計画値より大きく上回り、介護予防訪問リハビリテーション、介護予防通所リハビリテーション、介護予防特定施設入居者生活介護、介護予防住宅改修の実績値が計画値より大きく下回っています。介護予防訪問看護については実績値が計画値を特に大きく上回る一方で、介護予防訪問リハビリテーションの実績値が計画値を特に大きく下回っています。

②計画値と実績値

【介護給付】

		令和3年度			令和4年度		
		計画値	実績値	計画比	計画値	実績値	計画比
居宅サービス	円	3,065,962,000	3,197,012,341	104.3%	3,225,504,000	3,237,451,877	100.4%
訪問介護	円	941,034,000	1,025,517,340	109.0%	998,553,000	1,061,366,551	106.3%
	回	344,249	382,278	111.0%	365,249	403,734	110.5%
訪問入浴介護	円	13,930,000	16,627,081	119.4%	15,601,000	16,092,395	103.1%
	回	1,165	1,336	114.7%	1,304	1,313	100.7%
訪問看護	円	202,269,000	221,182,257	109.4%	213,582,000	220,584,698	103.3%
	回	52,140	57,529	110.3%	55,000	57,661	104.8%
訪問リハビリテーション	円	17,741,000	21,050,766	118.7%	18,639,000	23,075,076	123.8%
	回	5,903	6,828	115.7%	6,196	7,339	118.4%
居宅療養管理指導	円	133,149,000	151,970,765	114.1%	140,797,000	159,920,029	113.6%
	人	7,884	8,513	108.0%	8,328	8,883	106.7%
通所介護	円	606,831,000	612,110,082	100.9%	639,903,000	581,785,570	90.9%
	回	79,472	79,579	100.1%	83,653	75,651	90.4%
通所リハビリテーション	円	120,782,000	120,728,841	100.0%	126,618,000	127,256,834	100.5%
	回	13,657	12,985	95.1%	14,274	13,549	94.9%
短期入所生活介護	円	212,698,000	193,634,556	91.0%	224,289,000	187,831,738	83.7%
	日	25,223	22,604	89.6%	26,567	21,850	82.2%
短期入所療養介護	円	26,574,000	9,359,430	35.2%	26,589,000	7,417,495	27.9%
	日	2,364	781	33.0%	2,364	594	25.1%
特定施設入居者生活介護	円	251,332,000	263,285,231	104.8%	251,471,000	287,945,550	114.5%
	人	1,236	1,302	105.3%	1,236	1,450	117.3%
福祉用具貸与	円	192,587,000	202,400,985	105.1%	203,438,000	200,573,665	98.6%
	人	15,036	15,755	104.8%	15,852	15,853	100.0%
特定福祉用具販売	円	6,617,000	6,720,036	101.6%	7,112,000	7,828,854	110.1%
	人	204	219	107.4%	216	234	108.3%
住宅改修費	円	17,143,000	15,810,554	92.2%	18,119,000	14,528,810	80.2%
	人	204	184	90.2%	216	176	81.5%
居宅介護支援	円	323,275,000	336,614,417	104.1%	340,793,000	341,244,612	100.1%
	人	22,080	22,748	103.0%	23,244	22,495	96.8%
地域密着型サービス	円	859,101,000	878,765,904	102.3%	872,441,000	893,718,463	102.4%
小規模多機能型居宅介護	円	60,858,000	60,492,477	99.4%	60,892,000	46,686,446	76.7%
	人	276	302	109.4%	276	252	91.3%
認知症対応型共同生活介護	円	370,713,000	353,243,226	95.3%	370,919,000	375,689,904	101.3%
	人	1,392	1,371	98.5%	1,392	1,422	102.2%
認知症対応型通所介護	円	0	0	—	0	0	—
	回	0	0	—	0	0	—
夜間対応型訪問介護	円	0	0	—	0	0	—
	人	0	0	—	0	0	—
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	円	94,914,000	102,019,343	107.5%	94,967,000	105,152,225	110.7%
	人	324	344	106.2%	324	348	107.4%
地域密着型特定施設入居者生活介護	円	0	0	—	0	0	—
	人	0	0	—	0	0	—
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	円	56,843,000	81,597,147	143.5%	56,874,000	69,786,907	122.7%
	人	336	481	143.2%	336	385	114.6%
看護小規模多機能型居宅介護	円	2,785,000	20,178,538	724.5%	2,786,000	34,009,472	1220.7%
	人	12	75	625.0%	12	110	916.7%
地域密着型通所介護	円	272,988,000	261,235,173	95.7%	286,003,000	262,393,509	91.7%
	回	36,187	34,362	95.0%	37,891	35,026	92.4%

※対計画比が110%を超える場合は塗り、90%を下回る場合は下線に強調します。

		令和3年度			令和4年度		
		計画値	実績値	計画比	計画値	実績値	計画比
施設サービス	円	1,535,713,000	1,529,838,184	99.6%	1,536,565,000	1,583,910,627	103.1%
介護老人福祉施設	円	955,060,000	915,733,349	95.9%	955,590,000	931,057,684	97.4%
	人	3,516	3,365	95.7%	3,516	3,406	96.9%
介護老人保健施設	円	540,931,000	572,779,511	105.9%	541,231,000	605,857,314	111.9%
	人	1,896	1,951	102.9%	1,896	2,003	105.6%
介護療養型 医療施設	円	15,983,000	20,961,619	131.1%	15,992,000	15,749,113	98.5%
	人	48	66	137.5%	48	50	104.2%
介護医療院	円	23,739,000	20,363,705	85.8%	23,752,000	31,246,516	131.6%
	人	60	53	88.3%	60	86	143.3%

【予防給付】

		令和3年度			令和4年度		
		計画値	実績値	計画比	計画値	実績値	計画比
介護予防サービス	円	87,549,000	78,900,555	90.1%	92,649,000	90,656,545	97.8%
介護予防 訪問入浴介護	円	0	0	—	0	0	—
	回	0	0	—	0	0	—
介護予防訪問看護	円	11,348,000	15,206,512	134.0%	11,986,000	20,726,088	172.9%
	回	3,370	4,287	127.2%	3,560	5,989	168.2%
介護予防訪問 リハビリテーション	円	6,433,000	4,721,981	73.4%	6,881,000	2,553,170	37.1%
	回	2,225	1,621	72.9%	2,380	878	36.9%
介護予防居宅療養 管理指導	円	2,985,000	1,896,178	63.5%	3,217,000	3,053,101	94.9%
	人	312	220	70.5%	336	286	85.1%
介護予防通所 リハビリテーション	円	4,123,000	4,124,669	100.0%	4,608,000	3,333,052	72.3%
	人	108	115	106.5%	120	93	77.5%
介護予防 短期入所生活介護	円	1,225,000	998,026	81.5%	1,226,000	1,422,805	116.1%
	日	204	184	90.2%	204	263	128.9%
介護予防 短期入所療養介護	円	584,000	0	0.0%	584,000	0	0.0%
	日	84	0	0.0%	84	0	0.0%
介護予防特定施設 入居者生活介護	円	4,346,000	3,069,301	70.6%	4,348,000	3,516,747	80.9%
	人	72	39	54.2%	72	42	58.3%
介護予防福祉用具 貸与	円	24,456,000	20,593,327	84.2%	25,448,000	24,195,719	95.1%
	人	3,876	3,555	91.7%	4,032	3,875	96.1%
特定介護予防 福祉用具販売	円	1,323,000	723,938	54.7%	1,323,000	1,753,961	132.6%
	人	48	31	64.6%	48	65	135.4%
介護予防住宅改修	円	9,773,000	8,068,852	82.6%	11,106,000	8,982,973	80.9%
	人	96	88	91.7%	108	98	90.7%
介護予防支援	円	20,953,000	19,497,771	93.1%	21,922,000	21,118,929	96.3%
	人	4,464	4,144	92.8%	4,668	4,434	95.0%
地域密着型介護予防 サービス	円	596,000	0	0.0%	596,000	524,695	88.0%
介護予防小規模 多機能型居宅介護	円	596,000	0	0.0%	596,000	524,695	88.0%
	人	12	0	0.0%	12	6	50.0%
介護予防認知症対 応型共同生活介護	円	0	0	—	0	0	—
	人	0	0	—	0	0	—
介護予防認知症 対応型通所介護	円	0	0	—	0	0	—
	回	0	0	—	0	0	—

※対計画比が110%を超える場合は塗り、90%を下回る場合は下線に強調します。

(3)居宅サービスの現状と今後

居宅サービスは、要介護認定によって介護が必要とされた要介護1から5までの要介護者に対し、原則として、居宅介護支援事業所のケアマネジメントにより、介護の必要の程度に応じた介護サービスが提供されます。

居宅サービスの種類は、次の通りです。

サービスの種類	内容
①訪問介護 (ホームヘルプサービス)	ホームヘルパーが家庭を訪問して、入浴、排泄、食事などの日常生活の世話をを行う。
②訪問入浴介護	移動可能な風呂や巡回入浴車で家庭を訪問して、入浴の世話をを行う。
③訪問看護	看護師、保健師などが家庭を訪問して、療養上の世話及び診療の補助を行う。
④訪問リハビリテーション	理学療法士などが家庭を訪問して、機能訓練などを行う。
⑤居宅療養管理指導	医師、歯科医師、薬剤師などが家庭を訪問して、療養上の指導を行う。
⑥通所介護(デイサービス)	通所介護事業所に通って、入浴、食事サービス及び機能訓練などを受ける。
⑦通所リハビリテーション (デイケア)	介護老人保健施設又は病院に通って、理学療法又は機能訓練などを受ける。
⑧短期入所生活介護 (ショートステイ)	特別養護老人ホームなどに短期間入所して、日常生活の世話を受ける。
⑨短期入所療養介護	介護老人保健施設、病院又は介護医療院などに短期間入所して、医学的管理の下で介護及び機能訓練を受ける。
⑩特定施設入居者生活介護	指定を受けた有料老人ホームなどに入居しながら、入浴、排泄、食事などの介護、機能訓練などを受ける。
⑪福祉用具貸与	特殊ベッド、車いすなどの福祉用具の貸出しを受ける。
⑫特定福祉用具販売	貸出しになじまない特殊尿器などの福祉用具の購入費の支給を受ける。
⑬住宅改修費	手すりの取り付けなど、小規模な住宅改修にかかった費用の支給を受ける。
⑭居宅介護支援	居宅の要介護者が居宅サービス等を適切に利用できるように、ケアマネジャーがケアプランを作成するとともに、サービス事業者等との連絡調整を行う。

①訪問介護

区分	第8期計画 実績値(令和5年度は見込み)			第9期計画 見込量		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
給付費 (円/年)	1,025,517,340 円	1,061,366,551 円	1,176,430,246 円	1,205,716,000 円	1,223,022,000 円	1,262,720,000 円
回数 (回/年)	382,278 回	403,734 回	452,939 回	457,446 回	463,265 回	478,394 回
人数 (人/年)	9,587 人	9,557 人	9,936 人	9,900 人	10,020 人	10,308 人

【見込量の方向性】

汎用性が高く、利用ニーズの多いサービスです。第8期計画では利用が年々増加しています。第9期計画においても、在宅生活の維持のためには一定の伸びがあると見込んでいます。

②訪問入浴介護

区分	第8期計画 実績値(令和5年度は見込み)			第9期計画 見込量		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
給付費 (円/年)	16,627,081 円	16,092,395 円	14,176,464 円	18,704,000 円	18,728,000 円	20,599,000 円
回数 (回/年)	1,336 回	1,313 回	1,156 回	1,465 回	1,465 回	1,609 回
人数 (人/年)	306 人	270 人	216 人	264 人	264 人	288 人

【見込量の方向性】

第8期計画では一旦減少した後に、再度増加に転じています。在宅要介護者の重度化が背景にあると考えられます。第9期計画では、在宅生活の維持のために一定の伸びがあると見込んでいます。

③訪問看護

区分	第8期計画 実績値(令和5年度は見込み)			第9期計画 見込量		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
給付費 (円/年)	221,182,257 円	220,584,698 円	242,400,606 円	264,318,000 円	272,841,000 円	280,961,000 円
回数 (回/年)	57,529 回	57,661 回	64,208 回	68,822 回	70,910 回	73,007 回
人数 (人/年)	5,193 人	5,264 人	5,820 人	5,844 人	6,024 人	6,204 人

【見込量の方向性】

第8期計画と同様に、第9期計画においても増加する傾向にあります。在宅医療・介護連携推進には不可欠なサービスであり、今後も増加が続くと見込んでいます。

④訪問リハビリテーション

区分	第8期計画 実績値(令和5年度は見込み)			第9期計画 見込量		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
給付費 (円/年)	21,050,766 円	23,075,076 円	20,804,785 円	23,634,000 円	24,132,000 円	25,039,000 円
回数 (回/年)	6,828 回	7,339 回	6,710 回	7,481 回	7,632 回	7,926 回
人数 (人/年)	567 人	651 人	624 人	660 人	672 人	696 人

【見込量の方向性】

第8期計画実績値では数値が変動していますが、第9期計画では、増加を見込んでいます。在宅生活を支援する上で重要なサービスであることから、今後も増加が続くと見込んでいます。

⑤居宅療養管理指導

区分	第8期計画 実績値(令和5年度は見込み)			第9期計画 見込量		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
給付費 (円/年)	151,970,765 円	159,920,029 円	184,513,644 円	188,993,000 円	195,354,000 円	201,039,000 円
人数 (人/年)	8,513 人	8,883 人	9,960 人	10,092 人	10,416 人	10,716 人

【見込量の方向性】

第8期計画では、給付費・人数が年々増加しています。在宅医療・介護連携推進の観点からも重要なサービスであり、今後も増加を見込んでいます。

⑥通所介護

区分	第8期計画 実績値(令和5年度は見込み)			第9期計画 見込量		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
給付費 (円/年)	612,110,082 円	581,785,570 円	591,791,618 円	614,396,000 円	617,320,000 円	635,358,000 円
回数 (回/年)	79,579 回	75,651 回	76,937 回	78,697 回	79,324 回	81,568 回
人数 (人/年)	8,307 人	8,025 人	8,424 人	8,520 人	8,616 人	8,856 人

【見込量の方向性】

汎用性が高く、利用ニーズの多いサービスです。第8期計画では一旦減少した後に、再度増加に転じています。第9期計画においても一定の増加があると見込んでいます。

⑦通所リハビリテーション

区分	第8期計画 実績値(令和5年度は見込み)			第9期計画 見込量		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
給付費 (円/年)	120,728,841 円	127,256,834 円	136,695,564 円	146,628,000 円	149,987,000 円	155,961,000 円
回数 (回/年)	12,985 回	13,549 回	14,254 回	15,212 回	15,535 回	16,092 回
人数 (人/年)	1,472 人	1,508 人	1,656 人	1,716 人	1,752 人	1,812 人

【見込量の方向性】

在宅生活の維持や医療ニーズの高い利用者にとって重要なサービスであり、第8期計画で増加する傾向にあり、第9期計画においても一定の増加を見込んでいます。

⑧短期入所生活介護

区分	第8期計画 実績値(令和5年度は見込み)			第9期計画 見込量		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
給付費 (円/年)	193,634,556 円	187,831,738 円	185,878,190 円	207,153,000 円	214,834,000 円	220,192,000 円
日数 (日/年)	22,610 回	21,850 回	21,196 回	23,392 回	24,216 回	24,833 回
人数 (人/年)	1,460 人	1,566 人	1,908 人	1,896 人	1,956 人	2,004 人

【見込量の方向性】

第8期計画においては減少していましたが、第9期計画においては一転して増加を見込んでいます。

⑨短期入所療養介護

区分	第8期計画 実績値(令和5年度は見込み)			第9期計画 見込量		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
給付費 (円/年)	9,359,430 円	7,417,495 円	8,327,455 円	1,985,000 円	1,987,000 円	1,987,000 円
日数 (日/年)	781 回	594 回	671 回	160 回	160 回	160 回
人数 (人/年)	123 人	91 人	108 人	96 人	96 人	96 人

【見込量の方向性】

第8期計画においては一旦減少した後に、再度増加に転じています。第9期計画では横ばいを見込んでいます。

⑩特定施設入居者生活介護

区分	第8期計画 実績値(令和5年度は見込み)			第9期計画 見込量		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
給付費 (円/年)	263,285,231円	287,945,550円	375,149,232円	402,978,000円	407,898,000円	420,688,000円
人数 (人/年)	1,302人	1,450人	1,848人	1,980人	2,004人	2,064人

【見込量の方向性】

第8期計画において増加傾向にあり、第9期計画においても一定の増加があると見込んでいます。高齢者の住まいを確保する上で重要なサービスであり、特定施設を含む有料老人ホームの増加も予想されることから、今後給付が増加していく可能性があります。

⑪福祉用具貸与

区分	第8期計画 実績値(令和5年度は見込み)			第9期計画 見込量		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
給付費 (円/年)	202,400,985円	200,573,665円	206,588,808円	207,282,000円	209,406,000円	215,254,000円
人数 (人/年)	15,755人	15,853人	16,164人	16,260人	16,404人	16,848人

【見込量の方向性】

第8期計画において増加しており、今後も増加すると見込んでいます。

⑫特定福祉用具販売

区分	第8期計画 実績値(令和5年度は見込み)			第9期計画 見込量		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
給付費 (円/年)	6,720,036円	7,828,854円	9,414,864円	12,037,000円	12,037,000円	12,037,000円
人数 (人/年)	219人	234人	252人	336人	336人	336人

【見込量の方向性】

第8期計画では一旦増加しますが、第9期計画では横ばいを見込んでいます。

⑬住宅改修費

区分	第8期計画 実績値(令和5年度は見込み)			第9期計画 見込量		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
給付費 (円/年)	15,810,554 円	14,528,810 円	21,429,468 円	25,127,000 円	25,930,000 円	24,990,000 円
人数 (人/年)	184 人	176 人	264 人	324 人	336 人	324 人

【見込量の方向性】

第8期計画では一転減少した後、増加しています。第9期計画では横ばいを見込んでいます。住まいのバリアフリー化を推進するために重要なサービスです。

⑭居宅介護支援

区分	第8期計画 実績値(令和5年度は見込み)			第9期計画 見込量		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
給付費 (円/年)	336,614,417 円	341,244,612 円	350,704,188 円	355,560,000 円	364,071,000 円	374,100,000 円
人数 (人/年)	22,748 人	22,495 人	22,980 人	23,040 人	23,532 人	24,168 人

【見込量の方向性】

居宅介護サービス導入にあたり不可欠なサービスであり、今後の要介護認定者の増加に見合った伸びを見込んでいます。

(4)介護予防サービスの現状と今後

介護予防サービスは、要支援認定によって要介護状態の軽減、悪化防止のための支援又は日常生活の支援が必要とされた要支援者（要支援1・2）に、支援の必要の程度に応じた居宅の介護予防サービスを地域包括支援センターの介護予防ケアマネジメントにより提供されます。

介護予防サービスの種類は、次の通りです。

サービスの種類	内容
①介護予防訪問入浴介護	移動可能な風呂や巡回入浴車で家庭を訪問して、入浴の世話をを行う。
②介護予防訪問看護	看護師、保健師などが家庭を訪問して、療養上の世話及び診療の補助を行う。
③介護予防訪問リハビリテーション	理学療法士などが家庭を訪問して、リハビリ指導を行う。
④介護予防居宅療養管理指導	医師、歯科医師、薬剤師などが家庭を訪問して、療養上の指導を行う。
⑤介護予防通所リハビリテーション（デイケア）	介護老人保健施設又は病院に通って、理学療法又はリハビリテーションなどを受ける。
⑥介護予防短期入所生活介護（ショートステイ）	特別養護老人ホームなどに短期間入所して、日常生活の世話を受ける。
⑦介護予防短期入所療養介護	介護老人保健施設、病院又は介護医療院などに短期間入所して、医学的管理の下で介護及び機能訓練を受ける。
⑧介護予防特定施設入居者生活介護	指定を受けた有料老人ホームなどに入居しながら、入浴、排泄、食事などの介護、機能訓練などを受ける。
⑨介護予防福祉用具貸与	特殊ベッド、車いすなどの福祉用具の貸出しを受ける。
⑩特定介護予防福祉用具販売	貸出しになじまない特殊尿器などの福祉用具の購入費の支給を受ける。
⑪介護予防住宅改修費	手すりの取り付けなど、小規模な住宅改修にかかった費用の支給を受ける。
⑫介護予防支援	要支援者が介護予防サービス等を適切に利用できるように、ケアマネジャーや包括支援センターが介護予防ケアプランを作成するとともに、サービス事業者等との連絡調整を行う。

①介護予防訪問入浴介護

区分	第8期計画 実績値(令和5年度は見込み)			第9期計画 見込量		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
給付費 (円/年)	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
回数 (回/年)	0 回	0 回	0 回	0 回	0 回	0 回
人数 (人/年)	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

【見込量の方向性】

第8期計画での利用はなく、本計画においても利用を見込んでいません。

②介護予防訪問看護

区分	第8期計画 実績値(令和5年度は見込み)			第9期計画 見込量		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
給付費 (円/年)	15,206,512 円	20,726,088 円	20,413,668 円	23,297,000 円	23,818,000 円	24,103,000 円
回数 (回/年)	4,287 回	5,989 回	6,072 回	6,770 回	6,910 回	7,000 回
人数 (人/年)	578 人	702 人	636 人	660 人	672 人	684 人

【見込量の方向性】

第8期計画では一旦増加した後、減少していますが、第9期計画では増加を見込んでいます。

③介護予防訪問リハビリテーション

区分	第8期計画 実績値(令和5年度は見込み)			第9期計画 見込量		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
給付費 (円/年)	4,721,981 円	2,553,170 円	3,097,368 円	3,210,000 円	3,214,000 円	3,214,000 円
回数 (回/年)	1,621 回	878 回	1,058 回	1,082 回	1,082 回	1,082 回
人数 (人/年)	144 人	81 人	108 人	96 人	96 人	96 人

【見込量の方向性】

第8期計画では大きく減少しています。第9期計画では横ばいを見込んでいます。

④介護予防居宅療養管理指導

区分	第8期計画 実績値(令和5年度は見込み)			第9期計画 見込量		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
給付費 (円/年)	1,896,178 円	3,053,101 円	3,161,100 円	4,184,000 円	4,330,000 円	4,470,000 円
人数 (人/年)	220 人	286 人	276 人	360 人	372 人	384 人

【見込量の方向性】

第8期計画では増加し、計画値を大幅に上回っています。今後も増加していくことが考えられ、実績に応じて見込量を再設定しています。

⑤介護予防通所リハビリテーション

区分	第8期計画 実績値(令和5年度は見込み)			第9期計画 見込量		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
給付費 (円/年)	4,124,669 円	3,333,052 円	4,385,316 円	5,493,000 円	5,500,000 円	5,500,000 円
人数 (人/年)	115 人	93 人	108 人	132 人	132 人	132 人

【見込量の方向性】

第8期計画では、一旦減少した後、増加しています。第9期計画では実績を踏まえたうえで、横ばいを見込んでいます。

⑥介護予防短期入所生活介護

区分	第8期計画 実績値(令和5年度は見込み)			第9期計画 見込量		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
給付費 (円/年)	998,026 円	1,422,805 円	1,170,496 円	509,000 円	510,000 円	510,000 円
日数 (日/年)	184 回	263 回	191 回	91 回	91 回	91 回
人数 (人/年)	27 人	34 人	24 人	24 人	24 人	24 人

【見込量の方向性】

第8期計画では一旦増加した後、減少しています。第9期計画においては、実績を踏まえたうえで、横ばいを見込んでいます。

⑦介護予防短期入所療養介護

区分	第8期計画 実績値(令和5年度は見込み)			第9期計画 見込量		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
給付費 (円/年)	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
日数 (日/年)	0 回	0 回	0 回	0 回	0 回	0 回
人数 (人/年)	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

【見込量の方向性】

第8期計画では利用がなく、本計画においても利用を見込んでいません。

⑧介護予防特定施設入居者生活介護

区分	第8期計画 実績値(令和5年度は見込み)			第9期計画 見込量		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
給付費 (円/年)	3,069,301 円	3,516,747 円	3,806,328 円	5,714,000 円	5,721,000 円	5,721,000 円
人数 (人/年)	39 人	42 人	48 人	60 人	60 人	60 人

【見込量の方向性】

第8期計画では増加した後、横ばいとなっています。第9期計画においては、実績を踏まえたうえで、横ばいを見込んでいます。

⑨介護予防福祉用具貸与

区分	第8期計画 実績値(令和5年度は見込み)			第9期計画 見込量		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
給付費 (円/年)	20,593,327 円	24,195,719 円	25,491,024 円	27,543,000 円	28,395,000 円	28,911,000 円
人数 (人/年)	3,555 人	3,875 人	4,140 人	4,452 人	4,596 人	4,680 人

【見込量の方向性】

第8期計画では、給付費・人数とも増加しています。今後も一定の増加を見込んでいます。

⑩特定介護予防福祉用具販売

区分	第8期計画 実績値(令和5年度は見込み)			第9期計画 見込量		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
給付費 (円/年)	723,938 円	1,753,961 円	2,822,940 円	3,280,000 円	3,280,000 円	3,280,000 円
人数 (人/年)	31 人	65 人	84 人	96 人	96 人	96 人

【見込量の方向性】

第8期計画では増加しています。第9期計画においては、横ばいを見込んでいます。

⑪介護予防住宅改修費

区分	第8期計画 実績値(令和5年度は見込み)			第9期計画 見込量		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
給付費 (円/年)	8,068,852 円	8,982,973 円	11,712,312 円	11,712,000 円	11,712,000 円	12,843,000 円
人数 (人/年)	88 人	98 人	120 人	120 人	120 人	132 人

【見込量の方向性】

第8期計画では増加しています。第9期計画においては、一定数増加すると見込んでいます。

⑫介護予防支援

区分	第8期計画 実績値(令和5年度は見込み)			第9期計画 見込量		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
給付費 (円/年)	19,497,771 円	21,118,929 円	22,461,360 円	23,245,000 円	24,037,000 円	24,506,000 円
人数 (人/年)	4,144 人	4,434 人	4,668 人	4,764 人	4,920 人	5,016 人

【見込量の方向性】

第8期計画では、給付費・人数が増加しています。第9期計画においても利用増加が見込まれるため、利用実態に応じて見込量を再設定しています。

(5)施設サービスの現状と今後

要介護者が、入所（入院）して介護サービスを受けることができる介護保険施設として、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設、介護医療院があります。

介護老人福祉施設の利用対象者は原則として要介護3以上の認定者となっています。

市内においては、現在、介護老人福祉施設及び介護老人保健施設の2種類の施設サービスとなっています。

介護療養型医療施設に代わって、新たに創設された介護医療院の動向把握に努めるとともに、住民及び医療機関等への情報提供と相談への対応を行います。

施設サービスの種類及び市内の設置数は、次の通りです。

施設種別	設置数	内容
①介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	5カ所	常時介護が必要で、自宅での生活が困難な人に、介護及び療養に関する世話をを行う施設
②介護老人保健施設	2カ所	病状が安定した人に、介護及びリハビリを中心とした医療ケアやサービスを提供する施設
③介護医療院	なし	「長期療養のための医療」と「日常生活上の世話（介護）」を一体的に提供する施設

①介護老人福祉施設

区分	第8期計画 実績値(令和5年度は見込み)			第9期計画 見込量		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
給付費 (円/年)	915,733,349 円	931,057,684 円	968,650,056 円	995,605,000 円	996,865,000 円	996,865,000 円
人数 (人/年)	3,365 人	3,406 人	3,468 人	3,516 人	3,516 人	3,516 人

【見込量の方向性】

第8期計画では、給付費、人数とも増加しています。第9期計画では、横ばいを見込んでいます。

②介護老人保健施設

区分	第8期計画 実績値(令和5年度は見込み)			第9期計画 見込量		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
給付費 (円/年)	572,779,511 円	605,857,314 円	620,080,140 円	607,585,000 円	608,354,000 円	608,354,000 円
人数 (人/年)	1,951 人	2,003 人	1,980 人	1,920 人	1,920 人	1,920 人

【見込量の方向性】

第8期計画では一旦減少しており、第9期計画においては横ばいで推移すると見込んでいます。

③介護医療院

区分	第8期計画 実績値(令和5年度は見込み)			第9期計画 見込量		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
給付費 (円/年)	20,363,705 円	31,246,516 円	45,104,352 円	54,948,000 円	55,017,000 円	55,017,000 円
人数 (人/年)	53 人	86 人	120 人	144 人	144 人	144 人

【見込量の方向性】

第8期計画では増加傾向となっており、第9期計画においては横ばいで推移すると見込んでいます。

(6)有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の設置状況

サービスの種類	内容
①有料老人ホーム	高齢者が暮らしやすいように配慮された「住まい」で、食事サービス、介護サービス（入浴・排泄・食事など）、洗濯、掃除などの家事援助、健康管理のいずれかのサービスを受けることができる居住施設です。
②サービス付き高齢者向け住宅	高齢者を入居させ、状況把握サービスと生活相談サービスのいずれも提供する住宅施設です。

①有料老人ホーム

事業所名	定員
介護付き有料老人ホームコープアイメゾン柏原(※)	38
エイジ・ガーデン柏原	51
住宅型有料老人ホームHIBISU柏原	41
スマイルホーム石川	30
住宅型有料老人ホームHIBISU柏原Annex	67
ちゅーりっぷのまちかしわら	30
オリーブ柏原 PLUS(※)	49
住宅型有料老人ホーム まほろば かしわら	56
スイートガーデン柏原法善寺駅前	51
計 9事業所	413

※特定施設入居者生活介護のサービス提供施設

②サービス付き高齢者向け住宅

事業所名	定員
ぶどうの里国分	29
オリーブ柏原	34
愛の輪パレス清州	32
オレンジガーデン旭ヶ丘	31
アストライ国分	32
グランホームハロー	30
計 6事業所	188

(7)地域密着型サービスの現状と今後

地域密着型サービスは、それぞれの市町村の住民が利用できるサービス（次頁の図を参照）で、高齢者が要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた自宅又は地域での生活を継続できるよう提供されます。

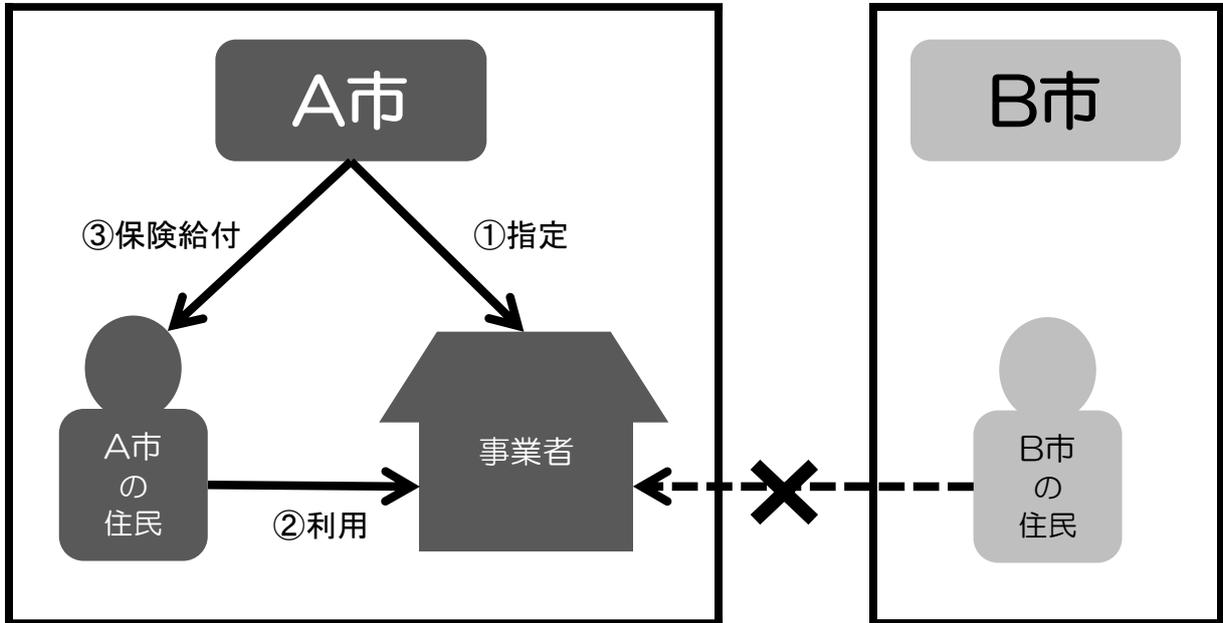
地域密着型サービスの種類は、次の通りです。

サービスの種類	内容
①小規模多機能型居宅介護	「通い」を中心に、要介護者の態様に応じて、「訪問」又は「泊まり」を組み合わせたサービスを提供する。
②認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	認知症の要介護者に対し、少人数で共同生活を送る施設において、入浴、排泄、食事などの介護をはじめとする日常生活支援及び機能訓練を行う。
③認知症対応型通所介護	認知症対応型通所介護事業所において、認知症の要介護者に対し、入浴、排泄、食事などの介護をはじめとする日常生活支援及び機能訓練を行う。
④夜間対応型訪問介護	夜間に定期的な巡回又は通報により、居宅を訪問して入浴、排泄、食事などの介護を行う。
⑤地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 (特別養護老人ホーム)	定員 29 人以下の介護老人福祉施設
⑥地域密着型特定施設入居者生活介護	定員 29 人以下の有料老人ホームなどの介護専用型特定施設に入所している要介護者に対して、入浴、排泄、食事などの介護及び機能訓練を行う。
⑦定期巡回・随時対応型訪問介護看護	要介護高齢者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら、短時間の定期巡回型訪問と随時の対応を行う。
⑧看護小規模多機能型居宅介護	利用者の医療ニーズにも柔軟に対応するため、小規模多機能型居宅介護と訪問看護など、複数の居宅サービスや地域密着型サービスを組み合わせて提供する。
⑨地域密着型通所介護	利用定員が 18 人以下の通所介護で、通所介護事業所に通って、入浴、食事などの日常生活支援及び機能訓練などを受ける。

【参照】

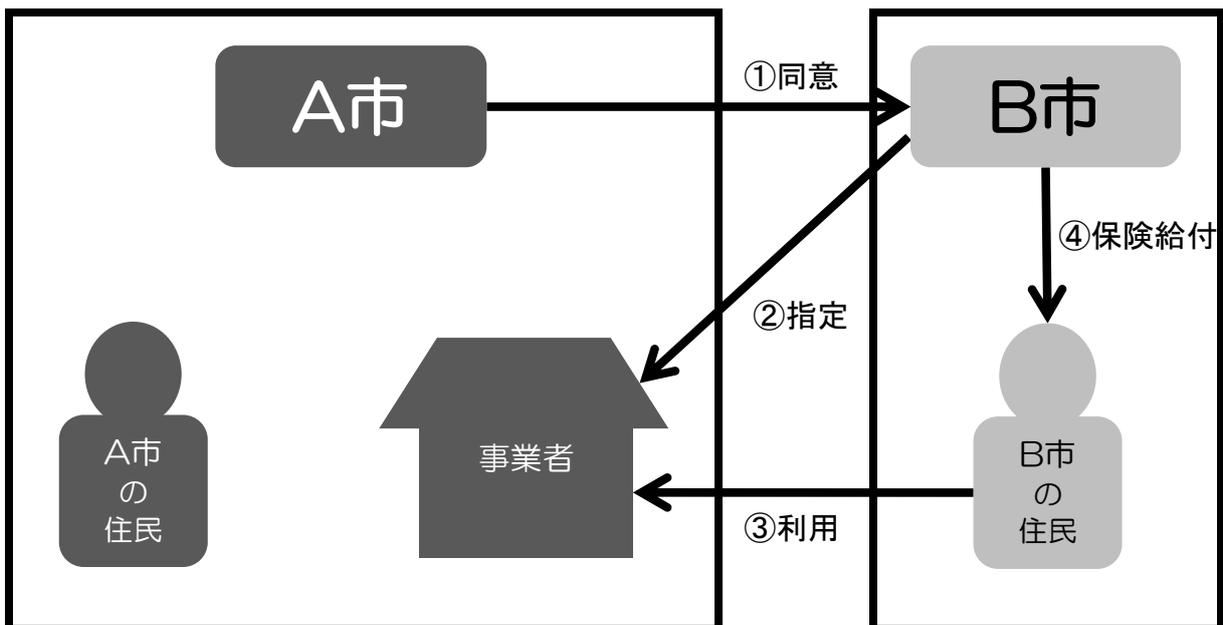
①所在地市町村の住民の利用のみが保険給付の対象

市町村（保険者）が事業者指定を行い、原則として当該市町村の住民（被保険者）のみが保険給付の対象となります。



②所在地市町村の住民以外が利用する場合

事業所所在地の保険者（A市）の同意があった場合には、他の保険者（B市）も同事業所を指定でき、B市の住民も同事業所を利用できます。



地域密着型サービスの適切な運営を図るため、指定状況等について「柏原市高齢者いきいき元気計画委員会」に報告し、関係者の意見を聴取しています。

本市における令和5（2023）年9月1日現在の地域密着型サービス事業所の指定状況は以下の通りです。

なお、③、④、⑥、⑧のサービスの指定事業所はありません。

①小規模多機能型居宅介護

指定事業所名	定員
小規模多機能型ホーム エブリー柏原国分	登録 29
	通い 15
	宿泊 5
計 1事業所	登録 29 通い 15 宿泊 5

②認知症対応型共同生活介護(グループホーム)

指定事業所名(指定順)	定員
グループホーム神田イン国分	18
グループホーム柏原	18
グループホームかがやき	18
グループホームここから柏原	18
グループホーム太寿	9
グループホームはくとう	18
グループホーム令寿の杜	18
グループホーム ソラスト柏原	18
計 8事業所	135

⑤地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

指定事業所名	定員
特別養護老人ホーム太寿	29
計 1事業所	29

⑦定期巡回・随時対応型訪問介護看護

指定事業所名	定員
エイジ・コート柏原	-
計 1事業所	-

⑨地域密着型通所介護(利用定員18人以下のデイサービス)

指定事業所名(指定順)	定員
グリーンデル柏原デイサービスセンター	18
でいるーむ・かがやき	10
デイサービスゆうちゃん	17
デイサービスあきやまじゅく	10
デイサービスきょうこちゃんち(休止中)	12
くまの手国分リハビリデイ	10
デイサービスステーション四葉	10
つつみの里デイサービスセンター	10
ミック健康の森 柏原	18
グリーンケア 国分市場	10
デイサービスみらい	6
デイサービスセンター高寿	18
旭ヶ丘好意の庭デイサービスセンター	18
本郷の里	10
リップジョイ かしわら	18
障害福祉サービスわくわく(共生型)	12
こやま	8
計 17事業所	215

①小規模多機能型居宅介護

区分	第8期計画 実績値(令和5年度は見込み)			第9期計画 見込量		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
給付費 (円/年)	60,492,477 円	46,686,446 円	47,097,648 円	51,311,000 円	51,376,000 円	51,376,000 円
人数 (人/年)	302 人	252 人	252 人	264 人	264 人	264 人

【見込量の方向性】

第8期計画では減少しています。第9期計画においては、実績に応じた横ばいを見込んでいます。

②認知症対応型共同生活介護(グループホーム)

区分	第8期計画 実績値(令和5年度は見込み)			第9期計画 見込量		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
給付費 (円/年)	353,243,226 円	375,689,904 円	405,593,472 円	427,647,000 円	431,501,000 円	444,645,000 円
人数 (人/年)	1,371 人	1,422 人	1,500 人	1,560 人	1,572 人	1,620 人

【見込量の方向性】

第8期計画では、給付費、人数とも増加しています。第9期計画においても一定の増加を見込んでいます。

③認知症対応型通所介護

区分	第8期計画 実績値(令和5年度は見込み)			第9期計画 見込量		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
給付費 (円/年)	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
回数 (回/年)	0 回	0 回	0 回	0 回	0 回	0 回
人数 (人/年)	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

【見込量の方向性】

第5期から第8期にかけてほぼ給付実績が無いため、第9期計画において利用は見込んでいません。

④夜間対応型訪問介護

区分	第8期計画 実績値(令和5年度は見込み)			第9期計画 見込量		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
給付費 (円/年)	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
人数 (人/年)	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

【見込量の方向性】

第 8 期計画中の給付実績はなく、第 9 期計画においても利用を見込んでいません。

⑤地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

区分	第8期計画 実績値(令和5年度は見込み)			第9期計画 見込量		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
給付費 (円/年)	102,019,343 円	105,152,225 円	109,606,332 円	115,112,000 円	115,258,000 円	115,258,000 円
人数 (人/年)	344 人	348 人	360 人	372 人	372 人	372 人

【見込量の方向性】

第 5 期計画から整備されている 1 施設（定員 29 人）から変化はありません。

⑥地域密着型特定施設入居者生活介護

区分	第8期計画 実績値(令和5年度は見込み)			第9期計画 見込量		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
給付費 (円/年)	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
人数 (人/年)	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

【見込量の方向性】

第 8 期計画を通じて給付実績はなく、第 9 期計画においても利用を見込んでいません。

⑦定期巡回・随時対応型訪問介護看護

区分	第8期計画 実績値(令和5年度は見込み)			第9期計画 見込量		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
給付費 (円/年)	81,597,147 円	69,786,907 円	65,214,384 円	69,336,000 円	69,424,000 円	71,816,000 円
人数 (人/年)	481 人	385 人	384 人	396 人	396 人	408 人

【見込量の方向性】

令和 2（2020）年 5 月から市内で 1 施設開設した影響から第 8 期においては給付費及び利用者数の相応の増加を見込んでいましたが減少傾向となっています。第 9 期においては、一定数増加すると見込んでいます。

⑧看護小規模多機能型居宅介護(複合型サービス)

区分	第8期計画 実績値(令和5年度は見込み)			第9期計画 見込量		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
給付費 (円/年)	20,178,538 円	34,009,472 円	31,567,104 円	44,935,000 円	44,992,000 円	49,305,000 円
人数 (人/年)	75 人	110 人	96 人	132 人	132 人	144 人

【見込量の方向性】

第8期計画では一旦減少しておりますが、第9期計画においては一定の増加を見込んでいます。

⑨地域密着型通所介護

区分	第8期計画 実績値(令和5年度は見込み)			第9期計画 見込量		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
給付費 (円/年)	261,235,173 円	262,393,509 円	277,774,080 円	284,422,000 円	292,839,000 円	301,291,000 円
回数 (回/年)	34,362 回	35,026 回	37,320 回	37,645 回	38,650 回	39,731 回
人数 (人/年)	3,664 人	3,974 人	4,140 人	4,200 人	4,308 人	4,428 人

【見込量の方向性】

現在、17事業所が開設しており、今後も一定の利用増加を見込んでいます。

⑩介護予防小規模多機能型居宅介護

区分	第8期計画 実績値(令和5年度は見込み)			第9期計画 見込量		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
給付費 (円/年)	0 円	524,695 円	0 円	0 円	0 円	0 円
人数 (人/年)	0 人	6 人	0 人	0 人	0 人	0 人

【見込量の方向性】

第8期計画で、令和4年度に給付実績がありましたが、その後の実績がありません。第9期計画では利用を見込んでいません。

⑪介護予防認知症対応型共同生活介護(グループホーム)

区分	第8期計画 実績値(令和5年度は見込み)			第9期計画 見込量		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
給付費 (円/年)	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
人数 (人/年)	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

【見込量の方向性】

第8期計画を通じて給付実績はなく、第9期計画においても利用を見込んでいません。

⑫介護予防認知症対応型通所介護

区分	第8期計画 実績値(令和5年度は見込み)			第9期計画 見込量		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
給付費 (円/年)	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
回数 (回/年)	0 回	0 回	0 回	0 回	0 回	0 回
人数 (人/年)	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

【見込量の方向性】

第8期計画を通じて給付実績はなく、第9期計画においても利用を見込んでいません。

【地域密着型サービスの必要利用定員総数】

		令和6年度	令和7年度	令和8年度
認知症対応型共同生活介護	必要利用定員総数 (人)	135人	135人	135人
	見込量 (人/月)	130人	131人	135人
地域密着型特定施設入居者生活介護	必要利用定員総数 (人)	0人	0人	0人
	見込量 (人/月)	0人	0人	0人
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	必要利用定員総数 (人)	29人	29人	29人
	見込量 (人/月)	31人	31人	31人

※必要利用定員総数とは、ある介護サービスについて、そのサービスを必要とする全ての被保険者に対するサービス供給を充足させるために必要な施設の定員数で、それぞれのサービスについて、見込量及び稼働率を考慮して設定しています。

(8)令和 27(2045)年度までの推計

「見える化」システムによる将来推計における令和 27 (2045) 年度の推計値は以下の通りです。

①介護予防サービス見込量

			令和12 年度	令和17 年度	令和22 年度	令和27 年度
(1)介護予防 サービス	介護予防訪問介護	給付費(千円)				
		人数(人)				
	介護予防訪問入浴介護	給付費(千円)	0	0	0	0
		回数(回)	0	0	0	0
		人数(人)	0	0	0	0
	介護予防訪問看護	給付費(千円)	25,864	25,372	23,326	22,343
		回数(回)	626	614	564	541
		人数(人)	61	60	55	53
	介護予防訪問リハビリテーショ ン	給付費(千円)	2,055	2,055	1,633	1,633
		回数(回)	58	58	46	46
		人数(人)	5	5	4	4
	介護予防居宅療養管理指導	給付費(千円)	5,581	5,440	5,023	4,883
		人数(人)	40	39	36	35
	介護予防通所介護	給付費(千円)				
		人数(人)				
	介護予防通所リハビリテーショ ン	給付費(千円)	6,024	6,024	5,500	4,976
		人数(人)	12	12	11	10
	介護予防短期入所生活介護	給付費(千円)	510	510	510	510
		日数(日)	8	8	8	8
		人数(人)	1	1	1	1
介護予防短期入所療養介護(老 健)	給付費(千円)	0	0	0	0	
	日数(日)	0	0	0	0	
	人数(人)	0	0	0	0	
介護予防短期入所療養介護(病 院等)	給付費(千円)	0	0	0	0	
	日数(日)	0	0	0	0	
	人数(人)	0	0	0	0	
介護予防福祉用具貸与	給付費(千円)	30,879	30,525	28,004	26,889	
	人数(人)	417	412	378	363	
特定介護予防福祉用具販売	給付費(千円)	2,491	2,491	2,034	2,034	
	人数(人)	6	6	5	5	
介護予防住宅改修費	給付費(千円)	12,843	12,843	10,514	10,514	
	人数(人)	11	11	9	9	
介護予防特定施設入居者生活介 護	給付費(千円)	6,984	6,984	5,721	5,721	
	人数(人)	6	6	5	5	
(2)地域 密着型 介護予防 サービス	介護予防認知症対応型通所介護	給付費(千円)	0	0	0	0
		回数(回)	0	0	0	0
		人数(人)	0	0	0	0
	介護予防小規模多機能型居宅介 護	給付費(千円)	0	0	0	0
		人数(人)	0	0	0	0
	介護予防認知症対応型共同生活 介護	給付費(千円)	0	0	0	0
人数(人)		0	0	0	0	
(3)介護予防支援	給付費(千円)	26,148	25,914	23,686	22,806	
	人数(人)	446	442	404	389	
合計		給付費(千円)	119,379	118,158	105,951	102,309

②介護サービス見込量

		令和12年度	令和17年度	令和22年度	令和27年度	
(1)居宅サービス	訪問介護	給付費(千円)	1,360,640	1,434,516	1,427,399	1,349,626
		回数(回)	42,954	45,299	45,101	42,640
		人数(人)	928	975	959	907
	訪問入浴介護	給付費(千円)	21,369	22,072	22,843	21,369
		回数(回)	139	144	149	139
		人数(人)	25	26	27	25
	訪問看護	給付費(千円)	302,480	316,948	312,274	295,574
		回数(回)	6,552	6,863	6,755	6,394
		人数(人)	557	584	575	544
	訪問リハビリテーション	給付費(千円)	27,417	28,558	28,089	27,039
		回数(回)	723	753	740	712
		人数(人)	64	67	66	63
	居宅療養管理指導	給付費(千円)	216,804	228,156	225,920	213,503
		人数(人)	963	1,013	1,002	947
	通所介護	給付費(千円)	686,593	718,866	704,895	665,392
		回数(回)	7,349	7,691	7,525	7,102
		人数(人)	798	835	816	770
	通所リハビリテーション	給付費(千円)	167,792	175,452	174,454	162,230
		回数(回)	1,446	1,509	1,494	1,393
		人数(人)	163	170	168	157
	短期入所生活介護	給付費(千円)	238,593	252,310	251,029	236,371
		日数(日)	2,242	2,371	2,357	2,218
		人数(人)	181	191	188	177
	短期入所療養介護(老健)	給付費(千円)	1,987	1,987	1,987	1,987
		日数(日)	13	13	13	13
		人数(人)	2	2	2	2
	短期入所療養介護(病院等)	給付費(千円)	0	0	0	0
		日数(日)	0	0	0	0
		人数(人)	0	0	0	0
	福祉用具貸与	給付費(千円)	232,403	244,081	241,563	227,827
人数(人)		1,517	1,591	1,566	1,477	
特定福祉用具販売	給付費(千円)	13,813	14,213	14,213	13,380	
	人数(人)	32	33	33	31	
住宅改修費	給付費(千円)	17,637	19,548	19,548	17,679	
	人数(人)	20	22	22	20	
特定施設入居者生活介護	給付費(千円)	457,166	479,820	471,255	446,534	
	人数(人)	187	196	192	182	

			令和12 年度	令和17 年度	令和22 年度	令和27 年度
(2)地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	給付費(千円)	76,759	82,255	79,863	76,525
		人数(人)	37	39	38	36
	夜間対応型訪問介護	給付費(千円)	0	0	0	0
		人数(人)	0	0	0	0
	認知症対応型通所介護	給付費(千円)	0	0	0	0
		回数(回)	0	0	0	0
		人数(人)	0	0	0	0
	小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	58,347	63,331	61,643	54,416
		人数(人)	25	27	26	23
	認知症対応型共同生活介護	給付費(千円)	487,145	517,024	507,437	480,972
		人数(人)	148	157	154	146
	地域密着型特定施設入居者生活介護	給付費(千円)	0	0	0	0
		人数(人)	0	0	0	0
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	給付費(千円)	130,005	141,272	141,272	133,656
		人数(人)	35	38	38	36
看護小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	49,305	53,617	53,617	49,305	
	人数(人)	12	13	13	12	
地域密着型通所介護	給付費(千円)	327,974	345,544	337,358	318,649	
	回数(回)	3,612	3,801	3,705	3,498	
	人数(人)	403	424	413	390	
(3)施設サービス	介護老人福祉施設	給付費(千円)	1,142,045	1,216,554	1,220,502	1,149,114
		人数(人)	336	358	359	338
	介護老人保健施設	給付費(千円)	695,762	734,752	739,183	693,659
		人数(人)	183	193	194	182
	介護医療院	給付費(千円)	73,161	77,624	77,624	77,624
		人数(人)	16	17	17	17
(4)居宅介護支援	給付費(千円)	404,017	424,023	416,371	393,193	
	人数(人)	2,176	2,282	2,237	2,113	
合計		給付費(千円)	7,189,214	7,592,523	7,530,339	7,105,624

(9)給付費実績値及び見込量

区分	第8期計画 実績値(令和5年度は見込み)		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
居宅サービス	3,197,012,341 円	3,237,451,877 円	3,524,305,133 円
介護予防サービス	78,900,555 円	90,656,545 円	98,521,912 円
施設サービス	1,529,838,184 円	1,583,910,627 円	1,638,008,652 円
地域密着型サービス	878,765,904 円	893,718,463 円	936,853,020 円
地域密着型介護予防サービス	0 円	524,695 円	0 円
合計	5,684,516,984 円	5,806,262,207 円	6,197,688,716 円

区分	第9期計画 見込量		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
居宅サービス	3,674,511,000 円	3,737,547,000 円	3,850,925,000 円
介護予防サービス	108,187,000 円	110,517,000 円	113,058,000 円
施設サービス	1,658,138,000 円	1,660,236,000 円	1,660,236,000 円
地域密着型サービス	992,763,000 円	1,005,390,000 円	1,033,691,000 円
地域密着型介護予防サービス	0 円	0 円	0 円
合計	6,433,599,000 円	6,513,690,000 円	6,657,910,000 円

【参考】

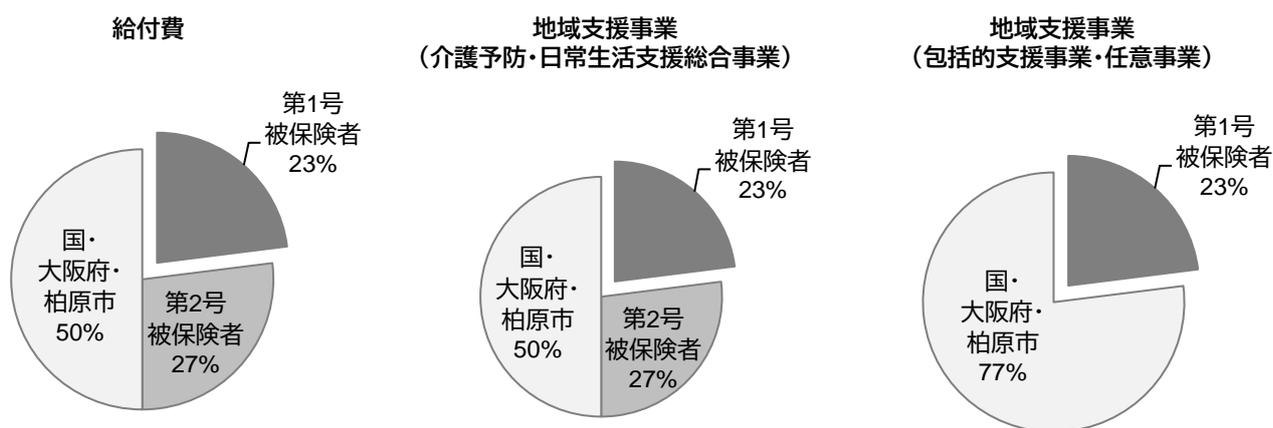
区分	令和12年度	令和17年度	令和22年度	令和27年度
居宅サービス	4,148,711,000 円	4,360,550,000 円	4,311,840,000 円	4,071,704,000 円
介護予防サービス	119,379,000 円	118,158,000 円	105,951,000 円	102,309,000 円
施設サービス	1,910,968,000 円	2,028,930,000 円	2,037,309,000 円	1,920,397,000 円
地域密着型サービス	1,129,535,000 円	1,203,043,000 円	1,181,190,000 円	1,113,523,000 円
地域密着型介護予防サービス	0 円	0 円	0 円	0 円
合計	7,308,593,000 円	7,710,681,000 円	7,636,290,000 円	7,207,933,000 円

1 第9期保険料の算出

(1) 介護保険の負担割合

第9期介護保険事業の給付費における負担割合は、第8期計画と同様、第1号被保険者が23%、第2号被保険者が27%、公費が50%となりました。

また、地域支援事業における第1号被保険者の負担割合についても23%となりました。



(2)標準給付費の算出

	第9期介護保険事業計画期間 令和6年度～令和8年度
総給付費	19,605,199,000 円
特定入所者介護サービス費等給付額	426,688,768 円
高額介護サービス費等給付額	530,471,716 円
高額医療合算介護サービス費等給付額	77,903,998 円
算定対象審査支払手数料	16,106,242 円
標準給付費見込額(A)	20,656,369,724 円

(3)地域支援事業費の算出

	第9期介護保険事業計画期間 令和6年度～令和8年度
介護予防・日常生活支援総合事業	474,970,284 円
包括的支援事業・任意事業	279,000,000 円
包括的支援事業(社会保障充実分)	35,670,000 円
地域支援事業費(B)	789,640,284 円

(4)介護給付費総額

	第9期介護保険事業計画期間 令和6年度～令和8年度
総合計(A)+(B)	21,446,010,008 円

(5)第1号被保険者の保険料基準額の算出

①第1号被保険者負担分相当額

	第9期介護保険事業計画期間 令和6年度～令和8年度
標準給付費見込額	20,656,369,724 円
地域支援事業費	789,640,284 円
合計	21,446,010,008 円
第1号被保険者負担分相当額(23%)	4,932,582,302 円

②保険料収納必要額

		第9期介護保険事業計画期間 令和6年度～令和8年度
第1号被保険者負担分相当額	+	4,932,582,302 円
調整交付金相当額	+	1,056,567,000 円
調整交付金見込額	-	1,061,788,000 円
財政安定化基金拠出金見込額	-	0 円
財政安定化基金償還金	+	0 円
第8期準備基金取崩額	-	400,000,000 円
市町村特別給付費等(独自減免見込額)	+	3,000,000 円
保険者機能強化推進交付金等の交付見込額	-	42,405,300 円
保険料収納必要額		4,487,956,002 円

※四捨五入の関係で、合計が一致しない場合があります。

調整交付金

後期高齢者数や所得金額などの違いによる保険料の額への影響を標準化し、介護保険財政の安定化を図るものです。

全国の平均値との比較により、交付金の額が変動します。

財政安定化基金

国、都道府県及び市町村が原資を負担し、都道府県が設置する基金で、市町村に交付、貸付することにより保険財政の安定化を図るものです。第8期事業運営期間中の貸付はなく、第9期の拠出見込みもありません。

第8期準備基金取崩額

第8期事業運営期間において、事業費の余剰金を準備基金に積み立てた額を取り崩して第9期事業計画の給付費に充てます。第8期事業運営期間中の準備基金予定残高は約572,000,000円であり、第9期事業運営期間中に400,000,000円を取り崩す予定にしています。

③第1号被保険者の保険料基準額

保険料収納必要額	4,487,956,002 円
----------	-----------------

÷ 予定保険料収納率(98.80%)

収納率で補正した後の保険料収納必要額	4,542,465,589 円
--------------------	-----------------

÷ 所得別段階別加入割合補正後被保険者数
(令和6年度～令和8年度 57,466人)

保険料の基準額(年額)	79,050 円
-------------	----------

÷ 12月分

保険料の基準額(月額)	6,587 円
-------------	---------

2 第1号被保険者の保険料

(1)第1号被保険者の保険料について

第9期の第1号介護保険料については、1号被保険者間での所得再分配機能を強化することにより、低所得者の保険料上昇の抑制を図り、介護保険制度の持続可能性を確保する観点から厚生労働省にて介護保険法施行令を改正し、標準段階はこれまでの9段階から13段階に見直されます。

介護保険法施行令改正の主なものについては次のとおりです。

・国の標準段階は、現行の9段階から13段階に見直され、高所得者の標準乗率の引上げ、低所得者の標準乗率の引下げが行われました。

・第9期の介護保険料の見直しについて、第8期と同様に引き続き保険者の判断による市民税課税者の所得段階の弾力化（多段階化）が可能とされました。

・世帯非課税者（国基準の第1～第3段階）については、公費による保険料軽減が継続されます。

【公費による保険料軽減】

所得段階	軽減前	軽減後
第1段階	0.455	0.285
第2段階	0.685	0.485
第3段階	0.690	0.685

※対象は、世帯全員が市民税非課税の場合になります。

これらの介護保険の制度改正などを受けて、本市においては、国の標準段階の見直しやこれまでの柏原市の所得段階の経過などを考慮しながら被保険者の負担能力に応じた、よりきめ細やかな所得段階、乗率及び保険料を設定するため、段階数を全体で15段階とします。

所得段階の見直しの内容は、次のとおりです。

○所得段階の細分化について

・第9期計画の第6段階以上の階層のうち第6～第7段階、第9～第14段階の方は、第8期では125万円、400万円、800万円を境とした所得設定にしていたが、第9期では、120万円、420万円、520万円、620万円、720万円、820万円とします。

○乗率について

・第1～第3段階、第7～第15段階の乗率については、それぞれ「0.285」、「0.485」、「0.685」、「1.3」、「1.5」、「1.7」、「1.9」、「2.1」、「2.3」、「2.4」、「2.5」、「2.6」とします。

(2)保険料段階について

第 8 期				第 9 期					
区 分			乗率	区 分			乗率		
第 1 段階	本人 非課税	世帯非課税	・生活保護を受給している方 ・老齢福祉年金を受給している方 ・本人の〔課税年金等収入金額+合計所得金額〕が 80 万円以下	0.3	第 1 段階	世帯非課税	・生活保護を受給している方 ・老齢福祉年金を受給している方 ・本人の〔課税年金等収入金額+合計所得金額〕が 80 万円以下	0.285	
第 2 段階			本人の〔課税年金等収入金額+合計所得金額〕が 80 万円を超え、120 万円以下	0.5	第 2 段階		本人の〔課税年金等収入金額+合計所得金額〕が 80 万円を超え、120 万円以下	0.485	
第 3 段階			本人の〔課税年金等収入金額+合計所得金額〕が 120 万円超	0.7	第 3 段階		本人の〔課税年金等収入金額+合計所得金額〕が 120 万円超	0.685	
第 4 段階		世帯課税	本人の〔課税年金等収入金額+合計所得金額〕が 80 万円以下	0.85	第 4 段階	世帯課税	本人の〔課税年金等収入金額+合計所得金額〕が 80 万円以下	0.85	
第 5 段階 (基準額)			本人の〔課税年金等収入金額+合計所得金額〕が 80 万円超	1.00	第 5 段階 (基準額)		本人の〔課税年金等収入金額+合計所得金額〕が 80 万円超	1.00	
第 6 段階	本人 課税		本人の合計所得金額が 125 万円以下	1.10	第 6 段階	本人 課税	本人の合計所得金額が 120 万円未満	1.10	
第 7 段階			本人の合計所得金額が 125 万円を超え、210 万円未満	1.20	第 7 段階		本人の合計所得金額が 120 万円以上、210 万円未満	1.30	
第 8 段階			本人の合計所得金額が 210 万円以上、320 万円未満	1.40	第 8 段階		本人の合計所得金額が 210 万円以上、320 万円未満	1.50	
第 9 段階			本人の合計所得金額が 320 万円以上、400 万円未満	1.55	第 9 段階		本人の合計所得金額が 320 万円以上、420 万円未満	1.70	
第 10 段階			本人の合計所得金額が 400 万円以上、800 万円未満	1.75			第 10 段階	本人の合計所得金額が 420 万円以上、520 万円未満	1.90
			第 11 段階				本人の合計所得金額が 520 万円以上、620 万円未満	2.10	
			第 12 段階				本人の合計所得金額が 620 万円以上、720 万円未満	2.30	
			第 13 段階				本人の合計所得金額が 720 万円以上、820 万円未満	2.40	
第 11 段階			本人の合計所得金額が 800 万円以上、1,000 万円未満	1.90	第 14 段階		本人の合計所得金額が 820 万円以上、1,000 万円未満	2.50	
第 12 段階			本人の合計所得金額が 1,000 万円以上	2.00	第 15 段階		本人の合計所得金額が 1,000 万円以上	2.60	

※第 1 段階～第 3 段階の乗率は、公費負担分を勘案した後の乗率です。

(3)第9期の第1号被保険者の保険料

区分			乗率	月額	年額
第1段階	本人 世帯非課税	・生活保護を受給している方 ・老齢福祉年金を受給している方 ・本人の〔課税年金等収入金額+合計所得金額〕が80万円以下	0.285	1,877円	22,530円
第2段階		本人の〔課税年金等収入金額+合計所得金額〕が80万円を超え、120万円以下	0.485	3,195円	38,340円
第3段階		本人の〔課税年金等収入金額+合計所得金額〕が120万円超	0.685	4,512円	54,150円
第4段階	本人 世帯課税	本人の〔課税年金等収入金額+合計所得金額〕が80万円以下	0.85	5,599円	67,190円
第5段階 (基準額)		本人の〔課税年金等収入金額+合計所得金額〕が80万円超	1.00	6,587円	79,050円
第6段階	本人 課税	本人の合計所得金額が120万円未満	1.10	7,246円	86,960円
第7段階		本人の合計所得金額が120万円以上、210万円未満	1.30	8,563円	102,760円
第8段階		本人の合計所得金額が210万円以上、320万円未満	1.50	9,880円	118,570円
第9段階		本人の合計所得金額が320万円以上、420万円未満	1.70	11,198円	134,380円
第10段階		本人の合計所得金額が420万円以上、520万円未満	1.90	12,515円	150,190円
第11段階		本人の合計所得金額が520万円以上、620万円未満	2.10	13,833円	166,000円
第12段階		本人の合計所得金額が620万円以上、720万円未満	2.30	15,150円	181,810円
第13段階		本人の合計所得金額が720万円以上、820万円未満	2.40	15,810円	189,720円
第14段階		本人の合計所得金額が820万円以上、1,000万円未満	2.50	16,468円	197,620円
第15段階		本人の合計所得金額が1,000万円以上	2.60	17,126円	205,520円

※第1段階～第3段階の介護保険料については、公費負担分を勘案した額です。

※合計所得金額は、長期譲渡所得や短期譲渡所得に係る特別控除額がある場合はそれらを控除し、第1～5段階については、年金収入に係る所得額を更に控除した後の金額です。

附属資料

柏原市高齢者いきいき元気計画委員会規則

平成24年12月28日

規則第43号

(趣旨)

第1条 この規則は、執行機関の附属機関に関する条例（平成24年柏原市条例第24号）第3条の規定に基づき、柏原市高齢者いきいき元気計画委員会（以下「委員会」という。）の組織、運営その他委員会について必要な事項を定めるものとする。

(調査審議)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を調査審議する。

- (1) 介護保険事業計画の策定及び変更並びに実施に関すること。
- (2) 老人福祉計画の策定及び変更並びに実施に関すること。
- (3) 地域包括支援センターに関すること。
- (4) 地域密着型サービスに関すること。
- (5) 地域支援事業に関すること。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、高齢者の福祉について必要な事項

(組織)

第3条 委員会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱又は任命する。

- (1) 指定居宅サービス事業者等の代表者
- (2) 保健、医療又は福祉に関する機関の代表者
- (3) 介護保険の被保険者の代表者
- (4) 地域住民の権利擁護を行い又は相談に応ずる団体の代表者
- (5) 地域における保健、医療又は福祉について識見を有する者
- (6) 公募により選考された市民
- (7) 市の職員
- (8) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、3年とする。

2 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員長は、災害の発生、感染症のまん延その他のやむを得ない事由により会議の開催が困難であると認められる場合には、全ての委員に対し、書面又はこれに代わる電磁的記録により、委員会の議事について意見を求めることをもって会議の開催に代えることができる。この場合において、委員の過半数から書面又はこれに代わる電磁的記録により意見の提出があったときは、前2項の規定にかかわらず、委員会の議事は、意見を提出した委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(専門部会)

第7条 委員会は、専門の事項を調査及び研究させるため、専門部会を置くことができる。

- 2 専門部会に属すべき委員は、委員会に属する委員のうちから委員長が指名する。
- 3 専門部会に部会長を置き、当該専門部会に属する委員のうちから委員長が指名する。
- 4 部会長は、当該専門部会の事務を掌理する。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、高齢者福祉担当主管課において処理する。

(その他の事項)

第9条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

柏原市高齢者いきいき元気計画（第9期介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画）委員会開催日程及び審議内容

回数	開催日	審議内容
第1回	令和5年 7月27日（木）	<ul style="list-style-type: none"> ・第8期柏原市高齢者いきいき元気計画（介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画）の進捗状況 ・第9期柏原市高齢者いきいき元気計画（介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画）策定スケジュール等 ・柏原市高齢者いきいき元気センター事業報告
第2回	令和5年 10月19日（木）	<ul style="list-style-type: none"> ・第9期柏原市高齢者いきいき元気計画（介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画）案
第3回	令和5年 12月14日（木）	<ul style="list-style-type: none"> ・第9期柏原市高齢者いきいき元気計画（介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画）案
第4回	令和6年 1月25日（木）	<ul style="list-style-type: none"> ・第9期柏原市高齢者いきいき元気計画（介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画）案

意見公募（パブリックコメント）の実施概要

実施期間	令和6年1月9日（火）から令和6年1月19日（金）まで
意見の提出方法	持参（来庁）、郵便、ファックス、電子メール、意見箱への投函
意見の結果	意見提出数：1件 市のウェブサイトに掲載

柏原市高齢者いきいき元気計画委員会委員

職名	氏名
柏原市医師会代表	西出 正人
柏原市歯科医師会代表	藤本 喜之
大阪府薬剤師会柏原支部代表	森 貞樹
大阪府藤井寺保健所課長	松岡 孝子
関西福祉科学大学教授	中俣 恵美
施設サービス事業者代表	大坪 正直
居宅サービス事業者代表	植田 光紀
居宅介護支援専門員代表	有元 修治
柏原市区長会代表	川口 尚
柏原市社会福祉協議会会長	谷口 和宏
柏原市民生・児童委員協議会会長	中野 重和
柏原市老人クラブ連合会会長	裏山 伸雄
柏原市労働組合協議会代表幹事	至田 郁彦
柏原市ボランティア連絡会代表	小柴 堅司
被保険者代表	日下部 実子
被保険者代表	奥家 珍洪
公募による市民代表	寺田 睦子
公募による市民代表	松村 シノブ
健康部長	田中 徹

第9期柏原市高齢者いきいき元気計画

〔 第9期介護保険事業計画
及び高齢者保健福祉計画 〕

令和6(2024)年3月

柏原市 健康部 高齢介護課
健康づくり課

〒582-8555

柏原市安堂町1番55号

TEL 072-972-1501(代表)

FAX 072-970-3081

e-mail: kaigo@city.kashiwara.lg.jp



柏原市